

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間 に係る業務の実績に関する報告書



平成 22 年 6 月

国立大学法人

福岡教育大学

目 次			
大学の概要	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	51
全体的な状況	6	(1) 教育に関する目標	51
項目別の状況		教育の成果に関する目標	51
業務運営・財務内容等の状況	10	教育内容等に関する目標	54
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	10	教育の実施体制等に関する目標	57
運営体制の改善に関する目標	10	学生への支援に関する目標	62
教育研究組織の見直しに関する目標	14	(2) 研究に関する目標	65
人事の適正化に関する目標	15	研究水準及び研究の成果等に関する目標	65
事務等の効率化・合理化に関する目標	18	研究実施体制等の整備に関する目標	67
(1) の特記事項等	21	(3) その他の目標	69
(2) 財務内容の改善に関する目標	27	社会との連携、国際交流等に関する目標	69
外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	27	附属学校に関する目標	71
経費の抑制に関する目標	29	の特記事項	77
資産の運用管理の改善に関する目標	31	予算(人件費見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	81
(2) の特記事項等	33	短期借入金の限度額	81
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	35	重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	81
評価の充実に関する目標	35	剰余金の使途	81
情報公開等の推進に関する目標	37	その他	
(3) の特記事項等	39	1 施設・整備に関する計画	82
(4) その他業務運営に関する重要目標	42	2 人事に関する計画	83
施設設備の整備・活用等に関する目標	42	別表 1	84
安全管理に関する目標	45	別表 2	85
(4) の特記事項等	48		

大学の概要

(1) 現況

大学名：国立大学法人福岡教育大学

所在地：福岡県宗像市

役員の状況

大後 忠志（学長名）（平成18年2月20日～平成22年2月19日）

寺尾 慎一（学長名）（平成22年2月20日～平成26年2月19日）

理事数：3

監事数：2

学部等の構成

教育学部、教育学研究科

学生数及び教職員数

学生数：学 部 2,866人（20人）

大学院 186人（20人）

特別支援教育特別専攻科 30人

言語障害教育教員養成課程 6人

附属学校園生徒・児童・園児数：2,667人

教職員数：大学教員 205人

大学職員 104人

附属学校園教員 120人

附属学校園職員 34人

(2) 大学の基本的な目標等

今日、社会が複雑かつ急激な変化を遂げる中、子どもの健やかな成長と学びを支えるために学校教育を中心とした地域社会全体の教育力を高めること、及びこのことに関わっている教員・社会人・保護者等に生涯にわたって学習の機会を提供することは、地域とともにある福岡教育大学が果たすべき社会的使命である。

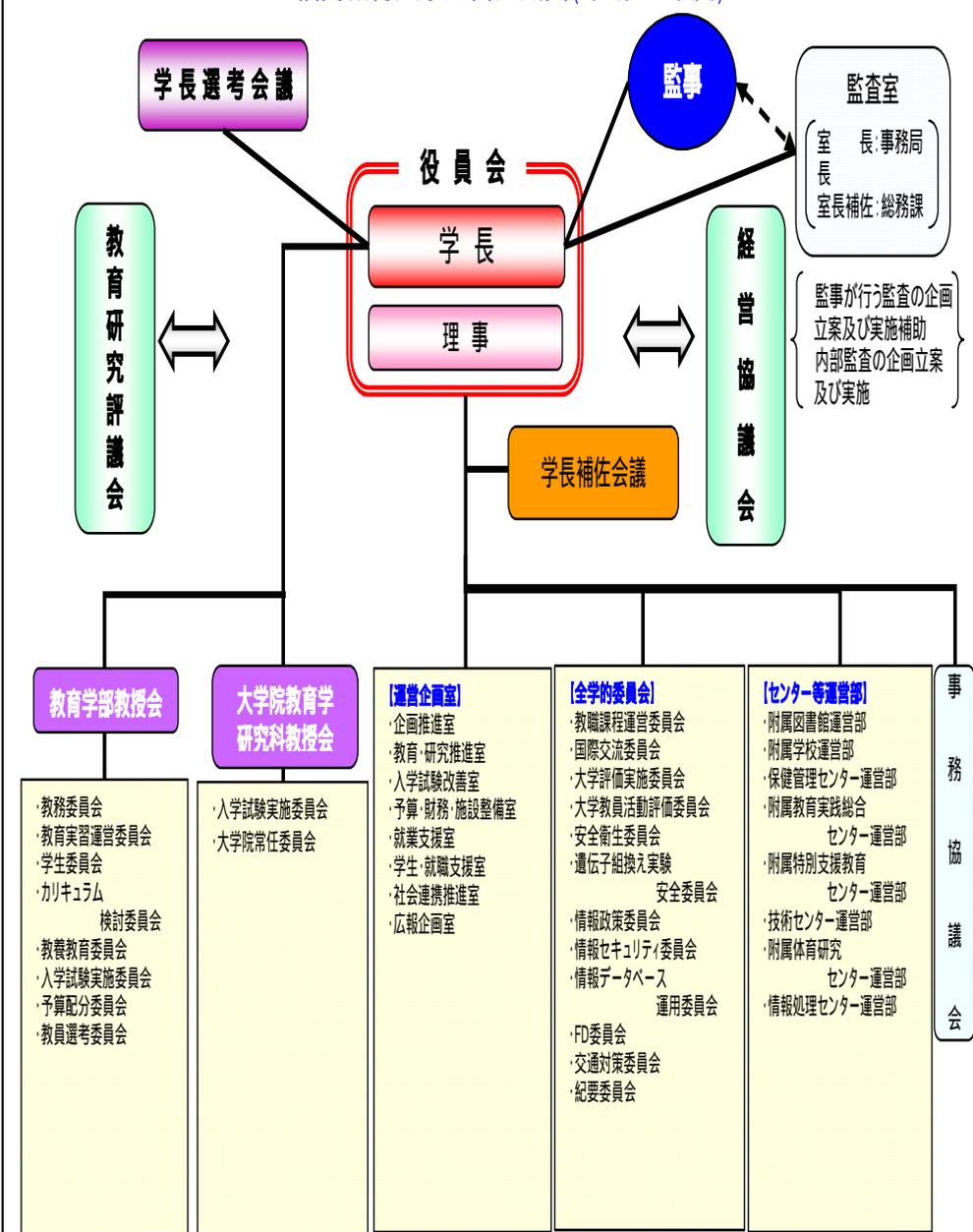
福岡教育大学は、この使命を自覚し、教育に関する教育研究を総合的に行う九州地区の拠点大学として、これからの学校教育を率先して導くことができる有為な教員の養成と現職教員の継続学習の充実に加えて、多様な生涯学習機会を創出できる人材の養成に取り組むことを目的にする。

福岡教育大学は、これらの目的を達成するために、次の6事項を主な目標として定める。

- (1) 現代社会に生起する教育的諸問題の解決に寄与する研究を推進する。
- (2) 多様な専門分野の研究成果をふまえつつ、教育実践を重視した教育を行う。
- (3) 教育研究において附属学校園との連携・協力を強化する。
- (4) 現職教員の専門的能力の向上に寄与する。
- (5) 教育分野を中心に、生涯学習に関する教育研究を推進する。
- (6) 長い歴史と伝統の中で培われた教育研究に関する諸成果を積極的に地域社会に還元する。

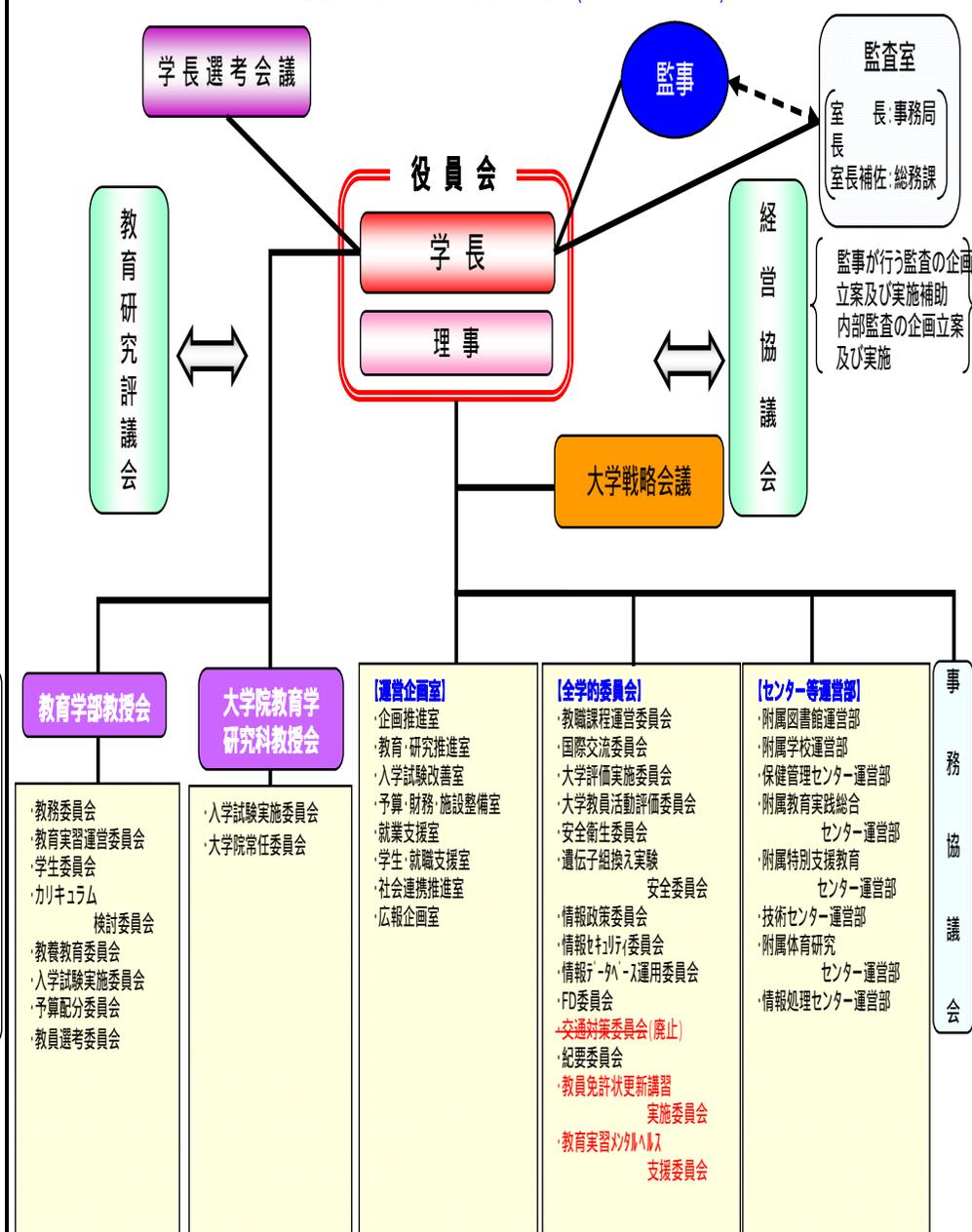
(3) 大学の機構図

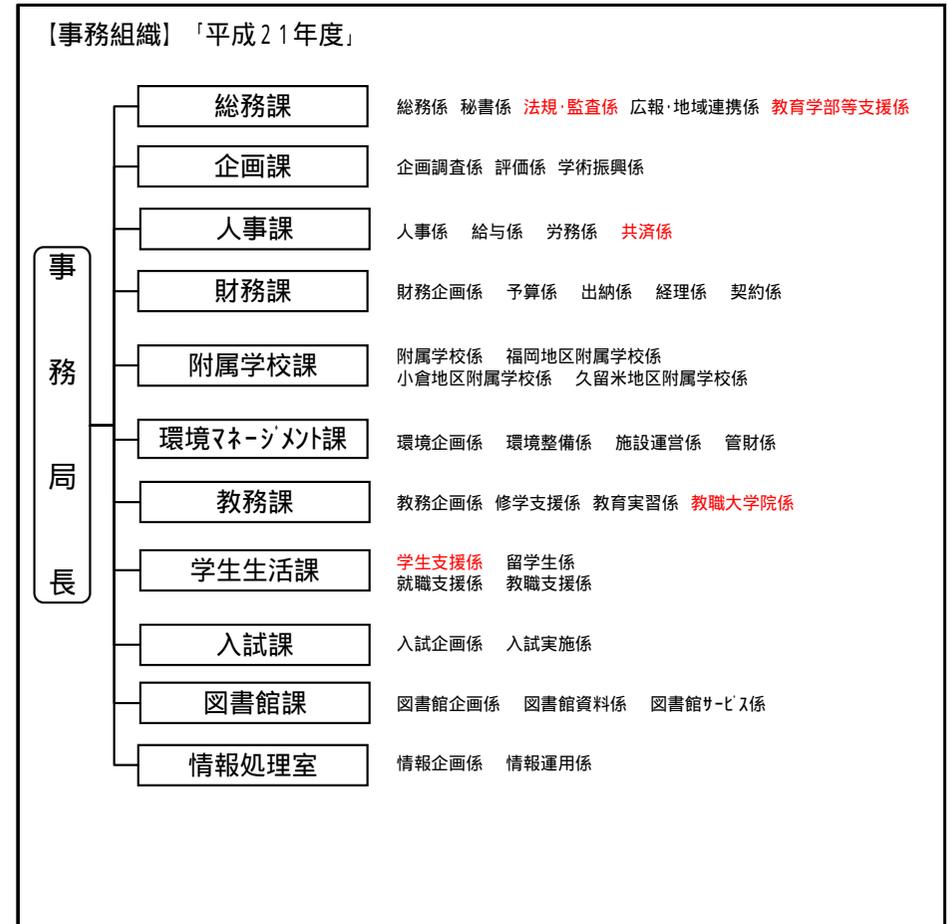
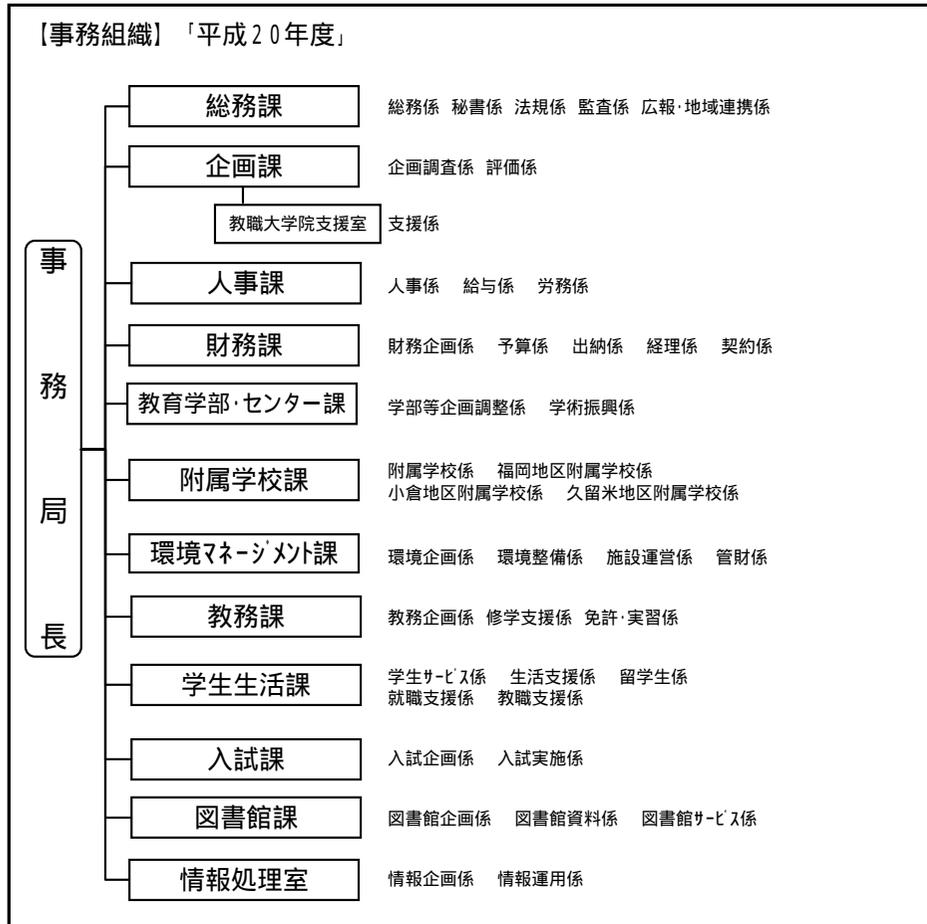
福岡教育大学運営組織図(平成20年度)

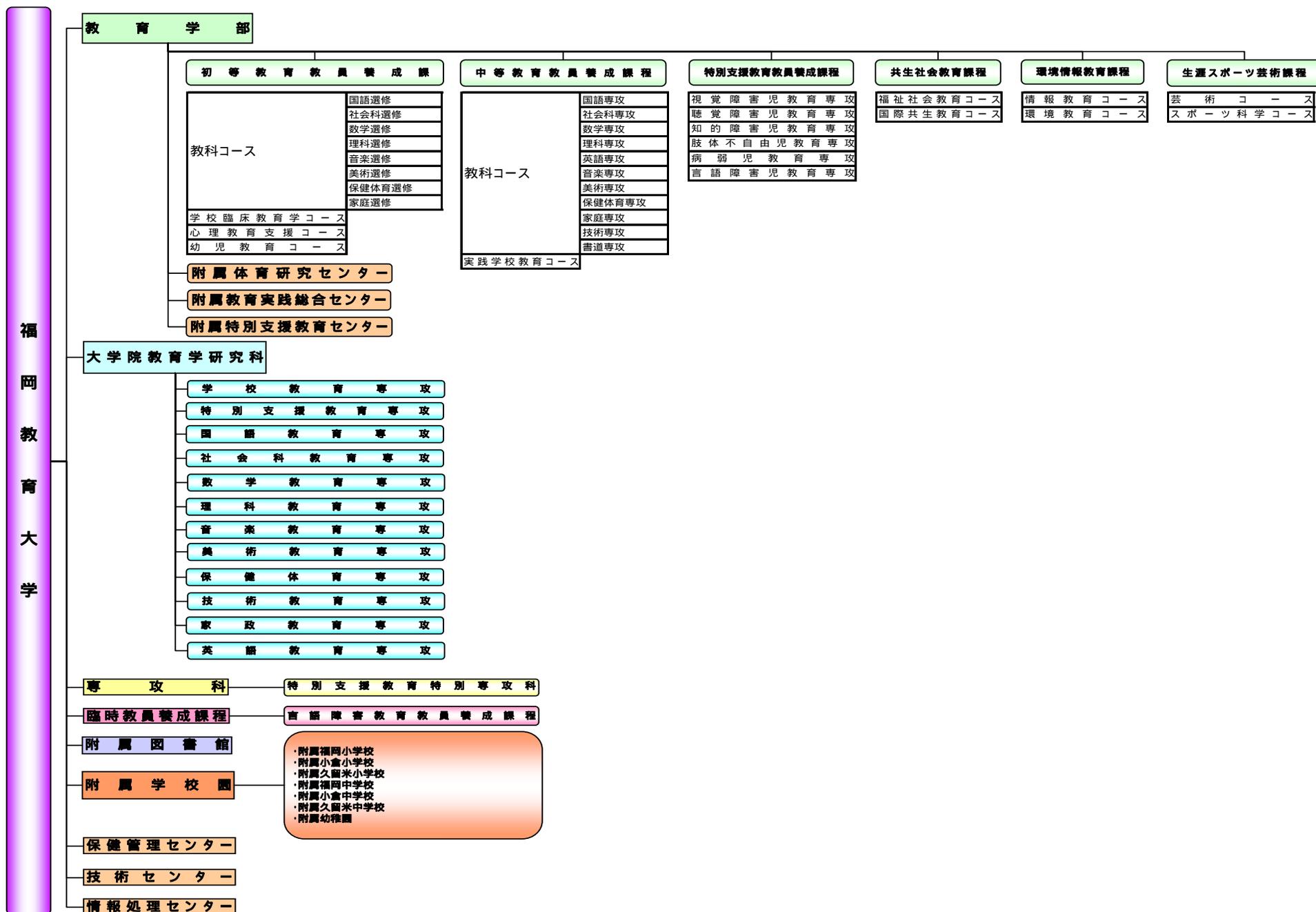


福岡教育大学運営組織図(平成21年度)

(平成22年2月~)

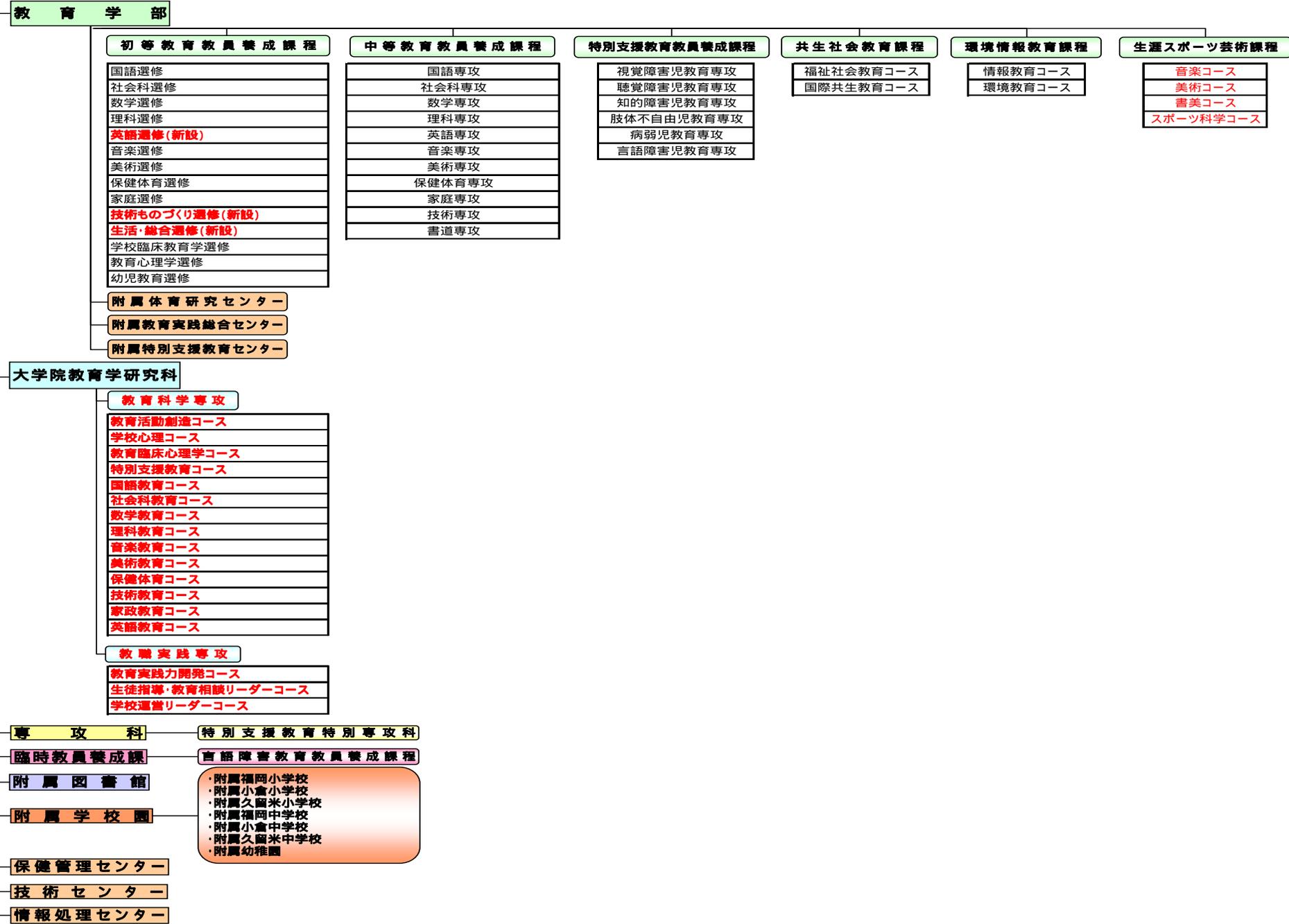






平成21年度 教育研究組織

福岡教育大学



全体的な状況

(印は、平成21年度の取組を示す。)

本学は、子どもの健やかな成長と学びのために学校を中心とした地域社会全体の教育力を高めること、及び生涯にわたる様々な学習機会を創出することを大学の目的とし、今期中期目標・中期計画期間において、全学的な教育改革に取り組んだ。

現代社会の複雑な教育課題に立ち向かう人材の育成に向けて、平成19年度に教育学部のカリキュラムの改善を行った。さらに、平成21年度には学部の再編を行い、教育体制の充実を図った。大学院教育においては、教育現場のニーズに応えるため、平成21年度に既設大学院を改組してカリキュラムを改革するとともに、高い教育実践力を有する教員を養成するための教職大学院を新設した。

また、本学学生への教育の充実にとどまらず、福岡県における現職教員の研修機能を有する基幹的の大学として、本学主導の下、他大学との連携体制を構築し、教員免許状更新講習を実施した。

さらに、本学教員の資質向上を目指して、平成19年度から大学教員活動評価を本格的に実施し、研究に専念できるサバティカル研究者派遣制度の制定などを行った。

(運営体制の改善)

委員会を整理統合し、大学教員、事務職員及び附属学校教員が一体化して大学運営に当たる運営企画室及びセンター運営部を立ち上げ、効率的かつ機能的な運営体制を整備し、(1)教育環境の整備計画、(2)学生支援サービスの充実、(3)競争的資金の獲得のための学内研究プロジェクトの積極的展開を進める体制を整えた。

次世代育成支援対策法に基づく一般事業主行動計画第1期(平成17~18年)の取組の結果、平成19年5月に基準適合一般事業主としての認定を受けた。

第1期の最終年度である平成21年度には、中期計画・年度計画の取組状況に関して役員会が直接把握し、役職員で構成する学長補佐会議で、年度計画の進捗状況管理を行う体制をとった。

新学長(平成22年2月20日就任)がリーダーシップを発揮できるように、(1)理事の役割分担の見直し、(2)指揮命令系統の明確化のため学長特別補佐に替わる副理事の新設、(3)機動的に戦略を立てる体制にするため学長補佐会議に替わる大学戦略会議の新設、等の組織改編を行った。

経営協議会のさらなる活性化・実質化を図るため「経営協議会の活性化に関する基本方針」を役員会決定した。

経営協議会委員に対して資料等の事前説明を行うことで、経営協議会により迅速、かつ正確な議事運営を実現した。

(教育研究組織の見直し)

教員の需要が増加することを見越し、社会的ニーズに応えるため、生涯教育3課程の定員を見直し、教員養成課程の学生定員を増加した。

初等教育教員養成課程を再編し、教科に関する得意分野を持った初等教育教員を養成するために教科等の別によるコース・選修制を導入した。

現在の社会的要請に対応し、学校現場における強いリーダーシップや高度な実践力を持つ教員の養成を行うために、教職大学院を新設した。また

学問的に広い視野を有する教員を養成するため、既設大学院を12専攻から1専攻14コースに改組することで、学問横断的な知識と能力を有する教員の育成を図った。加えて教育学部の改組及び入学定員の改定等を行うことで、高度な学問的専門性を有する教員の育成を図った。以下に具体的取組を示す。

- a) 初等教育教員養成課程に生活・総合選修を新設し、対応する教育研究活動を担う教員組織「生活・総合教育講座」を設置。
- b) 初等教育教員養成課程の教育・心理学関係3コースを学校臨床教育学、教育心理学及び幼児教育の3選修に改組することに伴い、教育の責任主体の明確化及び教育活動の一層の充実を図るため、学校教育講座を3講座(学校教育講座、教育心理学講座及び幼児教育講座)に改組。
- c) 教職大学院を設置し、専任教員が所属する教員組織として「教職実践講座」を新設。
- d) 既設大学院を12専攻から1専攻14コースに改組し、教育に関する責任体制の明確化のため、専攻主任及びコース主任を配置。

(人事の適正化)

教職員構成の多様化を推進し組織及び教育研究の活性化を図る観点から、外国人教職員採用の促進に向けた環境・条件の整備のため、外国人宿舍整備費を学長裁量経費から予算措置し、職員宿舍の一室を外国人専用としてリフォームした。

教員については、平成16年度に策定した「国立大学法人福岡教育大学定員管理方針」及び平成26年度までの人件費シミュレーションに基づき「平成22年度教員定員運用方針」を策定し、全学的な人件費管理及び教育研究の活性化の双方の視点を踏まえて採用・昇任人事を行った。

教職員構成の多様化を推進し組織及び教育研究の活性化を図る観点から、外国人教職員採用の促進に向けた取組を続け、平成22年3月に2名の外国人専任教員を採用し、英語によるオリエンテーションを実施した。

教職大学院の高度かつ実践的な教育内容に対応して実務家教員を確保するため、原則として3年間の任期を設け教育委員会との人事交流により3名を任用したほか、校長経験者等を1年更新で雇用する特任教授制度により3名を任用するなど、弾力的な雇用形態を導入した。

教員の再雇用制度を制定し、平成23年度から実施することを決定した。

(事務等の効率化・合理化)

「学生情報総合システム」の運用を開始し、シラバスの入力・検索、履修登録、休講・補講連絡、成績入力・参照等に関する一連の事務を効率化した。

「事務組織の再構築に向けた基本方針」を策定し、新事務組織の構成を決定し、平成22年7月に新組織へ移行することを決定した。

給与関係業務を人事課に集中化することで業務の効率化を図った。

事務職員の職能開発に向けて次年度のSD推進事業について検討した。

(外部資金その他の自己収入の増加)

平成16年度の「特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)」に「障害児支援経験を通じた教員養成プログラム」が採択された。

各種GP等の競争的外部資金の獲得に向けた体制強化のため、平成18年度に理事(企画・教育研究担当)を室長とする教育・研究推進室を設置し、学内研究プロジェクトを発展させるための体制を整備した。

教育環境整備の充実を目的とした「福岡教育大学教育振興基金」を平成18年度に新たに設立し、平成20年度末時点での寄附総額が約8,000万円に達した。

「競争的外部資金を獲得する方策について」(平成21年1月14日役員会決定)を策定し、特に科学研究費補助金の申請率向上のために、インセンティブとしての研究費を付与した。

GP申請への発展可能性を視野に入れ、平成21年度学長裁量経費による研究プロジェクトの募集を行い、応募5件中4件を採択したうえで、採択者に対し研究の進捗状況等の点検のため中間評価ヒアリングを行った。

科学研究費補助金の申請を応募要件として、学長裁量経費による「研究活動活性化のための設備充実費」の公募を行い、交付決定者に配分した。

競争的外部資金の獲得を支援する体制を整備するため、理事の役割分担を見直すとともに、副理事(研究推進担当)を設けた。

(評価の充実)

教員の評価については、「教育」、「研究」、「社会貢献」及び「学内運営」の4領域からなる総合的な教員活動評価を実施し、平成19年度から優秀者に対して学長表彰を行った。平成20年度からは、評価結果に基づいて、サバティカル派遣研究者を決定した。さらに、科学研究費補助金申請者に対してインセンティブとしての研究費を付与した。

事務職員の評価については、平成20年度には、勤務評価基準(評価シート)に基づき、ヒアリング結果を加えた人事評価を行い、評価結果を昇給及び勤勉手当の成績率に反映させた。

自己点検・評価の一環として、外部評価を実施し、外部評価委員からの答申案を、第2期中期目標・中期計画に反映させた。また、大学機関別認証評価を受審し、その評価結果を今後の大学運営の改善に反映させることとした。

連携協力協定を締結している福岡県教育委員会等の教育長(1県5市)と役員の懇談会を開催し、教育長の意見等を第2期中期目標・中期計画に反映させた。また、意見等に対する大学側の回答をまとめホームページで公表した。

(情報公開等の推進)

平成19年度には大学教員活動情報を「教員総覧」としてホームページに掲載し、情報公開を促進した。さらに、平成20年度には公開項目を精選して利用者が閲覧容易な内容構成とした「新・教員総覧」を作成し、ホームページに掲載するとともに、この広報のために「福岡教育大学教員総覧2009冊子版」を発行して学内外に配布した。

役員会、経営協議会、教育研究評議会の議事概要についてホームページで公表することとした。

大学評価に関するホームページを全面的にリニューアルし、特に自己点検・評価活動(本学独自に企画する外部評価を含む)に関する積極的な情報発信に取り組んだ。

効果的な広報活動及び情報発信の手段として、ホームページにおける動画配信の開始とともに、大学創立60周年を記念したイメージキャラクター「フッキー」を公表した。

(施設設備の整備等)

キャンパスマスタープラン等に基づき、共通講義棟耐震改修工事、男子寮共通棟改修工事及びスポーツ研修棟改修工事を実施した。また、キャンパスアメニティの向上のため、学生会館集会室の改修工事を実施した。

各教育施設等において施設身体障害者に対応したトイレ、エレベータ及びスロープ等の設置を計画的かつ積極的に行い、学内のバリアフリー化を進めた。

教員と事務職員の間での情報データ共有化を促進するため、教職員全員が利用可能なグループウェアの導入を実施し、事務支援機能を整備した。

施設整備5カ年計画及び年次計画に基づき、a)赤間キャンパス基幹整備、b)大講義室及び視聴覚ホール等への空調機設置、c)保健体育教棟外壁・屋上防水工事及び附属体育研究センター外壁工事、d)附属福岡小学校体育館新営工事、e)附属小倉中学校体育館新営工事、f)附属久留米中学校校舎改修工事、g)附属久留米小学校校舎トイレ改修工事、を実施した。

(安全管理)

教職員や管理職に対して、メンタルヘルス研修会を実施し、疲労蓄積度自己チェック調査の実施や、毎月、面接指導自己チェック表を配布することにより、長時間労働の防止及びメンタルヘルスの維持・管理のための対策を講じた。

教職員の健康の保持増進に向けて、定期検診時の職業性ストレス調査の実施、喫煙アンケートによる喫煙状況の把握、学内指定喫煙場所の大幅な縮減及びたばこ自動販売機撤去の取組を行った。

(教育の質の向上)

【学部】

学部カリキュラムの改善について、教養教育の改善を目指すこと、学校教育と生涯教育を有機的に関連づけ、教員養成の質的な強化につながる精選をすること、などの方針に基づき改善を行い、キャリア教育やボランティア教育に関する科目を新設するなどした。

平成16～17年度に文部科学省委嘱事業として「道徳教育の充実のための教員養成学部等との連携研究事業」を実施し、道徳教育のカリキュラムの充実及び効果的な指導法、教材の開発についての調査研究を行い、道徳授業ハンドブックを作成した。

平成17年度に、学生に対する教育効果を向上させるための組織的な取組を行うために、全学規模のFD委員会を設置した。また、教材の作成を支援するために、Drop-in Lab.(教材作成支援室)を設置した。

4年間のカリキュラムで、学生が身につけた教員としての資質・能力を評価するとともに、教育実践力のさらなる向上を目指す目的で、授業科目「教職総合実践演習」を4年次後期に新設した。本授業では、教職経験者又は現職教員を「教職実践指導教師」として採用し、授業を実施した。

本学の教員養成機能の向上を図る観点から、初等教育教員養成課程に「英語」、「技術ものづくり」及び「生活・総合」の3つの選修を平成21年度に新設した。

明確な成績評価基準、適正な成績評価方法を策定し、平成21年度入学者から5段階制による成績評価を実施した。

【大学院】

教職大学院（教育学研究科教職実践専攻）を開設し、教育委員会等と密接に連携しつつ、実践的な大学院教育を展開するために、種々の連携会議を行い、教育委員会の要望に迅速に対応できる体制を構築した。また、同時に既設修士課程についても、「発展科目」、「教育科学基礎科目」及び「広域発展科目」の科目区分について具体的な授業科目を開設した。

教職大学院が独自に作成し、学生に配布している「履修ガイドブック」において、授業科目ごとに成績評価基準、到達目標及び、評価の判断基準を公表・周知した。

教育科学専攻の全コースにおいて学位論文の審査基準として「修士論文研究に関する指導指針」を設け、ホームページにて周知した。

（学生支援）

キャリア支援教育を含む全学的な就職支援体制を強化するため「キャリア支援センター」を設置した。また、保健管理センターを学生の「オアシス」と位置づけ、リラクゼーションルームの改装や、相談体制の充実に取り組んだ。

「障害のある学生の支援懇談会」の運営とともに、本学が拠点校となり、日本学生支援機構と連携した「障害学生支援ネットワーク」を構築することにより、九州ブロックの各大学における、障害のある学生への支援体制を充実させた。

自然科学教棟の耐震工事、課外活動施設の全面改修、女子寮・グラウンドの改修、各棟トイレ改修を行い、教育研究環境の整備を図った。

各講座に教務担当、学生指導担当、就職担当及び学年担当の各教員を配置するとともに、事務職員との連携を強化した。また、「学生情報総合システム」の運用を開始し、教職員が個々の学生の情報を迅速かつ的確に把握し、履修指導等の支援に活用するための基盤整備に着手した。

入学から卒業後にいたるまでの進路希望、ガイダンス受講歴及び就職活動履歴等をデータベース化した「キャリア支援システム」を導入した。

留学を希望する学生の支援のために、集中講義「TOEFLインテンシブコース」を開講した。また、受入留学生については、学期初めに全留学生を対象とした日本語プレテストを実施し、その結果を留学生担当教員から留学生本人に加えその指導教員にも通知し、教員間の連携体制の下に日本語習得支援を行っている。さらに、史跡の巡見や歴史・文化に関する講義等によって構成する「日本語理解特別プログラム」を前期及び後期にそれぞれ10回以上実施した。

障害のある学生への支援を行うため、特別支援教育センター内に「障害学生支援室」を新設し、ノートテイク（パソコンテイク）に必要な備品等を置き、「障害のある学生の支援懇談会」との連携のもと、平成21年度に入学した聴覚障害のある学生2名への支援を実施した。

教育委員会が派遣する教職大学院入学生に対する支援策として入学料を免除することにした。

教職大学院が独自に作成し院生に配布した「履修ガイドブック」にオフィスアワーを明記し実施した。

就職支援業務を強化するため、キャリア支援センターに課長補佐を配置

した。

九州地区の国立大学としては初めて「0円（おーえん）コピー」を導入した。

（研究の質の向上）

平成17年度には「教育委員会や学校と連携した研究プロジェクト」（3件）及び「附属学校園と連携した研究プロジェクト」（2件）を立ち上げるなど、本学の目的に照らして組織的に研究活動を推進した。

独立行政法人教員研修センター嘱託事業「教員養成モデルカリキュラム開発プログラム」において、平成18年度に「基礎・基本の着実な定着を図る授業改善研修モデルの開発」が採択され、福岡県教育委員会と共同で研究を進め、その成果を報告書として公表した。

上記嘱託事業の平成18年度の研究成果を踏まえ、「若手教員の授業力向上のための教員研修モデルカリキュラムの開発」が採択され、福岡県教育委員会と共同で研究を進め、その成果を報告書として公表した。

大学教員活動評価結果を各教員にフィードバックするため、優秀な評価結果を得た教員の氏名及び評価ランクの分布を学内電子掲示板で公表するとともに、特に優秀な教員に対して学長表彰を実施した。

「国立大学法人福岡教育大学サバティカル研究者派遣規程」を新たに制定し、平成21年度サバティカル研究者として3名の派遣を決定した。

研究内容や業績について情報を発信するため、新たなシステムに基づく「教員総覧」を大学ホームページ上に公開するとともに、「教員総覧2009冊子版」を発行し、学内及び関係機関等に配布した。

新任及び若手教員を対象とした、「研究活動活性化のための設備充実費」の募集を行い、19件の応募に対し、5件を採択した。

GP申請への発展可能性を視野に入れ、平成21年度学長裁量経費研究プロジェクトの募集を行い、応募5件中4件を採択したうえで、採択者に対し研究の進捗状況等の点検のため中間評価ヒアリングを行った。

（社会との連携）

平成17年以降、福岡県、福岡市、北九州市、宗像市、春日市、福津市等の各教育委員会等との間で連携協力に関する協定を締結した。

本学及び本学学生と地域の学校及び諸施設・機関との有機的連携を推進するために、「学生ボランティア支援システム」（VSS）を導入した。

平成17年度より継続して「平成20年度宗像市元気な島づくり事業補助金」の交付を受け、留学生を含む学生が地島（じのしま）の行事に参加することで島に国際交流等の機会を提供すると同時に、学生を派遣して子どもに学習指導を行う「出前塾」を行うなど、地域貢献活動に取り組んだ。この取組については、平成21年2月15日付読売新聞に記事として紹介されるなど、注目を集めた。

Genkaiアスリートクラブの「ジュニアクラブ」（小中学生対象）及び「ジョギングクラブ」（一般市民対象）がマルチグラウンドを利用して活動し、前者では本学の教員及び陸上部所属学生が指導にあたった。また、後者の活動状況については、福岡のRKB毎日放送においてテレビ放映された。

女子サッカーなでしこリーグ「福岡J・アンクルス」の応援の一環として、売り上げが同チームの運営助成となる自動販売機を敷地内に設置した。

地震義援金（ハイチ、チリ）を教職員に募集した。

(国際交流)

海外協定大学との間で学生の派遣・受入及び客員研究員の受入を継続的に行ったほか、事務職員の短期海外研修、ソウル大学研修団の受け入れ、ATEC(アジア教師教育コンソーシアム)国際シンポジウムへの教員派遣、福岡-釜山大学間コンソーシアムに係る協定への参加、台湾の国立彰化師範大学との交流協定締結準備等を行った。

(財)福岡県国際交流センターが実施している「福岡・韓国学生教育交流事業」の一環として、本学と韓国教員大学校との間で学生の受入と派遣を行ってきた。継続的な相互訪問により日韓両大学の相互理解が深まり、友好交流協定を平成18年度に締結した。

開発途上国等の教育水準向上のためのプロジェクトとして、NGOエデュケーショナル・サポート・センター(Edu)と連携し、JICA青年研修事業(カンボジア国教育グループ理科教員コース・同初等教育コース)を9月及び11月に実施した。

本学が主催し、台湾の国立彰化師範大学と共同で、国際大学交流セミナーを実施した。

キャンベラ大学(オーストラリア)から留学担当者を招き、留学を希望する学生に対して、留学・語学研修説明会を実施した。

交流協定に基づく外国人留学生の受入れのうち、留学期間が3ヶ月未満の短期の学生を対象としたTeaching Practice Programを策定し、5名の学生を受け入れた。

(附属学校)

平成18年度に、附属小倉小学校及び附属久留米中学校において少人数学級の教育効果の検証(文部科学省委託事業)を実施した。平成19年度は本学が幹事校として、香川大学附属高松小学校及び山形大学附属中学校と連携し、本学附属小倉小学校において少人数学級に関する調査研究を実施し、平成20年5月に研究報告書を刊行した。平成20年度以降においても、この調査研究は本学単独で、継続して実施している。さらに、本学の全附属小学校において基本的な生活習慣や学級満足度等に関する調査を実施した。

平成20年度に「小学校における英語活動など国際理解活動推進事業」及び「教育研究開発推進事業-豊かに生きるためのリテラシー獲得を目指した教育課程の研究開発-」(文部科学省委託事業)に取り組んだ。

大学と附属学校の共同による研究発表会を実施し、県内外の学校教育関係者を中心として、毎回約500~2000名の参加者を得た。

附属学校における教育実践研究の成果を教育関係者に還元するため、附属学校教員を多くの公立学校の校内研究会・公開授業及び教育センター・校長会主催研修会に指導講師・指導助言者として派遣した。

教育学部・附属学校共同研究会議によるマネジメントの下、初等教育研究部、中等教育研究部、幼児教育研究部及び特別支援教育研究部のそれぞれにおいて大学教員と附属学校教員との共同研究を推進し、様々な研究課題に取り組んだ。

附属学校運営部会議において、平成21年3月に文部科学省から通知された「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」のうち「附属学校運営部会議」及び「教育学部・附属学校共同研究会議」については法人化以前から機能していることを確認した。

質の高い教員養成及び教育者の育成に取り組み、地域とともに歩む大学

を目指し、教育に関する先導的研究の実験校としての任務を果たすとともに、附属学校の設置趣旨に基づいた新たな活動への取組を推進していくため、理事の業務に附属学校担当を追加し、責任体制を強化した。

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 運営体制の改善に関する目標

中期目標 自主的・自律的な教育研究の発展のために、トップ・マネジメントとボトム・アップの調和がとれた、機動的かつ民主的な大学運営体制の確立を図る。

中期計画及び評価主体	平成21年度計画	進捗状況		計画の実施状況等	ウイト	
		中期	年度		中期	年度
【1】 学長がリーダーシップを発揮しつつ、大学構成員の意見をくみ上げ、本学の基本的理念に沿った経営戦略の策定を行う。	学長は、経営戦略の点検を行うとともに、平成21年度に実行する重点課題を公表する。			(平成20年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 教員養成系大学に求められていることを踏まえつつ従来の経営戦略を点検した結果に基づき、新たに「平成20年度における本学の課題について」を策定し、大学構成員に公表した。その内容は、教職大学院の設置、既設大学院の教育改革、学部の教育改革と教職課程の質的水準の向上、教員免許状更新講習の実施体制の確立、GP獲得に向けての組織的・計画的な取組の強化、教育研究環境の整備等である。また、取組の指針として、大学業務全般の点検結果に基づき「福岡教育大学の取組」をとりまとめた。 上記に関しては、平成21年4月に教職大学院(教育学研究科教職実践専攻)を開設する方針を決定し、文部科学省大学設置・学校法人審議会に対し設置認可申請を行い、12月に認可を受けた。 上記に関しては、教職大学院との設置目的の相違を明確化するため、既設大学院の12専攻を1専攻(教育学研究科教育科学専攻)・14コースに改組した。 		
				(平成21年度の実施状況) 【1】 <ul style="list-style-type: none"> 第1期中期目標期間における業務運営・財務内容及び教員研究活動の状況を踏まえて経営戦略を点検した結果に基づき「平成21年度に取り組むべき課題」を策定した。その内容は、第2期中期目標・中期計画の策定、大学機関別認証評価への対応、第1期中期目標期間のいわゆる「暫定評価」における不十分項目への対応、就職支援の強化、新設した教職大学院の着実な運営及び既設修士課程の教育改革に向けた継続的取組、学部における新設選修組織の運営等を通じた教育改革への継続的取組、法人組織等を見直しスリム化・運営効率化を図る取組、学内における情報発信の推進及び情報共有化への取組、教員養成教育、学士課程教育及び大学院教育等に関するGP採択に向けた取組、教育研究環境整備への取組であり、これらを重点課題として構成員に公表した。 上記に関しては、平成21年6月に大学評価・学位授与機構に自己評価書を提 		

		<p>出するとともに、12月に訪問調査を受け、平成22年3月に評価基準に適合しているとの認定を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記 に関しては、英語での教員公募関係書式を導入するなど、外国人専任教員を増員するための環境整備を行い、2名を新規採用した。 ・ 上記 に関しては、「教職大学院運営協議会」の設置・運営等を通して教育委員会及び学校現場との連携を強化した。 ・ 上記 に関しては、赤間地区ライフラインを整備し、学内の情報ネットワーク機能を強化するために光ケーブル及び学内情報システムの更新等を行った。 	
<p>【2】 重要事項を審議する教授会の役割を踏まえた意志決定システムと運営体制を整備・充実する。</p>	<p>／</p>	<p>(平成20年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営組織・システムの戦略的整備及びスリム化・効率化に向けて、次の改善策を講じた。 <ul style="list-style-type: none"> a) 法人として国際交流の推進体制を強化するため、国際交流に関する役員会の責任体制を担当する理事の明確化を図り、総務・財務担当理事が新たに国際交流を担当することとした。 b) 平成21年度からの教員免許状更新講習の実施に備えて、教員免許状更新講習実施委員会を新設した。 c) 構内交通対策に係る業務運営を交通対策委員会から予算・財務・施設整備室に移管することにより交通対策委員会を廃止し、運営組織をスリム化した。 ・ 平成21年度の教職大学院(教育学研究科教職実践専攻)設置に備えて、大学院の運営組織を次のとおり整備した。 <ul style="list-style-type: none"> a) 教職大学院における教育研究の専門性・独自性を重視するため、担当教員で構成する審議機関として教職実践専攻会議を置き、教職大学院に固有の案件について独自に審議できることとした。 b) 既設の大学院常任委員会の体制整備として、既設大学院の改組に対応するとともに、同大学院と教職大学院との協働を可能とするため、委員構成を一新した。 c) 教育学部教授会と教育学研究科教授会の並立制の下で、教職大学院の専任教員については、後者の構成員として位置づけつつも、全学共通の教育研究活動等に係る案件に関して両教授会の「合同審議」の方式により審議への参加を保障した。 	
	<p>【2】 平成20年度に引き続き、運営組織の問題点を改善する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【2】 これまでの運営組織の改編の経緯を確認した後、平成22年度から実施可能な運営組織のスリム化と学長のリーダーシップを強化するための再編案について検討した。本再編案について、現行運営組織、講座・センター及び事務局各課等へ意見聴取した後、その結果を踏まえ、再編案を再構築した。</p> <p>全学的合意を得るため、再編案に関する説明会、及び臨時教授会での意見聴取を行い、説明会及び臨時教授会で出された意見等を踏まえた最終の再編案を教育研究評議会で承認し、運営企画室について、「教育・研究推進室」を理事の担当分野の変更に応じて「研究開発推進室」と「教育向上推進室」に再編することとした。</p> <p>決定した再編案に基づき、委員会等規程の改正手続を行い、平成22年度からの新運営組織での学内運営を確実なものとした。</p>	
<p>【3】 大学が保有する知識・情報資源、人的資源、物的資</p>	<p>／</p>	<p>(平成20年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「『行政改革の重要方針』に基づく総人件費改革実行計画」を着実に実行しつつ、同時に教育研究の質を確保するため、「平成21年度教員定員運用方針」を策定する 	

<p>源、財務的資源などの貴重な経営資源を有効に活用・配分できる体制を確立する。</p>			<p>とともに、新設予定の教職大学院に対して戦略的に定員を確保した上で教員の重点配置を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職大学院の開設に伴う校舎新築等の経費として目的積立金を活用して確保するなど、経営努力の成果を教育研究環境の整備充実に還元した。 ・ 学長裁量経費を確保し、「教育研究改革経費」(共通講義棟全面改修に伴う設備費等)、「附属図書館サービス向上経費」(電子ジャーナル充実費等)、「学生サービス向上経費」(就職支援システム開発経費等)及び「業務合理化経費」(人事・給与システム導入経費等)その他として重点的かつ効果的に配分した。 ・ 退職職員の豊富な知識や高い職能を活かす再雇用職員制度を平成20年度においても継続して運用し、就職支援アドバイザーとして配置する等、就職支援サービス等の向上につなげた。
	<p>【3】 (19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【3】 学長の主導により、学生サービスの向上を目指し、キャンパスアメニティを高めるため、男子寮改築工事等の各種学生利用施設の改修工事に目的積立金を活用した。同じく各附属学校の施設整備を進め、より良い研究教育活動を推進するために附属学校体育館等の改修工事に目的積立金を活用した。 以上、本学の「設備マスタープラン」や「施設有効活用規程」に基づき、本学の教育研究施設等の充実を着実に遂行した。</p>
<p>【4】 業務運営の質を向上させることができる内部監査体制を推進する。</p>			<p>(平成20年度の実施状況) 監事が定めた監査計画等により、業務監査を適切に実施している。会計監査については、会計監査人の報告を受け、財務諸表、決算報告書の監査を行った。また、学長の下に設置している監査室において、内部監査を行った。</p>
	<p>【4】 (19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【4】 学長の下に設置している監査室において次の内部監査を行った。 a) 業務監査では、「法令遵守の状況について」を調査した。 b) 会計監査では、「予算の執行状況について」及び「公費不正使用防止状況」を調査した。 c) 特別監査では、附属学校園における「児童等校納金の受入れ管理状況」、「寄附金の受入れ状況」及び「学外からの寄附物品等の受入れ状況」等を調査した。</p>
<p>【5】 他の国立大学法人との業務運営面での連携・協力関係の充実策を検討しつつ、それを実行する。</p>			<p>(平成20年度の実施状況) 教員免許状更新講習の平成21年度実施に向けて、次の取組を行った。 a) 九州大学及び九州工業大学との間で「教員免許状更新講習の実施に関する協定」を締結し、本学が講習の実施において主幹校となった。また、本協定に基づき講習を企画・実施するための組織として「国立3大学教員免許状更新講習実施委員会」を設置し、本学から派遣する委員を委員長とし、本学に委員会事務局を置いた。 b) 教員免許状更新講習に関する諸業務をコンピュータ管理するため、本学が主幹校となり、「福岡共同・教員免許状更新講習システム」を運用し、福岡県内の公立2大学及び私立10大学も参加して共同利用することになった。また、システム運用に関する説明会を主催し、受講者募集要項の内容及び講習料払い込み方法を可能な限り統一することを提案した。</p>

<p>【 5 】 平成21年度から実施される 教員免許状更新講習を本学が主 幹校となり、九州大学及び九州 工業大学と連携して実施する。</p> <p>教員免許状更新講習の管理 システムについて、本学が主幹 校となり、県内公私立大学との 共同使用を行う。</p>	<p>c) 事前調査を踏まえて、平成20年度教員免許状講習(予備講習)を実施した。また、実施後にアンケート調査を行い、結果を報告書にまとめ、本格実施に向けての課題等を把握した。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【 5 】 九州大学及び九州工業大学と連携して福岡県内各地(宗像市・福岡市・北九州市・飯塚市)において12の必修講習及び104の選択講習を実施し、延べ4,000名以上が受講した。</p> <p>本学が主幹校となり福岡県内の13大学で「福岡共同・教員免許状更新講習システム」を共同で運用し、受講者の利便性を考慮し、講習の申込、事前・事後評価の入力等の手続きを可能な限り統一している。また、システムの運用状況について共同利用大学間で積極的に意見交換を行い、より視認性の高いページレイアウトに変更する、データ出力や証明書発行の機能を追加する等のシステム改善を行った。</p>	
		<p>ウエイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 教育研究組織の見直しに関する目標

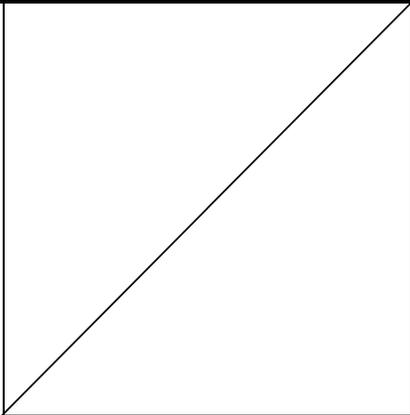
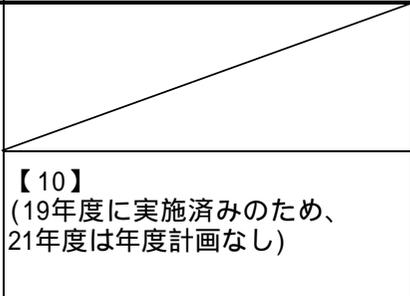
中期目標
 社会的要請や教育研究の進展に応じて、柔軟かつ機動的な教育研究組織を構築する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【6】 教育成果、研究成果の一層の向上のために、他大学・学部との再編・統合を含めて、学部及び大学院における教育・研究組織の在り方を検討する。				(平成20年度の実施状況) 平成21年度に初等教育教員養成課程を再編することに伴い、次のとおり教育研究組織を整備した。 a) 生活・総合選修の開設に向けて、教育学部長を長とする「生活・総合選修設置準備室」を置き、教員組織である生活・総合教育講座の設置準備及び同選修の教育体制の整備等に取り組んだ。 b) 教育・心理関係3コースを学校臨床教育学、教育心理学及び幼児教育の3選修に改組することに対応して、教育研究組織を学校教育講座から学校教育、教育心理学及び幼児教育の3講座へと再編し、各選修の特色に応じた教育体制を確立することとした。 教職大学院(教育学研究科教職実践専攻)の新設に伴い、次のとおり教育研究組織を整備した。 a) 教職大学院に置く講座として「教職実践講座」を設け、その専任教員が所属する教員組織とした。 b) 教育体制を確立するため、教職実践専攻に専攻主任を置くとともに、専攻の下「教育実践力開発コース」、「生徒指導・教育相談リーダーコース」及び「学校運営リーダーコース」にコース主任を配置することとした。		
	【6】 平成21年度からの新たな教育研究組織が適切に機能しているかを検証する。			(平成21年度の実施状況) 【6】 平成21年度の学部再編と大学院改組に伴う新設講座、関連講座及び大学院のコースに対して、組織の現況等に係るアンケート調査を実施した。改編1年度における成果を次のとおりまとめる。 (成果) a) 新設選修の学生が入ってきたことにより関係する既存専攻の学生が刺激を受け、活性化した。 b) 選修新設により学生指導が一元化でき、運営がスムーズになった。 c) 全国的にも例のない講座が新設された。		
				ウエイト小計		

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 人事の適正化に関する目標

中期目標 限りある人的資源を有効に活用するために、各組織で適正な配置を図るとともに、教職員の流動性の向上や構成の多様化を推進し、各組織の活性化や専門性の向上を目指す。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【7】 教員の採用・昇任に際して、4項目(教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営への貢献)が適切に評価されるような人事評価システムの構築を図るとともに、人事に関する不服申し立てシステムを整備する。				(平成20年度の実施状況) 平成19年度に構築した人事評価システムにより教員の採用・昇任人事を実施するとともに新たな教員選考基準等の妥当性や運用状況を検証するため、全講座を対象にフォローアップ調査を行った。		
	【7】 (19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況) 【7】 平成19年度に改正した教員選考基準等に係るアンケート調査を実施し、次のとおり改善のための課題を整理した。 a) 学部と大学院間及び講座等間での研究業績基準の見直し b) 研究上の業績やこれ以外の教育上の能力、教育に対する意欲等の基準についての改善 c) 抱負書の昇任時における提出の必要性 d) 学部と大学院間での申請書式の統一の必要性 e) 教員選考に係る運営組織上の課題としての教員資格審査会と教員選考委員会のあり方の再検討 f) 教員人事に関する異議・不服申し立て手続要領における申し立てることのできる者の明文化の必要性		
【8】 教員の任期制及び教授の昇任人事における公募制の導入の可能性について調査・検討する。				(平成20年度の実施状況)		

	<p>【 8 】 (19年度に実施済みのため、 21年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【 8 】 平成21年度に設置した教職大学院の高度かつ実践的な教育内容に対応して実務家教員を確保するため、3年間を原則とした任期を設け教育委員会との人事交流により3名を任用したほか、校長経験者等を1年更新で雇用する特任教授制度により3名を任用するなど、弾力的な雇用形態を導入した。</p>
<p>【 9 】 外国人や女性等の教職員採用の促進に向けて、環境や条件を整備する。</p>		<p>(平成20年度の実施状況) ・ 外国人の教職員採用の促進に向けた環境整備のため、学長裁量経費に外国人宿舍整備費用として約100万円予算措置し、職員宿舍の一室を外国人専用としてリフォームした。 ・ 全職員に対し「仕事と生活の両立支援」をするために、「年次休暇の計画的取得促進月間」(7月～9月)にポスターや学内電子掲示板で休暇取得を呼びかけた。また、「リフレッシュ休暇」等の10日以上の日以上の休暇を取得するようにポスター及び学内電子掲示板で呼びかけた。さらに、男女共同参画の推進に向けた取組の一環として、就業支援室に男女共同参画部会を設置のうえ「福岡教育大学男女共同参画基本方針」を策定し、ホームページに掲載して周知を図った。同時に小冊子「就業規則Q&A - ワークライフバランスの推進 - 」に「福岡教育大学の男女共同参画に関する重点取組」を掲載して全教職員に配付するなど、より良い就労環境の確立に向けた取組を行った。</p>
	<p>【 9 】 外国人の教職員採用に向けて、その制度的条件等について検討し、整備する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【 9 】 ・ 教員公募関係書類において英文書式を導入するための規程整備として、「国立大学法人福岡教育大学教員選考における国際公募を行う場合の申請書類等に関する申し合わせ」を制定した。 ・ 英語教育講座及び国際共生教育講座における各1名の教員公募に際して「英語を母国語とする者」を応募資格として挙げ、平成22年3月に外国人教員を2名採用した。 ・ 上記の新規採用に係る外国人教員に対する就業支援の一環として、学生教育(授業・学生指導等)、研究活動、大学運営(講座・各種委員会等の業務)及び各種事務手続等、就業上必要な事項全般にわたる英語での説明及びオリエンテーションについて、所属講座の特性に配慮しプログラムを工夫しつつ実施した。</p>
<p>【 10 】 一般公募による事務職員の選考採用について検討する。</p>		<p>(平成20年度の実施状況) 栄養教諭免許状保有者を対象として一般公募による採用試験を実施し、附属学校に栄養教諭を採用した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【 10 】 就職支援強化のため、キャリアカウンセラーの資格保有者を対象として一般公募による採用試験を実施し、キャリア支援センターに採用した。</p>
<p>【 11 】 事務職員の専門性の向上のために、多様で効果的な</p>		<p>(平成20年度の実施状況) 「平成20年度国立大学法人福岡教育大学研修計画」に基づき、職員を各研修に参加させた。また、主としてハラスメント問題の調査を行う職員を対象とした「ハラス</p>

<p>研修の機会を確保し、実施する。</p>	<p>【11】 (19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>メント対応研修会」を本学、日本赤十字九州国際看護大学及び東海大学福岡短期大学の3大学共同で開催した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【11】 平成18年度に策定した「研修基本方針」及び「研修基本計画」に基づき、「平成21年度国立大学法人福岡教育大学研修計画」を策定し、次のとおり多様な研修を実施した。 1) リスクマネジメントを重視する観点から、全教職員を対象に、宗像市内の日本赤十字九州国際看護大学及び東海大学福岡短期大学と共同でハラメント防止研修会を実施したほか、教育著作権セミナーを開催した。 2) SD(スタッフ・ディベロップメント)の一環として次の取組を行った。 a) 事務職員が教員の職務に対する理解を深め、より円滑なサポートを推進できるように、本学の開講授業を受講し、自己研鑽を促進した。 b) 「大学職員サミット」(芝浦工業大学主催)に事務職員3名を派遣した。また、九州地域における大学教育改善を推進するFD・SDネットワーク「Q-Links」に参加するとともに「教育改革研究会」(九州大学主催)に事務職員9名を派遣し、そこでの成果をレポートにまとめて大学に還元した。</p>	
<p>【12】 事務職員の専門性の向上と組織の活性化のために、他大学や文部科学省等との計画的な人事交流を行う。</p>	<p>【12】 (19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成20年度の実施状況) 「九州地区国立大学法人等職員人事交流協定」に基づき、平成20年4月1日に国立大学法人間の人事交流を行い、組織の活性化を図った。また、文部科学省及び日本学術振興会に研修生を派遣し、事務職員の専門性の向上を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【12】 「九州地区国立大学法人等職員人事交流協定」に基づき、平成21年4月1日及び平成21年8月1日付けで九州地区の国立大学法人と人事交流を行った。 また、文部科学省に研修生1名を派遣し、その行政実務を経験させたほか、日本学術振興会に研修生1名を派遣のうえ海外勤務を通して国際学術交流業務に関する研修を実施するなどして、事務職員の専門性の向上を図った。</p>	
<p>【13】 全学的な人件費管理のシステムを構築し、教員及び事務職員等について、各組織への適正な人員配置を行う。</p>	<p>【13】 平成20年度に引き続き、定員(現員)管理の将来予測を立てた上で、教職員の適正な人員配置を行う。</p>	<p>(平成20年度の実施状況)</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【13】 ・ 教員については、「国立大学法人福岡教育大学定員管理方針」及び平成26年度までの人件費シミュレーションに基づき「平成22年度教員定員運用方針」を策定し、全学的な人件費管理及び教育研究の活性化の双方の視点を踏まえて採用・昇任人事を行った。 ・ 事務職員については、平成26年度までの人件費シミュレーションに基づき、業務運営の円滑化の観点から定年退職者の再雇用制度等を活用するとともに、適正な人員配置を行った。</p>	
		<p>ウエイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 事務組織や職員配置の見直しを行うとともに、事務職員の専門性の向上を図り、各種事務処理の効率化・合理化を進める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【14】 機能的な大学運営を可能にするために事務機構全体を見直し、組織再編について検討する。				(平成20年度の実施状況) ・ 教職大学院の新設に伴い、その設置準備のために設けた「教職大学院支援室」(室長及び係長各1名)の廃止を決定し、これに代わり平成21年4月に教務課教職大学院係(係長及び再雇用職員(パートタイム)各1名)を設置することとした。 ・ 財務課経理係で所管していた共済業務を人事課に移管し、人事課共済係を設け業務の集中・合理化を図った。		
	【14】 (19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況) 【14】 全常勤事務職員に対し、事務組織改革に係るアンケート調査を行い、その意見に対する事務局各課・室への第2次調査を行った。その結果に基づき事務組織の再編を検討した。 その後、事務組織の再構築に向けた基本方針を事務協議会の議を経て役員会で決定した。さらに構成と規模について各課との調整を行い、新事務組織の構成と規模について、役員会で決定した。 決定した案での事務組織の改革を、平成22年7月に実施することとした。		
【15】 事務処理の効率化・合理化のため、可能な業務についてはアウトソーシングを進める。				(平成20年度の実施状況) 教員免許状更新講習の受講料収納業務について、本学が主幹となって立ち上げた「教員免許状更新管理システム」を共同利用する他大学等と連携しつつ、コンビニエンスストアの収納・請求書発行代行サービスを利用することとした。		
	【15】 (19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況) 【15】 業務分析等に基づき、効率化・合理化を進めるため、多目的グラウンドの芝刈及び水まきなどを保守委託業務に移行し、また、22年度から、便所排水つまり、共通講義棟の蛍光灯ランプ替を保守業務に移行することとした。		
【16】 関係規程の見直しを行う				(平成20年度の実施状況) 教育学部・センター課を廃止し、同課が所管していた業務を他課へ移管するこ		

<p>とともに、事務処理の電算化を推進する。</p>		<p>とともに、事務局各課・室の事務分掌規程等の見直しを行った。 業務分析を通し今後ICTによる効率化・合理化が見込まれる16業務をリストアップするとともに、事務処理のICT化のために次の取組を行った。</p> <p>a) 学内電子掲示板に学内規程検索システムを構築することにより、規程の閲覧作業及び制定・改廃業務を効率化した。</p> <p>b) 最新の人事給与統合システムを導入し、より精度の高い人件費シミュレーションを実施可能にするとともに、財務会計システム等と連携したシステムを構築し業務の効率化を図った。</p> <p>c) 平成19年度に部分的に始動した「学生情報総合システム」について、従来の学修支援に加えて学生ボランティア支援及び就職支援の機能を新たに搭載して全面的運用を開始し、学生サービスの向上を図るとともに、教員と事務職員の連携による業務の効率化を進めた。</p>
	<p>【16】 事務処理の効率化・合理化を図るため、平成20年度に引き続き業務分析を行うとともに、ICT化が可能な業務を特定し、事務処理の情報化(電算化・共通化)を行う。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【16】 業務分析を通してICT化による効率化・合理化が可能な業務をリストアップした結果を踏まえ、事務処理の情報化推進に向けて次の取組を行った。</p> <p>a) 全学教職員用グループウェアの導入に伴い、事務関係様式・書式等を電子化して事務手続の効率化を進めた。</p> <p>b) 陳腐化した授業料債権システム及び授業料免除システムを更新し、債権及び債務免除に関するデータの統合による新システムを構築して業務を効率化した。</p>
<p>【17】 大学運営における教員との連携を進める。</p>		<p>(平成20年度の実施状況) 「学生情報総合システム」による履修指導等の学生支援業務、キャリア支援センターを中心とした就職支援業務、教員免許状更新講習の業務等について教員と事務職員の連携を進めた。</p>
	<p>【17】 (19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【17】 「学生情報総合システム」による履修指導等の学生支援業務、平成21年度に策定した「正規教員150を目指すアクションプラン」に基づく就職支援業務、教員免許状更新講習の業務等について教員と事務職員との連携を進めた。</p>
<p>【18】 研修や物品調達等、共同実施が可能な業務について、近隣大学等との協議を進める。</p>		<p>(平成20年度の実施状況) ・ リスクマネジメントに関する研修の共同企画に関し近隣大学と協議を行い、ハラスメント防止研修会について、本学、日本赤十字九州国際看護大学及び東海大学福岡短期大学の3大学で共同実施した。 ・ 日本赤十字九州国際看護大学との間で消耗品の共同購入を行った。</p>
	<p>【18】 (19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【18】 ・ 平成20年度に引き続き、ハラスメント防止研修会を本学、日本赤十字九州国際看護大学及び東海大学福岡短期大学の3大学共同で実施した。 ・ 日本赤十字九州国際看護大学との間で消耗品の共同購入を引き続き行った。 ・ 九州地区の国立大学・高等専門学校と共同して「物品調達等の共同実施」についての検討会を九州大学で実施し、共同購入が可能な物品及び購入方法を協議した。その結果、共同購入の実施に向けて各大学が問題点の整理及び市場調査等</p>

	を行うとともに、平成22年度に第2回検討会を開催することとした。	
	ウェイト小計 ----- ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

運営体制の改善に関する目標

【平成16～20事業年度】

法人化前に教授会の下にあった44の委員会を整理統合し、大学教員、事務職員及び附属学校教員が一体化して大学運営に当たる運営戦略室(現・運営企画室)及びセンター運営部を立ち上げ、効率的かつ機能的な運営体制を整備した。また、平成18年度には、学長のリーダーシップの発揮に資するため、法人化時に設置した「拡大役員会」を「学長補佐会議」に改編し、これと同時に新規に配置された3名の学長特別補佐(入学試験担当、評価担当及び情報担当)を同会議の構成員として位置づけ、学長補佐体制を強化した。

【平成21事業年度】

(1) さらなる業務改善とこれまでに設立した組織の効果的運用、さらに第2期中期目標・中期計画期間に向けた取組として、運営体制については、下記に示すとおり、新組織を活用した運用、並びに組織の新設・統廃合等を行ったほか、第2期中期目標・中期計画期間における運営体制の在り方に関して調査・検討し、特に学部及び研究科に別個に設置された教授会及び委員会等、教学部門の審議機関を統合する可能性について検討し、目標とする体制、組織案をとりまとめた。

総務・財務担当理事(平成22年2月19日からは、教育・学生・附属学校担当理事)を長として平成20年度に新設した、教員免許状更新講習実施委員会が中心となり、本学が主幹校として、福岡県内の13大学とともに、「福岡共同・教員免許状更新講習システム」を運用し、教員免許状更新講習を実施した。また、受講者の利便性を追求しシステム改善を行った。教職大学院(教育学研究科教職実践専攻)の設置に伴い、大学院全体の業務の円滑化を図る組織運営を行った。特に、教職大学院の組織上の独立性と既設修士課程との協働性の双方の観点から、教職大学院の案件に関して独自に審議権を有する教職実践専攻会議を行うと同時に、既存の大学院常任委員会においては両大学院を選出母体とする委員構成をとり、会議を充実させた。

平成21年度は第1期中期目標・中期計画期間の最終年度にあたることから、中期計画・年度計画の取組状況に関して役員会が直接把握し、強力なリーダーシップを発揮しながら推進できる体制を整えるため、学長補佐会議が年度計画の進捗状況管理を行う体制をとった。

平成22年2月に、さらなる学長のリーダーシップを発揮できる組織改編として、a) 理事の役割分担の変更、b) 学長特別補佐を廃止し、副理事を置くことでの指揮系統の明確化、c) 学長補佐会議を廃止し、大学戦略会議を新設、等の取組を行った。

平成22年3月に、本学の教育・研究活動のさらなる推進を実現するため、「教育・研究推進室」を「教育向上推進室」、「研究開発推進室」に再編し、それぞれに個別の担当理事を置き、より強固な推進体制を構築した。

(2) また、目的積立金の活用により、各種学生利用施設の改修工事を行い、

学生サービスの向上とキャンパスアメニティの充実を達成したほか、各附属学校の施設整備を進めることにより、本学の教育研究施設の充実を行った。

教育研究組織の見直しに関する目標

【平成16～20事業年度】

- (1) 初等教育教員養成課程を再編し、教科に関する得意分野を持った初等教育教員を養成するために教科等の別によるコース・選修制を導入した。
- (2) 教職大学院の設置をはじめ、既設大学院及び教育学部の改組及び入学定員の改定等、平成21年度に全学的な教育改革を実行に移すことに向けて、教育研究組織の改編を決定した(平成21事業年度の項参照)。

【平成21事業年度】

(1) 教職大学院の設置をはじめ、既設大学院及び教育学部の改組及び入学定員の改定等、次のとおり教育研究組織の改編を実行し、社会的要請に応える教育研究組織を立ち上げた。

初等教育教員養成課程に英語選修、技術ものづくり選修及び生活・総合選修を新設し、中等教育教員養成課程の実践学校教育コースを廃止した。初等教育教員養成課程に生活・総合選修を新設するとともに、対応する教育研究活動を担う教員組織「生活・総合教育講座」を設置した。

初等教育教員養成課程の教育・心理学関係3コースを学校臨床教育学、教育心理学及び幼児教育の3選修に改組することに伴い、教育の責任主体の明確化及び教育活動の一層の充実を図るため、学校教育講座を3講座(学校教育講座、教育心理学講座及び幼児教育講座)に改組した。教職大学院の設置とともに、教職大学院の専任教員が所属する教員組織として「教職実践講座」を新設した。

既設大学院修士課程を12専攻から1専攻14コースに改組し、教育に関する責任体制を明確化するため、専攻主任及びコース主任を配置した。

以上の改編を実行したうえで、平成21年度での成果と課題の検証を試み、さらなる改善点を明確にした。

人事の適正化に関する目標

【平成16～20事業年度】

- (1) 教育研究の推進と全学的な人件費管理の双方の観点を踏まえて平成16年度に「国立大学法人福岡教育大学定員管理方針」を策定した。これを基に各年度ごとに「教員定員運用方針」を策定し、教員の採用・昇任・移籍等の人事を行った。
- (2) 事務職員については、平成26年度までの人件費シミュレーションを行うことを通じて、業務運営上の観点から全学的な人件費管理のシステムを構築した。そのうえで、特に平成20年度末に団塊世代の職員が大量に退職することを見通した採用・昇任人事及び人員配置を行った。
- (3) 教職員構成の多様化を推進し組織及び教育研究の活性化を図る観点から、外国人教職員採用の促進に向けた環境・条件の整備のため、外国人宿舍整備費を学長裁量経費から予算措置し、職員宿舍の一室を外国人専用としてリフォームした。

【平成21事業年度】

- (1) 教員については、平成16年度に策定した「国立大学法人福岡教育大学定員管理方針」及び平成26年度までの人件費シミュレーションに基づき「平成22年度教員定員運用方針」を策定し、全学的な人件費管理及び教育研究の活性化の双方の視点を踏まえて採用・昇任人事を行った。
- (2) 事務職員については、これまでと同様に定年退職者の再雇用制度等を活用することとし、役員等が再雇用希望者に面接を行い、当人の意向に配慮しつつ人事配置を行った。
- (3) 「平成21年度国立大学法人福岡教育大学研修計画」を策定し、宗像市内の他大学と共同で行う研修会への参加や、本学教員が行う講義の継続的受講等、SDの充実に向けた具体策を講じた。また「九州地区国立大学法人等職員人事交流協定」に基づいた人事交流や、文部科学省への研修生の派遣等を通して、事務職員の専門性の向上を図った。
- (4) 教職員構成の多様化を推進し組織及び教育研究の活性化を図る観点から、外国人教職員採用の促進に向けた取組を続けてきた。平成22年3月に2名の外国人専任教員を採用し、2名の外国人教員に対する就業支援の一端として、英語による新任教員向けのオリエンテーションを実施した。
- (5) 教職大学院の高度かつ実践的な教育内容に対応して実務家教員を確保するため、原則として3年間の任期を設け教育委員会との人事交流により3名を任用したほか、校長経験者等を1年更新で雇用する特任教授制度により3名を任用するなど、弾力的な雇用形態を導入した。
- (6) 教員の再雇用制度を制定し、平成23年度から実施することを決定した。以上の具体策を実施することにより、有効かつ適正な人的資源の活用を行った。

事務等の効率化・合理化に関する目標

【平成16～20事業年度】

- (1) 法人化後における各課・室の業務の量的バランス、必要性及び内容上の適正等を検討したうえで、平成18年度に企画課と評価課を統合することにより、企画業務としての年度計画策定から、計画の実施、評価そして改善に至るまでのPDCAサイクルを確立した。また、人事課の新設により、労働基準法、労働安全衛生法に基づく専門業務を総合的に行う体制を整備した。
- (2) 電算化による事務処理の合理化を推進するため、人事・給与の汎用システムに関して、北部九州地区の5国立大学法人で検討会を設置し、後継システムの導入に向けて準備を進めた。また、「学生情報総合システム」の運用を開始し、シラバスの入力・検索、履修登録、休講・補講連絡、成績入力・参照等に関する一連の事務を効率化した。

【平成21事業年度】

- (1) 事務等の効率化・合理化に向けて、次の取組を行った。
「事務組織の再構築に向けた基本方針」を策定し、新事務組織の構成を決定し、平成22年7月に新組織へ移行することを決定した。
九州地区の国立大学・高等専門学校と共同して「物品調達等の共同実施」を行い、効率的な予算執行の戦略を検討した。
「業務改革推進のためのアクションプログラム2009」を策定し、順次実施した。

効率的業務の継続性の確保、業務上のミス防止等を目的とした「業務手順説明書」を作成した。
教授会審議における「ペーパーレス」を推進するため、一部の配付資料をスクリーンに投影することとした。

2. 共通事項に係る取組状況

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16～20事業年度】

- (1) 平成18年度から平成20年度にかけて、本学の経営戦略として、教職大学院の設置、既設大学院の教育改革、学部の教育改革と教職課程の質的水準の向上、教員免許状更新講習の実施体制の確立及び予備講習の実施、GP獲得に向けての組織的・計画的な取組の強化、教育研究環境の整備等を設定し、これらの課題への対処方針について、年度当初の全学説明会等を通して教職員間での浸透を図り、法人一体の下に経営に取り組んだ。
- (2) 平成18年度からは、法人と大学の一体的運営を図るため、全理事が副学長を兼務すると同時に、学長のリーダーシップの発揮に資するため、従来の「拡大役員会」を「学長補佐会議」に改編し、その構成員として3名の学長特別補佐を配置した。
- (3) 教職大学院の開設を平成20年度の取組の最優先事項として位置づけ、その戦略的な推進体制として、学長特別補佐（教職大学院担当）を新たに任命し、これを長とする「教職大学院設置準備室」を設置した。また、教職大学院の開設と同時に行った既設大学院改革については、学長及び理事の主導の下、かつ大学院常任委員会とも連携して改革構想を検討し、教職大学院の設置計画との有機的連関性を確保しつつ、既設大学院に明確な独自性を持たせた形での改革を実現した。
- (4) 企画・教育研究担当理事を長とする教育・研究推進室による主導の下、文部科学省が公募する教育プログラム(GP)の申請・採択に向けて組織的・計画的に取り組み、講座等のレベルでの萌芽的な取組を調査・検討のうえ、申請可能性のあるものについて学内横断的な連絡調整等を経て全学的な取組に練り上げ、申請準備を進めた。

【平成21事業年度】

- (1) 役員会は各年度ごとに、過年度の経営実績を点検したうえで新たな経営戦略を策定し、経営課題の設定とともに、これらの課題への対処方針について、年度当初の全学説明会等を通して教職員間での浸透を図っている。この取組により、全学が目標を共有した法人一体の経営体制を構築した。
- (2) 学長特別補佐（教職大学院担当）を中心とした体制の下、教育委員会等との綿密な連携を実現し、教職大学院の円滑な運営を行った。教職大学院の開設と同時に行った既設大学院改革については、学長及び理事の主導の下、大学院常任委員会が改革構想を検討し、教職大学院の設置計画との有機的連関性を確保しつつ実現に移した。
- (3) 教員免許状更新講習を本学が取り組む重要課題の1つととらえ、理事が主導した実施体制である教員免許状更新講習実施委員会が中心となり、本学を主幹校として、福岡県内の13大学と連携し、教員免許状更新講習の円滑な実施を行った。
- (4) 学長及び企画・教育研究担当理事を長とする教育・研究推進室が主導

し、全学横断的な研究プロジェクトを立ち上げ、学長裁量経費により実施した。また得られた成果を元に、さらに高度な教育改革を進めるため、文部科学省が公募する教育プログラム(GP)への申請を行う体制を整えた。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成16～20事業年度】

- (1) 教員に関して、「国立大学法人福岡教育大学定員管理方針」に基づき、平成17年度予算をベースにした人件費削減計画により「人件費に関するシミュレーション」を実施し、これをもとに人件費を設定のうえ人員配置を行うシステムを確立した。
- (2) 学長のリーダーシップの強化及び法人の経営戦略の確立を図る見地から、学長裁量経費の増額に努めたうえで、教育研究を組織的に推進するため、経費措置により学内研究プロジェクトを立ち上げた。また、「教育研究改革経費」(共通講義棟全面改修に伴う設備費等)、「附属図書館サービス向上経費」(電子ジャーナル充実費等)、「学生サービス向上経費」(就職支援システム開発経費等)、「業務合理化経費」(人事・給与システム導入経費等)その他の経費として重点的かつ効果的に配分した。
- (3) 教育研究環境の整備、教育研究活動の推進を図るため、「福岡教育大学教育振興基金」を平成18年度に設立し、広く社会から寄付を募った。学生の課外活動を支援するため、本基金に学内予算を加え、老朽化した課外活動施設を整備した。
- (4) 教職大学院の開設に伴う校舎新築等の経費として目的積立金を活用して確保する等、経営努力の成果を教育研究環境の整備充実に還元した。

【平成21事業年度】

- (1) 『行政改革の重要方針』に基づく総人件費改革実行計画」を着実に実行しつつ、同時に教育研究の質を確保するため、「平成21年度教員定員運用方針」を策定するとともに、教職大学院に対して戦略的に定員を確保した上で教員の重点配置を行った。
- (2) 学長主導により、目的積立金を活用し、各種学生利用施設の改修工事を行い、学生サービスの向上とキャンパスアメニティの充実を達成したほか、各附属学校の施設整備を進めることにより、本学の教育研究施設を充実させた。
- (3) 学長裁量経費による、新規教育・研究プロジェクトの立ち上げと実施を継続して行う等、外部資金獲得につながる戦略的予算配分を実施した。
- (4) 経営のスリム化の観点から、日本赤十字九州国際看護大学との間で、消耗品の共同購入を実行し、さらに九州地区の国立大学・高等専門学校と共同して「物品調達等の共同実施」に関する検討を行った。

業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～20事業年度】

- (1) 警備業務の複数年契約化や、授業料徴収業務を代行する金融機関の範囲拡大により、事務処理の効率化を推進した。
- (2) 運営組織の活動の効率性を向上させるとともに、教職員の負担軽減を図る観点から、各種委員会及びセンター運営部について、委員会の統廃合、委員定数の見直しなど、を平成20年度に実施した。
- (3) 教員免許状更新講習の受講生からの納付金の徴収業務において、業務

の合理化に資するためのアウトソーシングの一環として、コンビニエンスストアの収納・請求書発行代行サービスを利用することとし、平成20年度の「予備講習」から実施した。

- (4) 業務繁忙期における事務職員の適正配置、特に例年6月末まで続く決算業務への対応に配慮し、平成20年度は例年4月に実施していた定期人事異動を7月にシフトすることにより、効果的な業務引継を実現した。

【平成21事業年度】

- (1) 教育学部・センター課を廃止し、同課が所管していた業務の他課への移管に併せて、事務局各課・室の事務処理の簡素化を図った。
- (2) 教員免許状更新講習での受講生からの納付金の徴収業務については、「予備講習」での実績を活かし、アウトソーシングによる業務の合理化を図った。
- (3) 学長主導の下、事務協議会において、業務改善に向けた取組を検討・実施し、平成19年度に作成した「事務組織等の改革構想について」の内容に検討を加え、新たに「事務組織の再構築に向けた基本方針」を策定した。本方針を基に、新事務組織の構成を決定し、平成22年7月に新組織へ移行することとした。
- (4) 自家用車の業務使用に関する取扱要項を制定し、県内の出張に際しての交通手段選択の自由度を拡充した。

収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～20事業年度】

教育学部(学士課程)全体の収容定員2,520人に対し、(1)平成16年5月1日時点の収容数2,956人、定員充足率117.3%、(2)平成17年5月1日時点の収容数2,976人、定員充足率118.1%、(3)平成18年5月1日時点の収容数2,975人、定員充足率118.1%、(4)平成19年5月1日時点の収容数2,977人、定員充足率118.1%、(5)平成20年5月1日時点の収容数2,926人、定員充足率116.1%となっている。

また、教育学研究科(修士課程)全体の収容定員200人に対して、(1)平成16年5月1日時点の収容数206人、定員充足率103.0%、(2)平成17年5月1日時点の定員収容数205人、定員充足率102.5%、(3)平成18年5月1日時点の収容数232人、定員充足率116.0%、(4)平成19年5月1日時点の収容数2,977人、定員充足率118.1%、(5)平成20年5月1日時点の収容数、203人、定員充足率101.5%となっている。

以上のとおり、教育学部及び教育学研究科の収容数は、ともに収容定員の90%以上となっており、収容定員を適切に充足した教育活動を行っている。

【平成21事業年度】

教育学部(学士課程)全体の収容定員の2,520人に対して、平成21年5月1日時点の収容数は、2,866人であり、定員充足率は、113.7%となっている。また、教育学研究科全体の収容定員200人に対して、収容数は、186人であり、定員充足率は93%となっている。教育学部及び教育学研究科ともに収容定員の90%以上を充足しており、収容定員を適切に充足した適正な教育活動を行っている。

外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成16～20事業年度】

- (1) 教育委員会理事経験者や教育委員会教育長経験者を学生・社会連携担当理事として登用した。
- (2) 経営協議会において、外部委員は本学の特色を考慮し、福岡県の教育界等から登用した。経営協議会での意見を、予算配分、概算要求等の経営に関する事項のほか、学生支援、就職関係等、広範囲に亘り取り入れることで、学外の意見を大学運営に反映させている。その成果の一例として、学生の卒業後の進路選択に関し大学をあげて支援するための組織として「キャリア支援センター」を設置し、就職支援プログラムの確立と充実を図るとともに、各種就職支援に係る全学的な諸業務を効果的に行うことを可能とした。
- (3) 教職大学院設置準備委員会において、福岡県、福岡市及び北九州市の各教育委員会から委員の参加を得て、教職大学院を設置するうえでの連携・協力体制等について意見交換を行った。
- (4) 学長の特命事項に対応する「参与」を学外有識者の中から学長が任命し、教職大学院の設置準備等について協力・助言を得た。
- (5) 本学の目的に照らし、その功績が特に顕著であった者に授与する名誉学士の称号を設け、芸能等の多方面で活躍する武田鉄矢氏に授与した。
- (6) 本学の活性化のため、学長の特命を受けて教育研究活動等に従事する特命教授の制定に向けて準備を進めた。

【平成21事業年度】

- (1) 平成21年度は第1期中期目標・中期計画の最終年度にあたることから、自己点検・評価の一環として、学外有識者5名の委員による「外部評価」を実施した。学外委員が示した評価結果・提言を基に、本学が目指すべき理想像を明確化し、改善の方向性を打ち出した。
- (2) 本学の活性化のため、学長の特命を受けて教育研究活動等に従事する特命教授制度を制定し、本学名誉学士であり、多方面でその才能を示している武田鉄矢氏を第1号として任命した。平成21年度において、同氏の豊かな経験を基に「鉄学講義」と題した講義を3回実施し、学生等から好評を博した。
- (3) 連携協力協定を締結している福岡県教育委員会等の教育長(1県5市)と役員の懇談会を開催し、教育長の意見等を第2期中期目標・中期計画に反映させた。また、意見等に対する大学側の回答をまとめ、ホームページで公表した。

監査機能の充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

- (1) 「監事監査」、「会計監査人による監査」及び「監査室職員による監査」のそれぞれの役割分担に基づいた効率的な監査計画を策定し、同計画に従って監査を実施した。特に監査室による内部監査(会計定期・特別監査)においては、経済性・効率性及び公正性に加え、法令遵守等の視点も踏まえて監査計画を策定して監査を実施し、監事及び会計監査人との役割分担を踏まえて、監査機能の連携・強化を図った。
- (2) 監事は、国立大学法人法及び本法で定めた監査要綱並びに監事が定めた監査計画等により業務監査を適切に実施し、その結果を学長に報告しており、ここでの指摘事項については、教職大学院の設置、教員免許状更新講習の開設準備、学生の修学・就職支援、競争的研究資金の獲得等の取組において活用した。

- (3) 学長の下に設置している監査室による内部監査の結果を踏まえて、平成21年度の複写機賃貸借・保守契約に向けて仕様書の見直し及び落札方法の改善に着手した。また、保安常駐警備等請負の複数年契約について、他大学同様にその取扱を明文化することに向けて検討を開始した。

【平成21事業年度】

- (1) 「監事監査」、「会計監査人による監査」及び「監査室職員による監査」を監査計画に基づき実施した。
監事監査要項及び監事監査実施基準に基づき、監事による業務監査と会計検査を行った。
個人情報管理規程に基づき、個人情報監査では個人情報管理に関する規程整備及び研修等の取組状況について調査した。また平成20年度に指摘された保有個人情報管理移管する研修、及び個人情報の記憶媒体の外部持ち出しについてのルール作成については改善が見られた。
内部監査要項に基づき、監査室により実施した業務監査では、「法令遵守の状況について」を、会計監査では、「予算の執行状況について」及び「公費不正使用防止状況」を、特別監査では、附属学校園における「児童等校納金の受入れ管理状況」、「寄附金の受入れ状況」及び「学外からの寄附物品等の受入れ状況」等を調査した。平成20年度の監査結果を受けて、複数年契約実施についての基準を作成し、これまで随意契約で行っていた賃貸借複写機の賃貸借及び保守契約を、平成22年度契約分より一般競争で実施することとした。

男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

- (1) 男女共同参画の推進に向けて、総務・財務担当理事を室長とする就業支援室が各種啓発活動及び「仕事と家庭の両立(ワークライフバランス)」に向けた支援を行っており、本学における女性職員の占める割合は、毎年増加し、平成20年度には教員24.4%(大学教員22.8%、附属教員26.9%)、事務職員32.2%となり、国立大学協会の数値目標(女性教員比率20%)を上回った。
- (2) 男女共同参画の取組をさらに計画的かつ実効性のあるものとするため、平成20年度には就業支援室に男女共同参画推進部会を設置のうえ、「福岡教育大学男女共同参画基本方針」を策定し、次の3項目を重点的な取組事項として掲げた。
ワークライフバランスに関する積極的な啓発活動
ノー残業デー(毎週水曜日)の実行
効率的な会議運営(開催通知に終了時刻を明示するとともに、原則として17時以降の会議はしない)
- (3) 平成20年度人事勧告(所定労働時間を1日8時間から7時間45分に15分短縮)に対応し、仕事と家庭生活の調和の実現に向けた取組として、平成21年度から終業時間を15分繰り上げることを決定した。

【平成21事業年度】

- (1) 男女共同参画の推進に向けて、前年度に引き続き各種啓発活動及び「仕事と家庭の両立」に向けた支援を行っており、本学における女性職員の占める割合は、平成21年度には教員24.5%(大学教員22.2%、附属教員28.6%)、事務職員34.5%と着実に向上しており、国立大学協会が2010年までに達成す

るよう掲げた女性教員比率の数値目標である20%を上回っている。また、事務職員に関しては、法人化後の平成16年度より、毎年約2%ずつ、女性職員の比率が継続的に増大し、本学の取組が一定の成果を上げていることが確認できた。

(2) 男女共同参画の取組の一環として、事務職員の専門性向上のための研修や人事交流の候補者として女性職員を積極的に推薦した。主な内容に関しては以下に示すとおりである。【(女性職員数)対象職員数】

本学における開講授業の受講による自己研鑽促進事業【(1名)4名】

大学職員サミット(芝浦工業大学主催)への参加【(1名)3名】

教育改革研究会(九州大学主催)への参加【(6名)9名】

(3) 宗像地区における3大学の共催で、教職員全員を対象にしたハラメント防止研修会を実施した。

教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しが行われているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 従来の教育組織である「教室」を廃し、その機能を研究組織である「講座」に統合することで、より柔軟性と機動性に富む教育研究組織を立ち上げた。

(2) 初等教育教員養成課程を再編し、教科に関する得意分野を持った初等教育教員を養成するために教科等の別によるコース・選修制を導入した。

(3) 教員の需要が増加することを見越し、社会的ニーズに応えるため、生涯教育3課程の定員を見直し、平成21年度から教員養成課程の学生定員を増加することを決定した(平成21事業年度の項参照)。

(4) 現在の社会的要請に対応し、学校現場における強いリーダーシップや高度な実践力を持つ教員の養成を行うために、教職大学院の設置を決定した。また学問的に広い視野を有する教員を養成するため、既設大学院を12専攻から1専攻14コースに改組することで、学問横断的な知識と能力を有する教員の育成を図ることを決定した(平成21事業年度の項参照)。

【平成21事業年度】

(1) 初等教育教員養成課程に英語選修、技術ものづくり選修及び生活・総合選修を新設し、中等教育教員養成課程の実践学校教育コースを廃止した。

(2) 初等教育教員養成課程に生活・総合選修を新設するとともに、対応する教育研究活動を担う教員組織「生活・総合教育講座」を設置した。

(3) 初等教育教員養成課程の教育・心理学関係3コースを学校臨床教育学、教育心理学及び幼児教育の3選修に改組することに伴い、教育の責任主体の明確化及び教育活動の一層の充実を図るため、学校教育講座を3講座(学校教育講座、教育心理学講座及び幼児教育講座)に改組した。

(4) 教職大学院の専任教員が所属する教員組織として「教職実践講座」を新設した。

(5) 既設大学院を12専攻から1専攻14コースに改組し、教育に関する責任体制を明確化するため、専攻主任及びコース主任を配置した。

以上の改編を実行したうえで、平成21年度での成果と課題の検証を試み、さらなる改善点を明確にした。

法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 平成17年度に「教育委員会や学校と連携した研究プロジェクト」(3

件)及び「附属学校園と連携した研究プロジェクト」(2件)を立ち上げた。

(2) 大学教員活動評価結果を各教員にフィードバックするため、優秀な評価結果を得た教員の氏名及び評価ランクの分布を学内電子掲示板で公表するとともに、特に優秀な教員に対して学長表彰を実施した。

(3) 「国立大学法人福岡教育大学サバティカル研究者派遣規程」を新たに制定し、平成21年度サバティカル研究者として3名の派遣を決定した。

(4) 研究内容や業績について情報を発信するため、新たなシステムに基づく「教員総覧」を大学ホームページ上に公開するとともに、「教員総覧2009冊子版」を発行し、学内及び関係機関等に配布した。

【平成21事業年度】

(1) 主に新任及び若手教員が対象の、研究活動活性化のための設備充実費の募集を行い、19件の応募に対し、5件を採択した。

(2) GP申請への発展可能性を視野に入れ、平成21年度学長裁量経費研究プロジェクトの募集を行い、応募5件中4件を採択したうえで、採択者に対し研究の進捗状況等の点検のため中間評価ヒアリングを行った。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 「全般的に体制の整備にとどまっている」との平成16年度の評価結果を受けて、学長が経営戦略を策定したうえで、運営組織の活動状況を点検し、改善への取組に移す体制を整備した。さらに、平成18年度からは、研究推進のための戦略的取組として、運営企画室の一部門として教育・研究推進室を立ち上げ、学長裁量経費の増額等、戦略的・効果的な資源配分を推進した。また、経営協議会における外部委員の意見並びに監事の業務監査に基づく指摘事項を取り入れて運営組織を改善するなど、上記の評価結果を大学運営に活かした。

(2) 「教員評価システムについては、検討段階にとどまっている」との平成17年度の評価結果の指摘を踏まえて、「教員活動評価システム」を構築し、平成18年度に全教員を対象として評価を試行した。この試行結果を受けて、平成19年度には、評価基準等の見直しを行ったうえで、学長を長として設置した「大学教員活動評価委員会」のもとで評価を本格的に実施した。

(3) 教員人事については、平成16年度の評価結果において「説得力のある業績評価基準の確立が課題である」と指摘され、さらに平成18年度の評価結果においては「人事評価基準(素案)の作成はされたが、整備するまで至っていない」との指摘を受けた。これらの評価結果を踏まえて、教員の採用・昇任に関わる、4項目(教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営への貢献)を適切に評価する人事評価システムを平成19年度に構築した。

(4) 平成17年度の評価結果において「内部監査の実施については、内部監査が総務課長統括の下で実施されていることから、監査対象からの独立性・実効性が求められる」との指摘を受けたことを踏まえ、「国立大学法人福岡教育大学内部監査要項」を改正し、学長の下に監査室を新たに設置することにより監査対象からの独立性・実効性を確保した。

(5) 平成19年度の評価結果において、「教職員の給与改定については、経営協議会において審議すべき事項であるが、報告事項として取り扱われていることから、適切な審議が行われることが求められる。」との指摘を受け、

「国立大学法人福岡教育大学職員給与規程」の一部改正による給与改定等について、平成20年度第1回及び第3回経営協議会において議題として審議した。

【平成21事業年度】

中期目標期間の評価結果において、「『外国人や女性等の教職員採用の促進に向けて、環境や条件を整備する』については外国人教職員採用の促進のための環境整備が十分に行われておらず、平成15年度から平成19年度にかけて外国人教員数が増加していないことから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。」との指摘を受け、平成20年度より、学長裁量経費を使用した職員宿舎のリフォーム等の環境整備を進めた。さらに採用手続きに係る条件整備として、教員公募関係書類において英文書式を導入するための規程を制定した。これら取組の結果、2名の外国人教員を採用するに至り、就業支援の一環として、英語でのオリエンテーションを行った。

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 外部研究資金や自己資金の増加を積極的に図る方策を実行する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【19】 科学研究費補助金や民間研究助成金等の外部資金に関する情報を収集するとともに、応募率・獲得率を高める全学的な取組体制を整備し、外部資金の増加を図る。				(平成20年度の実施状況) 科学研究費補助金等の申請率及び採択率を高めるため、次の取組を行った。 a) 平成19年度大学教員活動評価結果に基づき学長表彰の対象者を決定する際、過去5年間の科学研究費補助金の採択実績が優れていることを選考基準とした。 b) 科学研究費補助金の申請に向けた全学説明会では、事務担当者からの申請書作成要領に係る説明に加え、採択実績の多い教員及び講座全体で補助金の交付を受け研究に取り組んでいる事例の紹介を行った。 c) 科学研究費補助金申請促進のための方策として、平成21年度分申請者からインセンティブとしての研究費を付与した。 以上の取組の結果、科学研究費補助金に関しては、対前年度比約33%増の65件の申請があった。このほか、受託研究が対前年度比1件増の9件、企業及び学術財団からの奨学寄付金が対前年度比4件増の5件となった。		
	【19】 平成20年度に引き続き、科学研究費補助金や民間研究助成の申請率を高めるための方策を検討し、実行する。			(平成21年度の実施状況) 【19】 ・ GP申請に向けて次の取組を行った。 a) GP申請への発展可能性を視野に入れ、平成21年度学長裁量経費研究プロジェクトの募集を行い、応募5件中4件を採択したうえで、採択者に対し研究の進捗状況等の点検のため中間評価ヒアリングを行った。 b) 平成21年度大学教育改革プログラム合同フォーラム(文部科学省及び(財)文教協会主催)に企画課長及び学術振興係長を派遣し、採択されているGPプログラム等の情報収集を行った。 ・ 科学研究費補助金申請促進のための方策として、次の取組を行った。 a) 科学研究費補助金の申請に向けて、例年どおり本学事務担当者等による全学説明会を実施するとともに、(独)日本学術振興会から招聘した講師による説明会を開催した。 b) 科学研究費補助金の申請を応募要件として、学長裁量経費による「研究活動活性化のための設備充実費」の交付対象者を公募し配分を行った。 c) 平成22年度科学研究費補助金の申請者に対して、研究費のインセンティブを付		

		<p>与した。</p> <p>上記の取組の結果、科学研究費補助金申請は59件、受託研究8件、企業及び学術団体からの奨学寄付金5件となり、前年度並みの水準を維持した。</p>	
<p>【20】 本学が所有する知識・情報資源、人的資源等を活用した事業化の可能性について検討する。</p>		<p>(平成20年度の実施状況)</p> <p>本学が有する知的財産を活用して事業化を進めるため、次の取組を行った。</p> <p>a) 平成19年度に策定した「国立大学法人福岡教育大学知的財産ポリシー」を踏まえ、「国立大学法人福岡教育大学職務発明規程」を、商標権等も対象とした「国立大学法人福岡教育大学発明規程」に全部改正した。</p> <p>b) 上記a)の規程に基づき、本学における知的財産の保護及び活用に係る業務を迅速に遂行するための専任機関として教育・研究推進室に知的財産管理部門を付置した。</p> <p>c) 本学の校章として使用しているシンボルマークを商標登録するための準備として、学内規程の整備等を行った。</p> <p>d) 平成19年度導入の「教員の開発した教材の販売システム」を活用し、本学教員の開発に係る特定の教材について製造・販売業者と事業化に向けた協議を行い、採算性・収益性の確保等に関する課題について検討した。</p> <p>e) 事業化の可能性のある教材の開発状況について広く学内調査を実施し、上記c)以外にも事業化のシーズを掘り起こすことに取り組んだ。</p>	
	<p>【20】 平成20年度に引き続き、本学が所有する諸資源を活用した事業化の可能性について検討する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【20】 本学が独自に有する知的財産を活用した事業化の可能性に関して、次のとおり検討を行った。</p> <p>a) 本学が独自に作成している「教育実践ハンドブック - 教育実習の手引き -」に関して、事業化を進めた場合、著作権の問題や学生の経済的負担増、また、市販の販売ルートにのせて採算がとれるか等の検討を行った。</p> <p>b) 教材類の知的財産事業化の可能性に関する調査を行った結果、福祉実習の手引き、実習ノート、フレッシュマンセミナーテキストの資料を学生等に販売する提案があった。本内容に関して「教育実践ハンドブック - 教育実習の手引き -」と同様の問題が発生するため、今後の検討課題とした。</p>	
		<p>ウエイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	① 業務運営の効率化を図り、経費の抑制に努める。 ② 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【21】 業務運営を見直し、効率化を図り、経費の節減を行う。	/	III		(平成20年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 国立大学共通の新汎用人事事務システム及び新汎用給与計算システムの保守契約が平成20年度に終了することに伴い、最新の人事給与統合システムを導入し、事務の効率化及び合理化を実現した。 学生アルバイト料等の現金窓口払いを廃止し口座振込とした。 「平成20年度業務運営の効率化・合理化及び経費削減リスト」を作成し、①附属幼稚園保育料の振込による納入、②会計関係システムにおける出力帳票の精選、③科学研究費補助金関係業務における経費清算伝票の一括起票等、可能な業務について合理化・効率化を推進した。 		
	【21】 平成20年度に引き続き、財務会計事務等の見直しを行い、実施可能な業務について効率化・合理化を図る。			(平成21年度の実施状況) 【21】 <ul style="list-style-type: none"> 国立大学共通に開発された汎用システムである「授業料債権管理事務システム」及び「授業料免除事務システム」の保守契約が平成21年度に終了することに伴い、平成22年4月からの新システムの本稼働に向けてその仮稼働を行った。これにより、授業料債権及び授業料免除に関するデータを統合するとともに、「授業料督促処理」、「引落データ作成処理(データ加工不要)」及び「学生データの一画面処理」等の新機能を作動させ、授業料債権及び授業料免除事務を正確かつ円滑に進めると同時に、事務の簡素化及び効率化を図った。 多目的グラウンドの芝刈り及び水まき作業を保守委託業務に移行し、業務の合理化を図った。 効率化・合理化が可能な業務や経費削減が可能な業務を検討し、「平成20年度業務運営の効率化・合理化及び経費削減リスト」を再度見直し、「平成21年度業務運営の効率化・合理化及び経費削減リスト」を策定し、附属学校へのひかり電話の導入及び各種省エネ対策等による経費削減に取り組んだ。 		
【22】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度まで	/			(平成20年度の実施状況) 総人件費改革の実行計画に基づき、平成20年度に総人件費の概ね1%削減を達成した。		

<p>に概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【22】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【22】 総人件費改革の実行計画に基づき、平成18年度から平成21年度までの4ヶ年で総人件費の8%超の削減を達成した。</p>	
		<p>ウエイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 大学が保有する知的資源や土地、施設・設備等の資産の効果的・効率的な運用を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【23】 教育及び研究によって得た知的資源を学内で共有し、社会に対して積極的に提供する。		III	/	(平成20年度の実施状況) 教育及び研究成果の学内における共有と社会への提供について、新たな出版物を含む新規内容について調査を実施した。 平成19年度に公開した「教員総覧」システムの見直しを行い、公開項目を精選し、閲覧しやすいように改善した。さらに、「教員総覧2009冊子版」を発行し、社会に提供した。	/	/
	【23】 (19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況) 【23】 本学の研究面での進捗度を学内で共有し、さらなる学問領域の横断的研究を促進するための資料とするとともに、各種外部資金受入れの応募の参考・啓発となることを目的とし、平成21年度の受託研究等受入れ一覧を公開した。		
【24】 研究支援施設及び厚生施設等資産の活用状況の実態を調査し、それら資産の有効活用計画を策定し、実施する。		III	/	(平成20年度の実施状況) ・ 保健体育教棟トイレ改修工事、特別支援教育センター屋上防水工事及び水治療室改修工事並びに教育実践総合センター改修工事により教育研究環境を整備した。また、男子寮改修工事及び女子寮内装工事により厚生施設を整備した。 ・ 多目的グラウンドを、市民を対象とした陸上教室「げんかいアスリートクラブ」の活動場所とした。	/	/
	【24】 平成20年度に引き続き、施設等の有効活用計画に基づき、教育研究環境の整備を図る。			(平成21年度の実施状況) 【24】 ・ 施設等の有効活用計画に基づき、次の取組を実施した。 a) 職員厚生施設である城山会館のトイレ改修工事を行った。 b) 保健体育教棟屋上防水・外壁改修及び附属体育研究センターの外壁改修工事を行った。 ・ 鳥飼宿舍跡地の有効利用について検討するための懇談会を設置した。		

	ウエイト小計		
	ウエイト総計		

(2)財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項****外部資金その他の自己収入の増加に関する目標****【平成16～20事業年度】**

- (1) 平成16年度の「特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)」に「障害児支援経験を通じた教員養成プログラム」が採択を受けた。
- (2) 各種GP等の外部資金獲得に向けた体制強化のため、平成18年度に理事(企画・教育研究担当)を室長とする教育・研究推進室を設置した。
- (3) 自己収入の増加に向けた取組として、大学構内の自動販売機の各設置業者との間で、売り上げ高の一定割合を大学に納入する契約を締結し、収入の増加を図った。
- (4) 教員による職務発明等を本学の知的財産として保護・管理・活用し、事業化及び外部資金導入に結びつけるための基盤整備として、平成19年度に「国立大学法人福岡教育大学知的財産ポリシー」を策定するとともに、それを踏まえ、平成20年度には「国立大学法人福岡教育大学職務発明規程」を「国立大学法人福岡教育大学発明規程」へと全面改正した。
- (5) 教育環境整備の充実を目的とした「福岡教育大学教育振興基金」を平成18年度に新たに設立し、平成20年度末時点での寄附総額が約8,000万円に達した。
- (6) 「競争的外部資金を獲得する方策について」(平成21年1月14日役員会決定)を策定し、特に科学研究費補助金の申請率向上のために、インセンティブとしての研究費を平成21年度申請者から付与することとし、その結果として、新規申請件数が対前年度比約33%増の65件となった。

【平成21事業年度】

- (1) 各種外部資金の積極的獲得と、外部資金獲得につながる萌芽的研究の育成を目的とした方策として次の取組を実施した。
前年度に引き続き科学研究費補助金の申請率向上のため、インセンティブとしての研究費を付与した。平成22年度の新規申請件数は59件と、平成21年度時点の水準を維持した。
GP申請への発展可能性を視野に入れ、平成21年度学長裁量経費研究プロジェクトの募集を行い、応募5件中4件を採択したうえで、採択者に対し研究の進捗状況等の点検のため中間評価ヒアリングを行った。
科学研究費補助金の申請を応募要件として、学長裁量経費による「研究活動活性化のための設備充実費」の交付対象者を公募し、配分を行った。
創立60周年に合わせて寄附金を募集した。

経費の抑制に関する目標**【平成16～20事業年度】**

- (1) 平成16年度の予算編成において、一般管理経費を前年度決算額の85%に縮減した。また、平成17年度予算配分方針を策定するにあたって、一般管理経費を平成16年度予算額からさらに3%縮減し、本学経営協議会の学外委員から非常に高い評価を得た。
- (2) 財務会計事務等の見直しにより、学生アルバイト料等の現金窓口払いを廃止し、全て銀行振込とすること、財務会計システムのカスタマイ

ズにより源泉徴収票データを作成すること、を平成20年度から実施し、経費を抑制した。

- (3) 非常勤講師手当の支給基準の見直しを行い、平成20年度分から経費を抑制した。
- (4) 証明書自動発行システムにおけるリース契約方式の導入及び電子複写機賃貸借・保守契約の複数年化を平成20年度から実施した。
- (5) 情報処理センターにおいて、学内資源の再配分・再利用に資する取組として、主としてパソコン関連・周辺機器の学内リサイクル事業を行っており、平成20年度にホームページに「Q-Recycling site」を立ち上げ、譲渡希望者からの物品情報を掲載し譲受希望者によるリサイクルを促進するとともに、新規物品購入費の抑制につなげた。

【平成21事業年度】

- (1) 国立大学共通に開発された汎用システムである「授業料債権管理事務システム」及び「授業料免除事務システム」に替わるシステムを導入し、平成22年4月からの新システムの本稼働に向けてその仮稼働を行った。本システムにより、授業料債権及び授業料免除事務を正確かつ円滑に進めると同時に、事務の簡素化及び効率化を図った。
- (2) 多目的グラウンドの芝刈り及び水まき作業を保守委託業務に移行し、業務の合理化を図った。
- (3) 効率化・合理化が可能な業務や経費削減が可能な業務を検討し、「平成20年度業務運営の効率化・合理化及び経費削減リスト」を再度見直して「平成21年度業務運営の効率化・合理化及び経費削減リスト」を策定し、昨年度に整備をした附属学校へのひかり電話の利用開始及び各種省エネ対策等による経費削減に取り組んだ。
- (4) 遠隔地をネットワークで結び、テレビ画面を使つてのテレビ会議を可能とする広帯域型高画質遠隔公開授業用高速キャンパスネットワークシステムを整備し、旅費等の削減に取り組んだ。
- (5) 総人件費改革の実行計画に基づき、平成18年度から平成21年度までの4ヶ年で総人件費の8%超の削減を達成した。

2. 共通事項に係る取組状況**財務内容の改善・充実が図られているか。****【平成16～20事業年度】**

- (1) 経費の節減に向けて、業務運営の効率化・合理化及び経費節減リストを作成して次の取組を行い、経費削減を実現した。
事務局棟等のエアコンを省エネタイプに変更
空調機電力料金の削減のためのエネルギー管理システムの導入
公用車維持費の削減のため、普通自動車から軽自動車へ更新
定期刊行物等の購入部数の見直し
大学及び附属学校にひかり電話(IP)を整備
情報処理センターの学内リサイクル事業による新規物品購入費の抑制
- (2) 平成20年度に財務課に財務分析担当の専門員を配置し、他の教員養成系大学10校の財務情報と比較した。データ分析の結果に基づき、次の取組

を行った。

外部資金依存率が低いことから、「競争的外部資金を獲得する具体的方策について」を策定し、特に科学研究費補助金の申請率向上のために、研究費のインセンティブを平成21年度分の申請者から付与することとした。

外部資金依存率が低いことから、教員の研究資金の確保に対する意識改革を図り、将来的に外部資金獲得につながる萌芽的な研究成果を得ることを目的として、平成21年3月に「平成21年度学長裁量経費による研究プロジェクトの公募について」(学長裁定)を決定した。

法人化後の学生当たり教育経費において、本学が下位に位置していたことから、目的積立金を学内教育施設の改修に重点化した教育環境整備費として使用することとした。

- (3) 自己収入の増加に向けた取組として、教育環境整備の充実を目的とした「福岡教育大学教育振興基金」を平成18年度に新たに設立し寄附を募ったところ、平成20年度末時点での寄附総額が約8,000万円に達した。

【平成21事業年度】

- (1) 経費の節減に向けて、次の取組を行った。

「平成20年度業務運営の効率化・合理化及び経費削減リスト」を再度見直し、「平成21年度業務運営の効率化・合理化及び経費削減リスト」を策定

従来の「授業料債権管理事務システム」及び「授業料免除事務システム」に替わる、効率的な新システムの導入

芝刈り及び水まき作業の保守委託業務への移行

附属学校へのひかり電話の利用開始

「省エネ運動すぐできる対策」の実施

- (2) 各種外部資金の積極的獲得と、外部資金獲得につながる萌芽的研究の育成を目的とした有効的自己資金の活用策を次のとおり実施した。

前年度から引き続き、科学研究費補助金の申請率向上のため、インセンティブとしての研究費を付与

GP申請への発展の可能性を視野に入れた、学長裁量経費研究プロジェクトの募集

科学研究費補助金の申請を応募要件とした、学長裁量経費による「研究活動活性化のための設備充実費」の交付対象者の公募

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

- (1) 教員の人員管理については、平成16年度策定の「国立大学法人福岡教育大学定員管理方針」に基づき、毎年度に「教員定員運用方針」を策定しており、定年退職等における後任補充については、予算の範囲内で、大学(大学院)設置基準上配置が必要な場合、教育職員免許法上配置が必要な場合、本学の戦略上及び教育研究上必要な場合等の観点に基づき計画的に行った。

- (2) 事務系職員については、事務系人件費試算に基づき、柔軟かつ効果的な人件費管理を行った。

- (3) 高年齢者雇用安定法に基づく事務職員の再雇用において、週30時間勤務の雇用形態の下で人材活用と人件費削減を両立させた。

- (4) 教育研究の推進及び全学的な人件費管理の双方の観点から人件費についてのシミュレーションを行い、人件費削減目標として、平成26年度まで毎年1%ずつ人件費を削減する計画を立たせ、平成20年度においては対平成17年度比で中期計画の削減ペースを上回る7.5%の削減を達成した。

【平成21事業年度】

- (1) すでに確立しているシステムに従い、教員の人員管理については、「国立大学法人福岡教育大学定員管理方針」に基づき、「平成22年度教員定員運用方針」を策定し、計画的に行った。また事務系職員については、事務系人件費試算に基づき、柔軟かつ効果的な人件費管理を行った。

- (2) 人件費削減目標のとおり、平成18年度から平成21年度までの4ヶ年で、総人件費の8%超の削減を達成した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

- (1) 平成16年度の業務実績の評価結果において、「外部資金の獲得を促す助言体制について整備されていないことから、早急な体制整備が求められる」との指摘に対して、平成18年度に教育・研究推進室を設置し、学内研究プロジェクトを進展させ外部資金獲得に繋げるための体制を整備した。その結果、新たに6件の研究プロジェクトを立ち上げた。

- (2) 科学研究費補助金獲得のための申請率向上に向けた取組として、独立行政法人日本学術振興会の講師による説明会、手引き書の全教員への配布、科学研究費採択経験者による講演、事務担当者による計画書作成上のアドバイス等を行った。また、教員活動評価において「科学研究費補助金の申請」を評価項目として追加し、申請率の向上を図ることとした。

- (3) 平成19年度の評価結果において、「財務情報の分析の結果が大学運営の改善に十分に活かされていないため、今後、財務情報の分析結果を大学運営の改善に積極的に活用していくことが求められる」との指摘を受け、財務課に財務分析担当の専門員を配置し、他の教員養成系大学10校の財務情報との比較によりデータを分析した。この結果に基づき、上記のとおり、

外部資金依存率が低いことから、「競争的外部資金を獲得する具体的方策について」を策定し、また、外部資金依存率が低いことから、「平成21年度学長裁量経費による研究プロジェクトの公募について」(学長裁定)を決定し、さらに、法人化後の学生当たり教育経費において、本学が下位に位置していたことから、目的積立金を学内教育施設の改修に重点化した教育環境整備費として使用することとした。

【平成21事業年度】

従前の評価結果については対応済みとなっている。

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 評価の充実に関する目標

中期目標
 自己点検・評価を実施し、その結果を大学運営の改善に反映させる。

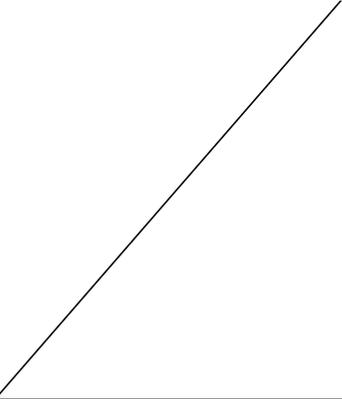
中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【25】 自己点検・評価の実施に当たり、項目や評価基準の整備・充実を図るとともに、評価結果を大学運営の改善に反映できるようなシステムを構築する。	【25】 (19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)			(平成20年度の実施状況) 国立大学法人評価委員会の平成19年度に係る業務実績に関する評価結果を、大学評価実施委員会で分析した上で、平成20年10月に、学長から、各組織の長宛に、国立大学法人福岡教育大学自己点検・評価規程に基づき、改善(実行)の指示を行った。		
				(平成21年度の実施状況) 【25】 ・ 自己点検・評価の一環として、外部評価を実施し、外部評価委員からの答申案を、第2期中期目標・中期計画に反映させた。 ・ 大学機関別認証評価を受審し、その評価結果を今後の大学運営の改善に反映させることとした。		
【26】 教職員の意欲向上を図るために、自己点検・評価及び第三者評価の結果を踏まえた多面的な支援方を策定し、実施する。				(平成20年度の実施状況) ・ 教員について次の取組を行った。 a) 教員活動評価結果に基づき、特に優秀な者に対して意欲向上のための学長表彰を行った。 b) 研究活動への支援方策としてサバティカル制度を導入し、教員活動評価結果に基づいて3名の派遣教員を決定した。 c) 平成21年度分科学研究費補助金申請者から研究費のインセンティブを付与することとした。 ・ 事務職員について次の取組を行った。 a) 「人事評価制度の手引(平成19年度暫定版)」を見直し、平成20年度版を作成したうえで、評価シート及びヒアリングにより人事評価を実施し、その結果を昇給及び勤勉手当の成績率に反映した。 b) 意欲向上に向けて平成19年度に決定した多面的支援策として、メンター制度の導入、若手職員を中心とした学内人事異動の活発化(2年から3年ごとの異動)による職能開発、本学授業の受講による自己研鑽の促進、人員配置		

		<p>や業務分担の見直しに取り組んだ。このうち、特に に関しては、若手職員に対する精神的その他多面的な支援を目的としてとして制度を試行的に導入することとし、4名の事務職員をメンターに指名した。</p> <p>c) 身上調書において高い意欲を示した職員を文部科学省に1名、日本学術振興会に1名、それぞれ派遣した。このうち後者は、平成21年度日本学術振興会国際協力員として外国留学が決定し、若手職員の良い目標としてその意欲向上に役立った。</p>	
	<p>【26】 平成20年度に引き続き、教職員の意欲向上を図るための多面的な支援を実施する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【26】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員について次の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> a) 教員活動評価の結果に基づき、特に優秀な者に対して意欲向上のための学長表彰を行った。 b) 昨年度に引き続き科学研究費補助金申請者にインセンティブとしての研究費を付与した。 ・ 事務職員について次の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> a) 本学授業の受講による自己研鑽を促進した。 b) 新人事務系職員研修のプログラムとして、メンターとの懇談会を設けて様々なアドバイスを行う等、新人事務系職員への支援を行った。また、メンターに対しては、「平成21年度福岡教育大学メンター制度研修実施計画」に基づき、スキルアップのための研修を行い、第4回研修会では、メンターが今年度のメンター制度の検証を行い、次年度に対する提言書を作成した。 c) 事務職員の意欲向上を図ることを目的として、「大学職員サミット」(芝浦工業大学主催)に事務職員3名を派遣した。また、「教育改革研究会」(九州大学主催)に事務職員9名を派遣し、そこでの成果をレポートにとりまとめて公表し、職員集団全体の意欲向上を図った。 	
		<p>ウエイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 情報公開等の推進に関する目標

中期目標
 社会に対する説明責任として情報公開・提供を積極的に推進する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【27】 学生や保護者、地域社会及び教育行政等の要請に的確に対応できるような情報公開の体制を構築する。				(平成20年度の実施状況) 積極的な情報公開・発信及び広報活動の一環として、受験生・高校生向けの入試情報をはじめとする大学情報を発信する携帯サイトを開設した。		
	【27】 (19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況) 【27】 ・ 大学評価に関するホームページを全面的にリニューアルし、特に自己点検・評価活動(本学独自に企画する外部評価を含む)に関する積極的な情報発信に取り組んだ。 ・ より効果的な広報活動及び情報発信の手段として、ホームページにおける動画配信を開始するとともに、大学創立60周年を記念してイメージキャラクター「フッキー」(名称は、大学の略称「福教大」に由来)を公表した。 ・ 広報誌「JOYAMA通信」をリニューアルし、誌面をより見やすくするために縦書き右開きを横書き左開きに変更したほか、頁数を増やし紙質を変更した。 ・ 社会連携と地域における様々な役割を果たすことを目的として、学外からの提案を聞き取る「福岡教育大学長への提案制度」を創設した。本制度を開始した11月以降3件の提案があり内1件を大学運営に活用し、ホームページに掲載した。		
【28】 広報に関する組織・業務内容を全体的に見直す。				(平成20年度の実施状況) 【27】に同じ		
	【28】 (19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況) 【28】 【27】に同じ		
【29】 大学の持つ知的情報をデ				(平成20年度の実施状況) ・ 大学情報データベースの充実を図りつつ、社会が求める情報を適切に提供する		

<p>データベース化し、社会の求めに応じて適切に供給する。</p>		<p>ため、次の取組を行った。</p> <p>a) 大学情報データベースのうち、平成18年度に各教員による入力を開始した「教員情報データベース」の様式・項目を見直したうえで、教育、研究、社会貢献及び学内運営の4項目に関する最新データを収集するために、各教員がWeb上でデータを更新・管理することができるようにシステムを改善した。「教員情報データベース」への入力率は、100%に達した(平成19年度は76%)。</p> <p>b) 平成19年度に公開した「教員総覧」を抜本的に見直し、公開項目を精選し閲覧機能を大きく向上させた「新・教員総覧」システムを構築し、公開した。また、この新システムを学内外に広報するために、「福岡教育大学教員総覧2009冊子版」を発行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> データベース運用室を新設し専任の事務職員を配置するとともに、情報セキュリティ対策をさらに徹底し、大学情報データベースの維持管理体制を充実・強化した。 	
	<p>【29】 平成20年度に引き続き、大学情報データベースの充実を図り、社会に対して、情報を適切に提供する。 平成20年度に引き続き、大学情報データベース運用のための維持管理体制を充実させる。</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【29】 新任教員ならびに教職大学院担当教員に対する説明会の開催及び再入力依頼を行い、「教員総覧2010」の内容を充実させた。 教員が教員活動評価の関係資料を作成する際に情報入力の省力化を図るために、大学教員情報データベースとのリンクのあり方について検討し、リンク作業を行った。また、大学情報データベースの1つである「施設・設備データベース」を構築した。</p>	
		<p>ウエイト小計</p> <hr/> <p>ウエイト総計</p>	

(3)自己点検評価及び情報提供に関する特記事項等**1. 特記事項****評価の充実に関する目標****【平成16～20事業年度】**

- (1) 教員活動評価に関して、次の取組を行った。
平成18年度に「教育」、「研究」、「社会貢献」及び「学内運営」の4領域からなる総合的な「福岡教育大学教員活動評価基準」を策定するとともに、教員活動評価の結果によりインセンティブを付与するとの方針に基づき意欲向上策に関する案を作成し、試行的評価を実施した。平成19年度には、平成18年度の試行的評価の結果を基に「福岡教育大学教員活動評価基準」を一部修正したうえで、研究領域に重点化して教員活動評価を本格実施し、この結果を基に優秀者に対して学長表彰を行った。
平成20年度には、「教育」、「研究」、「社会貢献」及び「学内運営」の4領域にわたって教員活動評価を本格実施し、優秀者に対して学長表彰を行った。また、評価結果に基づいて、平成20年度に導入したサバティカル制度の下での初の派遣研究者3名を決定した。
- (2) 事務職員の人事評価に関して、次の取組を行った。
平成18年度に勤務評価基準(評価シート)を策定し、管理職員を対象として勤務評価を試行した。
平成19年度には、平成18年度に策定した勤務評価基準(評価シート)に基づき、主任以上の者に範囲を拡大して勤務評価を試行した。
平成20年度には、評価シート及びヒアリングにより人事評価を実施し、その結果を昇給及び勤勉手当の成績率に反映した。

【平成21事業年度】

- (1) 教員の個人評価については、次の取組を継続して行った。
教員活動評価結果に基づき、特に優秀な者に対して意欲向上のために学長表彰を行った。
科学研究費補助金申請者を対象としてインセンティブを付与した。
- (2) 事務職員の個人評価について、次の取組を行った。
本学授業の受講による自己研鑽を促進した。
新人事務職員研修のプログラムとして、メンターとの懇談会を設けて様々なアドバイスを行う等、新人事務職員への支援を行った。また、メンターに対しては、「平成21年度福岡教育大学メンター制度研修実施計画」に基づき、スキルアップのための研修を行い、第4回研修会では、メンターが今年度のメンター制度の検証を行い、次年度に対する提言書を作成した。
事務職員の意欲向上を図ることを目的として、「大学職員サミット」(芝浦工業大学主催)に事務職員3名を派遣した。また、「教育改革研究会」(九州大学主催)に事務職員9名を派遣し、そこでの成果をレポートにとりまとめて他の職員に還元し、職員全体の意欲向上を図った
- (3) 自己点検・評価の一環として、外部評価を実施し、外部評価委員からの答申案を、第2期中期目標・中期計画に反映させた。また、大学機関別認証評価を受審し、その評価結果を今後の大学運営の改善に反映させるこ

ととした。

情報公開等の推進に関する目標**【平成16～20事業年度】**

- (1) 本学の情報に対する学外からのニーズを把握するため、保護者・地域社会等の読者に対してアンケート調査を実施したほか、各部局等で実施する大学行事の際に、学外から求められている情報、要望及び意見等を収集した。高校教諭からは大学入試説明会、高校生・保護者からはオープンキャンパス、児童・生徒・保護者からは「Jr.サイエンス&ものづくり」事業、一般市民からは公開講座、教育行政からは教員就職に関する懇談会、教育実習校の学校長からは教育実習運営協議会、在学生の保護者からは後援会の懇談会において、それぞれ意見聴取やアンケート調査等を行った。また、附属図書館では、利用者を対象として、図書館情報サービスに関する様々なニーズ調査を実施した。これらの調査結果を踏まえて、効果的な情報発信に向けてその内容・方法を改善した。
- (2) 平成19年度には大学教員活動情報を「教員総覧」としてホームページに掲載し、情報公開を促進した。さらに、平成20年度には公開項目を精選して利用者が閲覧容易な内容構成とした「新・教員総覧」を作成し、ホームページに掲載するとともに、この広報のために「福岡教育大学教員総覧2009 冊子版」を発行して学内外に配布した。
- (3) 大学情報データベースのうち、「教員データベース」の入力方法を改善することにより、平成20年度にはその入力率が100%に達した。
- (4) 中学校を舞台としたテレビドラマの「金八先生」役で有名な、音楽家・俳優であり、かつて本学に在学していた武田鉄矢氏に対し、名誉学士の称号を授与することを決定した。この取組では、「武田鉄矢氏名誉学士称号授与式プロジェクト実行委員会」を立ち上げ、授与式にあわせた記念イベントが多くのマスコミに取り上げられた。

【平成21事業年度】

- (1) 大学情報データベースの1つである「施設・設備データベース」を構築した。
- (2) 新任教員ならびに教職大学院担当教員に対する説明会の開催及び再入力依頼を行い、「教員総覧2010」の内容を充実させた。
- (3) 効果的な広報活動及び情報発信の手段として、ホームページにおける動画配信の開始とともに、大学創立60周年を記念したイメージキャラクター「フッキー」を公表した。

2. 共通事項に係る取組状況

中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

【平成16～20事業年度】

- (1) 学内電子掲示板に評価専用のページを開設し、中期計画・年度計画及びこの評価に関する文書を適時に掲示し、計画の実施主体である運営企画

室及び各種委員会の教職員に通知して、これにより評価作業の効率化を図った。

- (2) 年度計画の進捗管理をするための「評価シート」をグループウェア上に保管し、担当教職員が当該シートを随時更新でき、かつ更新情報を教職員間で共有できるようにした。
- (3) 業務実績報告書作成担当者専用のメーリングリストを立ち上げることにより、会議等を開催することなく担当者間の意思疎通を確保しながら評価作業を効率的かつ迅速に進行させることを可能とした。

【平成21事業年度】

平成21年度は第1期中期目標・中期計画期間の最終年度にあたり、第1期の総括を実施するという意味を含め、年度計画の進捗管理を学長補佐会議で行うこととした。学長のリーダーシップを反映させる形で年度計画の実行がなされ、全学が一体となった年度計画の進行と、迅速な評価作業が可能になるようにした。

情報公開の促進が図られているか。

【平成16～20事業年度】

- (1) 教育研究等の情報については、各種刊行物及びホームページにより積極的に発信している。ホームページについては、受験生向けの「大学案内デジタルパンフレット」をトップ画面に掲載する等、必要な情報にアクセスしやすいページ構成に留意した。また、「シラバス」及び「教員総覧」をホームページ上に掲載し、本学及び教員の教育研究活動を広く公開した。
- (2) 公開講座、人材バンク、心理教育相談、障害児の臨床サービス、大学の施設利用等、地域住民が有効に活用できる情報について、ホームページ上で最新の情報を提供した。
- (3) 学生、保護者、地域社会及び教育行政機関等が本学に求める情報に関する要望及び意見を収集し、より有用な情報提供を行うために、広報誌へのアンケート葉書の挿入、各種大学行事等でのアンケート、外部機関との協議会・懇談会の開催、ホームページのトップにおける意見・要望等の「受付窓口」の開設等を実施し、収集した要望や意見等を広報誌及びホームページ等のコンテンツ及び情報提供方法等に反映させた。
- (4) 武田鉄矢氏に対する名誉学士称号授与式、及び記念の交流イベントを平成20年9月に開催した際に、記者会見による報道発表を行うことで、新聞・テレビ等によって全国に報道されるところとなり、積極的な情報発信を図る取組となった。

【平成21事業年度】

- (1) 大学情報データベースの1つである「施設・設備データベース」を構築し、本学が有する資産に関する情報公開を促進した。
- (2) 「教員総覧2010」に新任教員ならびに教職大学院担当教員を追加し、内容を充実させるとともに、本学が有する人的資源を広く公開し、社会的ニーズに応え得る情報発信を促進した。
- (3) 大学評価に関するホームページを全面的にリニューアルし、特に自己点検・評価活動(本学独自に企画する外部評価を含む)に関する積極的な情報発信に取り組んだ。
- (4) 本学名誉学士である武田鉄矢氏を特命教授に任命し、計3回に及ぶ、

「鉄学講義」を実施した。本活動は大きくマスコミに取り上げられ、本学からの情報発信における成果を示した。

- (5) 効果的な広報活動及び情報発信の手段として、ホームページにおける動画配信を開始し、福岡教育大学が有する教育的コンテンツを、広く社会に向けて発信する土台を構築した。
- (6) 大学創立60周年を記念したイメージキャラクター「フッキー」を公表し、本学の広報活動活用した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

- (1) 平成16年度の評価結果において、「情報公開に関しては更なる取組が求められる」との指摘を受け、広報活動を組織化するため、広報企画室を平成18年度に設置した。
- (2) 平成16年度の評価結果では、「自己点検・評価については、評価を改善に結びつける大学評価・改善システム及び情報データベースのシステムが素案作成にとどまっている」とされ、また平成17年度の評価結果においても、「自己点検・評価システムについては、規程を制定するにとどまっており、一層の取組が求められる」との指摘がなされた。これらの指摘を受けて、平成18年2月に「国立大学法人福岡教育大学点検・評価規程」を制定し、評価結果を確実に改善に結びつける体制を構築したうえで、次の取組を行った。

大学評価・学位授与機構の大学評価基準・観点を評価項目とした「総合的自己点検評価」を平成17年度に実施し、各運営組織の長にこの結果をフィードバックし、現状の改善に向けて自己点検・評価(目標設定型自己評価)の実施を依頼した。この結果を大学評価実施委員会でとりまとめ、「改善する必要がある項目」及び「計画を実行する際の一般的助言」を付して平成18年8月に学長に報告した。同年10月に学長より各運営組織の長に対して、上記「点検・評価規程」に基づき改善命令を発した。

上記に係る改善措置の結果を検証するため、平成18年度に再度、大学評価・学位授与機構が行う認証評価の基準・観点をを用いて自己点検・評価を行った。この検証結果を平成19年度に集約し、改善状況の検証を行い、不十分な点についてさらに学長による改善命令を行った。国立大学法人評価委員会からの「平成17年度に係る業務実績に関する評価結果について(通知)」を大学評価実施委員会で分析した上で、平成18年10月に学長より各運営組織の長に対し「業務実績に関する評価結果における指摘項目等の改善(実行)について(通知)」を出し、上記「点検・評価規程」に基づき改善するよう通知した。当該命令に基づく改善措置の結果の検証については、各運営組織の長から提出された平成18年度年度計画の業務実績評価結果により確認した。また、中期目標期間の評価に向けて、達成状況報告書や現況調査表のモデルシートを作成し、中期目標の早期達成を促すとともに、教育・研究に関する課題を明確にし、早期改善を促した。

- (3) 平成19年度の評価結果において、「サバティカル制度等の導入は決定しているが、規程の整備等がされておらず策定には至っていない」との指摘を受け、平成19年度にとりまとめた制度の基本設計を基に「国立大学法人福岡教育大学サバティカル研究者派遣規程」等を制定するとともに、この

規程に基づき平成21年度サバティカル研究者を募集し、3名の派遣を決定した。

【平成21事業年度】

(1) 中期目標期間の評価結果において、「『教職員の意欲向上を図るために、自己点検・評価及び第三者評価の結果を踏まえ多面的な支援方策を策定し、実施する』について、職員に対する多面的な支援方策の実施に至っていないことから、中期計画を十分には実施していないものと認められる」との指摘を受け、次の取組を行った。

平成20年度よりメンター制度を導入し、4名の事務職員をメンターに指名した。平成21年度より、指名されたメンターに対して「平成21年度福岡教育大学メンター制度研修実施計画」に基づき、メンター自身のスキルアップを目的とした研修を行い、実際に懇談会等を設けて新人事務職員への支援を行った。

事務職員の能力向上を図るため、本学教員が行っている授業を事務職員の希望者が受講できる研修システムを立ち上げた。

事務職員の意欲向上を図る目的で他大学で行われた研修会に若手職員を派遣し、その成果をレポートにまとめて他の職員へ公表し、参加者だけでなく、職員全体の意欲向上を図った。

(2) 教員に関しては平成20年度に決定したサバティカル研究者3名を海外の大学等に派遣した。

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 施設設備の整備等に関する目標

中期目標 教育施設を中心とした学内施設の整備・充実とともに、施設の有効活用を図り、大学における教育・生活環境の向上を目指す。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【30】 全学的な施設の整備・利用状況に関する点検調査を実施し、スペース配分の見直しを行う。				(平成20年度の実施状況) 設備の有効活用を図るため、すべての講義室において使用率調査を実施した。共通講義棟の全面改修工事の際、当該調査結果を基にスペース配分の見直しを行い、講義室を共用スペースへと転用することにより共有面積比率を12.7%増加させた。その結果、学生のための課外活動スペースを新たに確保することができた。		
	【30】 (19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況) 【30】 ・ 施設の有効活用の観点から講義室に関する使用率調査を実施するとともに、附属久留米中学校一般教棟及び第2特別教棟の改修工事において共有面積比率8.6%の共用スペースを確保した。 ・ 施設実態報告書及び平成21年度の施設台帳を作成した。		
【31】 学内の情報・通信システムの整備・充実を図る。				(平成20年度の実施状況) 「国立大学法人福岡教育大学情報セキュリティポリシー」(平成19年度版)の見直しを行い、新たに必要となるガイドラインやマニュアル等を作成するとともに、最高情報セキュリティ責任者(CISO)を中心とした組織・管理体制を強化した。 従来の情報基盤整備計画(平成18年度版、計画期間:平成18年度 - 平成20年度)の達成状況を点検した結果に基づき、情報化推進組織基盤機能、ネットワーク基盤機能、教育・研究支援機能、学生支援情報サービス機能、図書館・学術情報処理機能、事務支援機能をさらに整備するために、新たな情報基盤整備計画(平成21年度版、計画期間:平成21年度 - 平成23年度)を策定した。なお、については、教員と事務職員の間での情報データの共有化を促進するために、全教職員用グループウェアの平成21年度導入に向けた検討作業を前倒しして開始した。		
	【31】 平成20年度に引き続き、情報セ			(平成21年度の実施状況) 【31】		

	<p>セキュリティに関連する組織・管理体制等の点検を行い、改善を図る。 平成20年度に引き続き、情報基盤整備計画の点検を行い、改善を図る。</p>	<p>情報セキュリティの向上に向けて次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 情報システム運用リスク管理規程及び情報システム非常時行動計画規程等を制定した。 b) 平成20年度版情報セキュリティポリシーの改定を行った。 c) 情報セキュリティポリシーに関して啓発のための説明会を実施した。 d) ソフトウェアの知的所有権の保護や著作権保護及びICTに関する法令遵守を徹底する観点から、不正使用防止のため学内におけるパソコン台数及びソフトウェアの使用状況の把握を目的としてアンケート調査を行った。 e) 平成17年度教育・研究用計算機システムに導入したソフトウェアのアップデートを定期的に行い、情報漏洩の危険性や脆弱性の解消を図った。また、研究室に対して無償で配布しているウィルス対策ソフトのバージョンアップを行った。 <p>情報基盤整備計画の点検・改善を実施しつつ次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 国立大学法人福岡教育大学情報基盤整備計画に従って、平成21年度に取り組むべき情報基盤整備の進捗状況に関して調査を行った。 b) 情報基盤整備計画に基づき、情報戦略チームの設置について検討し、原案を示した。 c) 各教職員間の情報データの共有化を促進するために、グループウェアの運用を開始するとともに、その利用方法に関する説明会を開催した。 d) サーバー設置施設までの共同溝の延伸を行った。 e) IPビデオフォンをより簡便に使用できるように、既存の基幹サーバを利用した大学独自の接続用メニューを作成し、IPビデオフォン連携システムを構築した。 f) 城山会館研修室に無線LANアクセスポイントを設置し、研究会及び学内セミナー等で個人用PCを使用してインターネットを利用できるように環境整備を行った。
<p>【32】 既存施設のバリア・フリー化を推進するとともに、キャンパス・アメニティの改善・向上を図る。</p>	<p>【32】 施設整備5カ年計画を踏まえて、年次計画に基づき、引き続きバリアフリー及びキャンパスアメニティの改善・向上を図る。</p>	<p>(平成20年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共通講義棟の全面改修に伴い、身障者対応のエレベータ、スロープ及びトイレ等を設置したほか、学生用のコモンスペースを設ける等により、バリアフリー及びキャンパスアメニティを大きく向上させた。 ・ 学生の課外活動等に頻用される学生会館集会室の改修工事とともに、事故防止及び防犯対策等を目的として外灯の新設・改修工事を行った。
	<p>【32】 施設整備5カ年計画を踏まえて、年次計画に基づき、引き続きバリアフリー及びキャンパスアメニティの改善・向上を図る。</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【32】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員厚生施設である城山会館及び附属久留米小学校の各トイレを身障者対応に改修し、バリアフリー及びキャンパスアメニティを向上させた。 ・ 保健体育教棟の玄関出入りにスロープを整備し、バリアフリーの向上を図った。 ・ 附属久留米中学校の一般教棟及び第2特別教棟を全面改修し、トイレを身障者対応とするなどしてバリアフリー及びキャンパスアメニティを向上させた。
<p>【33】 耐震診断等を踏まえ、施設の長寿命化を図るとともに、老朽化した建物の点検</p>	<p>【33】</p>	<p>(平成20年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ研修棟改修工事、共通講義棟耐震改修工事及び男子寮共通棟改修工事を行った。 ・ 附属福岡小学校体育館改築工事に着工した。また、附属久留米小学校第2

<p>・改修を実施する。</p>	<p>【33】 施設整備5カ年計画及びこれに基づく年次計画を踏まえつつ、次の工事を行う。</p> <p>赤間キャンパス基幹整備 大 講義室及び視聴覚ホール等の空調機設置工事 保健体育教棟外壁改修工事 附属福岡小学校体育館新営工事 附属小倉中学校体育館新営工事 附属久留米中学校校舎改修工事 附属久留米小学校校舎トイレ改修工事</p>	<p>特別教棟の耐震診断を行い、平成21年度の着工に向けて学内経費により実施設計を行い、入札を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【33】 施設整備5カ年計画及び年次計画に基づき次の事業を行った。</p> <p>赤間キャンパス基幹整備(屋外給水、屋外電力及び揚水に係る施設整備 大講義室及び視聴覚ホール等への空調機設置 保健体育教棟外壁・屋上防水工事及び附属体育研究センター外壁工事 附属福岡小学校体育館新営工事 附属小倉中学校体育館新営工事 附属久留米中学校校舎改修工事 附属久留米小学校校舎トイレ改修工事</p>	
		<p>ウエイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 安全管理に関する目標

中期目標
 学内での安全管理、防災・防犯体制の整備を徹底させることにより、安全で快適なキャンパスづくりを促進する。
 教職員の総合的な心身の健康を維持・増進するための支援体制の整備を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【34】 関連規程の整備や見直しを実施し、安全対策を進める。				(平成20年度の実施状況) 安全衛生に関するパンフレットの配布、ポスターの提示、安全衛生研修会開催及び定期的な安全パトロール等を実施することにより、教職員や学生への啓発活動を推進した。		
	【34】 (19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況) 【34】 ・安全衛生に関するパンフレット配布、ポスター掲示、研修会開催及び定期的パトロール等を実施し、教職員や学生への啓発活動を引き続き推進した。 ・福岡教育大学健康管理月間(2・7月期)において、心身の健康の維持・増進について呼びかけるとともに、「メンタルヘルス特集」の安全衛生ニュースレターを教職員に配付した。		
【35】 学内施設等の危険箇所の点検・診断を定期的に行い、対策を講じる。				(平成20年度の実施状況) 職場巡回、安全パトロール及びヒヤリハット報告一覧作成等により、学内施設等の危険箇所の点検・診断を行い、外灯及び女子寮廊下の整備等の措置を講じた。		
	【35】 (19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況) 【35】 職場巡視、安全パトロール及びヒヤリハット報告一覧作成等により学内施設等の危険箇所の点検・診断を行い、外灯及び防犯カメラの設置並びに道路路面の整備等の措置を講じた。		
【36】 学内交通安全対策を総合的・具体的に見直しつつ、実施する。				(平成20年度の実施状況) 「車両等の構内交通規制違反に対する指導と措置についての基本方針」に基づき構内パトロール等を実施し、違反車両に対し指導及び規制措置を行った。		

	<p>【36】 (19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【36】 「車両等の構内交通規制に対する指導と措置についての基本方針」に基づき、再雇用職員を活用し構内交通規制違反に対する指導及び措置を徹底するとともに、ミニバイクによる迅速な構内巡視を実施することにより、学内交通安全を向上させた。</p>	
<p>【37】 防災体制を見直すとともに、防災マニュアルを作成し、周知する。</p>	<p>【37】 (19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況) ・ 「災害対策要領」及び「災害対策マニュアル」の見直し・更新を行い、その内容を学内電子掲示板に掲示した。 ・ 学生・教職員を対象として総合防災訓練を実施し、防災知識・技術の習得を図った。</p>	
<p>【38】 不審者侵入防止体制を整備・実施するとともに、全学的な防犯マニュアル等を作成し、セキュリティ対策を推進する。</p>	<p>【38】 (19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況) 「防犯マニュアル」の改善及び防犯システムにおける職員体制の整備を行い、これらの内容につき関連資料の配付及びポスター掲示により全学周知を徹底した。さらに、福岡県宗像警察署との連携により、学生・教職員のための防犯研修会を実施した。</p>
<p>【39】 学内の情報・通信システムの整備・充実に関連し、情報セキュリティ対策を推進する。</p>	<p>【39】 i 平成20年度に引き続き、情報セキュリティに関連する組織・管理体制等の点検を行い、改善を図る。 ii 平成20年度に引き続き、情報基盤整備計画の点検を行い、改善を図る。</p>	<p>III</p>		<p>(平成20年度の実施状況) 【31】に同じ</p>
				<p>(平成21年度の実施状況) 【39】 【31】に同じ</p>

<p>【40】 保健管理施設の整備を図り、健康診断、診療体制及びカウンセリング体制の充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「新型インフルエンザ対策国立大学法人福岡教育大学行動計画」を策定した。 ・ 教職員定期検診時に職業性ストレス調査を実施し、各自のストレス状態をフィードバックした。 ・ 喫煙アンケートにより喫煙状況を把握し、学内の指定喫煙場所を25カ所から17カ所と大幅に減少させるとともに、学内からたばこ自動販売機を撤去した。 ・ 大学祭の機会を利用して「メンタルヘルス・メタボ・ドック」を企画し、学生及び教職員の健康診断を実施した。 	
	<p>【40】 (19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【40】 教職員の心身の健康を維持・増進するため、保健管理センターにおいて次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 教職員定期検診時に職業性ストレス調査を実施し、ストレス状態をチェックした。 b) 教職員対象のVDT検査を実施し、視力及びVDT症状に関する検査結果を各自へフィードバックした。 c) 大学祭の機会を利用して「メンタルヘルス・メタボ・ドック」を企画し、来所した者に対して心身のヘルスチェックを実施した。 	
		<p>ウエイト小計</p>	
		<p>ウエイト総計</p>	

(4) その他の業務運営の重要事項に関する特記事項等**1. 特記事項****施設設備の整備等に関する目標****【平成16～20事業年度】**

- (1) 各教育施設等において施設身体障害者に対応したトイレ、エレベータ及びスロープ等の設置を計画的かつ積極的に行い、学内のバリアフリー化を進めた。
- (2) 情報・通信システムについては、情報セキュリティポリシーを見直し、新規のガイドラインやマニュアル等を整備したほか、最高情報セキュリティ責任者(CISO)を中心とした情報組織・管理体制の強化を図った。また、平成18年度から平成20年度までの情報基盤整備計画の達成状況を踏まえ、平成21年度以降3ヶ年における情報基盤整備計画の見直しを行った。特にこの計画中の「事務支援機能」の整備については、教員と事務職員の間での情報データ共有化を促進するため、教職員全員が利用可能なグループウェアの導入に向けた検討作業を平成20年度中に前倒して開始した。

【平成21事業年度】

- (1) 職員厚生施設及び附属久留米小学校、並びに附属久留米中学校の各トイレを身障者対応に改修し、また保健体育教棟の玄関出入り口にスロープを整備するなど、バリアフリーの推進及びキャンパスアメニティの向上を実施した。
- (2) 施設の有効活用の観点から、講義室に関する使用率調査を実施するとともに、附属久留米中学校一般教棟及び第2特別教棟の改修工事において、共有面積比率8.6%の共用スペースを確保した。
- (3) 平成18年度から20年度までの情報基盤整備計画の達成状況を踏まえ、21年度以降3ヶ年における情報基盤整備計画の見直しを行った。「事務支援機能」の整備については、教員と事務職員の間での情報データ共有化を促進するため、教職員全員が利用可能なグループウェアの導入を平成21年度に前倒して実施した。
- (4) 情報セキュリティの向上に向けて次の取組を行った。
情報システム運用リスク管理規程及び情報システム非常時行動計画規程等を制定した。
平成20年度版情報セキュリティポリシーの改定を行った。
情報セキュリティポリシーに関して啓発のための説明会を実施した。
ソフトウェアの知的所有権の保護や著作権保護及びICTに関する法令遵守を徹底する観点から、不正使用防止のため学内におけるパソコン台数及びソフトウェアの使用状況の把握を目的としてアンケート調査を行った。
平成17年度教育・研究用計算機システムに導入したソフトウェアのアップデートを定期的に行い、情報漏洩の危険性や脆弱性の解消を図った。また、研究室に対して無償で配布しているウィルス対策ソフトのバージョンアップを行った。
- (5) 情報基盤整備計画の点検・改善を実施しつつ次の取組を行った。
国立大学法人福岡教育大学情報基盤整備計画に従って、平成21年度に取り組むべき情報基盤整備の進捗状況に関して調査を行った。

情報基盤整備計画に基づき、情報戦略チームの設置について検討し、原案を示した。

各教職員間の情報データの共有化を促進するために、グループウェアの運用を開始するとともに、その利用方法に関する説明会を開催した。サーバー設置施設までの共同溝の延伸を行った。

IPビデオフォンをより簡便に使用できるように、既存の基幹サーバを利用した大学独自の接続用メニューを作成し、IPビデオフォン連携システムを構築した。

城山会館研修室に無線LANアクセスポイントを設置し、研究会及び学内セミナー等で個人用PCを使用してインターネットを利用できるように環境整備を行った。

- (6) 施設整備5カ年計画及び年次計画に基づき、赤間キャンパス基幹整備、大講義室及び視聴覚ホール等への空調機設置、保健体育教棟外壁・屋上防水工事及び附属体育研究センター外壁工事、附属福岡小学校体育館新営工事、附属小倉中学校体育館新営工事、附属久留米中学校校舎改修工事、附属久留米小学校校舎トイレ改修工事、を実施した。

安全管理に関する目標**【平成16～20事業年度】**

- (1) 防犯監視カメラを本学敷地内に複数台設置し、集中管理を行うほか、電子錠を増設するなど、不審者侵入防止体制を整備・強化した。また、附属図書館ではカード式入退館システムを新規に導入した。
- (2) 保健管理センターにおける日常的な診療では、電子カルテ、ジェネリック医薬品及び湿潤療法を導入した。また、カウンセリングでは、相談室の充実、メールカウンセリングの強化、相談内容に応じたセンタースタッフの役割分担の明確化等を行った。これらの取組により、学生の心身の健康を維持・増進する体制を確立した。
- (3) 学生のメンタルヘルス領域の課題への対策として、メンタルヘルス調査、啓発用パンフレットの作成、附属学校での教育実習生に対する巡回診療及びカウンセリングを保健管理センターにおいて実施した。
- (4) 教職員や管理職に対して、メンタルヘルス研修会を実施し、疲労蓄積度自己チェック調査の実施や、毎月、面接指導自己チェック表を配布することにより、長時間労働の防止及びメンタルヘルスの維持・管理のための対策を講じた。
- (5) 教職員の健康の保持増進に向けて、定期検診時の職業性ストレス調査の実施、喫煙アンケートによる喫煙状況の把握、学内指定喫煙場所の大幅な縮減及びたばこ自動販売機撤去の取組を行った。
- (6) 新型インフルエンザの感染者増加に備え「新型インフルエンザ対策国立大学法人福岡教育大学行動計画」を策定した。

【平成21事業年度】

- (1) 安全衛生については、パンフレットの配布等及び安全衛生委員会主催の安全衛生研修会の開催等により教職員及び学生への啓発活動を実施するとともに、安全衛生委員会が毎月実施している安全パトロール及びヒヤリハット運動により、学内施設等の危険箇所の点検・診断を行い、設備や施

設の補修等を行った。

- (2) 危機を未然に防止し、発生した危機に対して総合的・体系的に適切な対応を図るための全学的体制を整えるため、「危機管理規程」を制定した。
- (3) 防災及び防犯については、各種マニュアルの更新・改善並びに学生・教職員を対象とした防災訓練及び防犯研修会を実施した。
- (4) 教職員の健康の保持増進に向けて、VDT検査を実施し、視力及びVDT症状に関する検査結果を各自へフィードバックした。

2. 共通事項に係る取組状況

施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～20事業年度】

- (1) 本学が策定した耐震補強計画に基づき老朽化施設の耐震性を高めるとともに、バリア・フリーの推進及びキャンパス・アメニティの改善・向上を計画的に行うために、施設整備5カ年計画及びこれに基づく年次計画を策定した。そのうえで、自然科学教棟及び共通講義棟の全面改修工事等を実施し、教育環境の大幅な改善につなげた。
- (2) 本学の施設における共用スペース確保及びスペース用途変更による有効活用を図るため、「共用スペース規程」及び「有効活用規程」を制定したうえで、設備の有効活用を図るため、講義室の使用率調査に基づきスペース配分を見直し、学生の課外活動用スペース等、新たな共用スペースを創出した。また、既存施設については、「福岡教育大学施設維持管理計画」に基づき継続して維持管理に努め、老朽化した空調機の更新により電力料金の削減を図った。
- (3) 耐震改修促進法に基づき建物の耐震診断を実施するとともに、同法の改正による特定建築物の範囲拡大に伴い、耐震診断の対象施設を追加した。
- (4) 省エネルギー対策を推進し、地球温暖化ガス(二酸化炭素)排出量の削減を図るため、平成19年度に空調機の電力使用量を抑制するためのエネルギー総合管理システムを導入した。

【平成21事業年度】

- (1) 施設整備5カ年計画及び年次計画に基づき、目的積立金を活用することで、赤間キャンパス基幹整備、大講義室及び視聴覚ホール等への空調機の設置、保健体育教棟外壁・屋上防水工事及び附属体育研究センター外壁工事、附属福岡小学校体育館新営工事、附属小倉中学校体育館新営工事、附属久留米中学校校舎改修工事、附属久留米小学校校舎トイレ改修工事、を実施した。また、本改修工事の実施に伴い、職員厚生施設及び附属久留米小学校、並びに附属久留米中学校の各トイレを身障者対応に改修し、また保健体育教棟の玄関出入り口にスロープを整備するなど、バリアフリーの推進及びキャンパスアメニティの向上を行った。
- (2) 施設の有効活用の観点から講義室に関する使用率調査を実施するとともに、附属久留米中学校一般教棟及び第2特別教棟の改修工事において共有面積比率8.6%の共用スペースを確保した。
- (3) 平成18年度から20年度までの情報基盤整備計画の達成状況を踏まえ、21年度以降3ヶ年における情報基盤整備計画の見直しを行った。「事務支援機能」の整備については、教員と事務職員の間での情報データ共有化を促進するため、教職員全員が利用可能なグループウェアを導入を平成21年度に前倒しで実施した。

- (4) 情報基盤整備計画の点検・改善を実施しつつ、本学の固有資産を有効に利用する環境整備を行うため、サーバー設置施設までの共同溝の延伸を行う、既存の基幹サーバを利用した大学独自の接続用メニューを作成し、IPビデオフォン連携システムを構築するなど既設施設を利用した情報施設システムの構築を行った。

危機管理への対応策が適切にとられているか。

【平成16～20事業年度】

- (1) 全学的な緊急時連絡体制の確認及び安全衛生並びに危機管理に関して、以下の各種マニュアルの制定及び見直しを行うとともに、その内容を多様な手段及び機会を活用して構成員に周知した。
 - 「安全衛生・危機管理マニュアル〔共通事項〕」
 - 「安全衛生・危機管理マニュアル〔講座・教室・センター編〕」
 - 「安全衛生・危機管理マニュアル〔附属小・中学校・幼稚園編〕」
 - 「安全衛生・危機管理マニュアル〔ポケット版〕」
 労働安全衛生法・高圧ガス保安法対象物質ハザード調査、PRTR法対象物質調査、消防法適用危険物及び毒劇物等化学薬品全般に関する総合的な「国立大学法人福岡教育大学化学薬品管理マニュアル」
 「災害対策要綱」に基づく「災害対策マニュアル」
 「防犯マニュアル」
- (2) 新入生オリエンテーション等で「安全衛生・危機管理マニュアル〔ポケット版〕」を配布し、説明を行い、学生に対する防災教育を実施した。また、自衛消防訓練に学生を参加させ、学生の防災知識・技術の向上を図った。
- (3) 「防犯マニュアル」を使い、警察署と連携して、学生と教職員を対象とした防犯に関する研修を実施し、本学のセキュリティ体制を改善した。
- (4) 平成20年度には「新型インフルエンザ対策国立大学法人福岡教育大学行動計画」を策定し、危機管理体制のさらなる強化を図った。
- (5) 公的研究費の不正使用その他不正行為の防止、早期発見及び是正等を図るため、平成19年度に次の規程を制定し、教職員に周知した。
 - 「国立大学法人福岡教育大学における公的研究費の適正管理に関する規程」
 - 「国立大学法人福岡教育大学研究活動不正防止規程」
 - 「国立大学法人福岡教育大学研究活動不正防止委員会規程」
 - 「国立大学法人福岡教育大学における公益通報に関する規程」
 さらに、平成20年度には「国立大学法人福岡教育大学公的研究費不正防止計画推進室要項」及び「福岡教育大学における公的研究費の不正防止計画」を策定するとともに、公的研究費の不正使用等防止に関する種々の取組をホームページで学内外に公表した。

【平成21事業年度】

- (1) 前年度に引き続き、危機管理に関する啓発を図るため、安全衛生、化学薬品管理、防災及び防犯に係る各種対策マニュアルの更新・改善を行うとともに、マニュアル等に基づきハザード調査を実施した。また、学生及び教職員を対象とした実践的な研修会等を実施した。
- (2) 「危機管理規程」を制定し、全学的な危機管理体制を整備した。
- (3) 危機管理研修会「教育著作権セミナー」を開催した。
- (4) 「研究活動上の不正行為防止ハンドブック」を作成、配布した。

(5) 教職員の心身の健康を維持・増進するため、教職員定期検診時に職業性ストレス調査を実施し、ストレス状態のチェックを行ったほか、教職員対象のVDT検査を実施し、視力及びVDT症状に関する検査結果を各自へフィードバックするなど、心身のヘルスチェックを実施した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

- (1) 平成16年度の評価結果において「施設に関して地域への一般開放も含め、今後の具体的な成果が求められる」と指摘されたことを受け、宗像市との連携協力の一環として設置した「むなかた大学のまち協議会」において、地域と大学が一体となった「大学のまち」を創造するための方策を検討することを確認した。さらに、平成19年度には、照明設備を備えた多目的グラウンドの整備を行い、授業等に支障がない範囲においてトヨタ自動車九州陸上競技部と本学陸上競技部が共同利用を開始するとともに、地域住民を対象とした陸上教室を開催するなど、地域への施設開放を推進した。
- (2) 平成17年度の評価結果において「薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される」と指摘されたことを受け、「国立大学法人福岡教育大学化学薬品管理マニュアル」を作成した。

【平成21事業年度】

従前の評価結果については対応済みとなっている。

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
教育の成果に関する目標

【学部】
 教養教育、専門教育の充実を図り、豊かな教養に基づいた人間性、教科や学問領域における専門性、さらに教育に必要な実践力を備えた有為な教育者を養成する。
 【大学院】
 教育に関する諸問題の研究能力と教育実践の水準を向上させる高度な専門的力量を持った学校教員を中心に、併せて地域社会に貢献しうる人材を養成する。現職教員の継続学習を支援し、学校教員の専門的能力の向上に寄与する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【41】 「学部」 幅広い教養を身につけさせるとともに、コミュニケーション能力や情報技術、健康・体力を高めさせるために教養教育の現状を見直し、カリキュラムを改善する。</p>	<p>教養教育カリキュラムについて、継続して点検を行い、課題を整理して改善する。</p>	<p>1. 教養教育・専門教育の充実を図る取組 【学部】 (1) 教養教育の充実に関しては、平成20年度教養科目担当者連絡会で出た要望・課題を教養教育委員会で整理し、情報処理センター(教育用PC環境の改善要望等)、教務委員会(大I教室の視聴覚設備の改善要望等)、大学院常任委員会(授業を補佐するTAの配分要望等)の共同で取り組み、以下の成果を得た。 (2) 3年生の教育実習期間中に後期教養科目が開講する問題について、教養科目2科目を3・4年用学事日程に対応して開講することにより対応した。 (3) 平成20年度に引き続き、各教養科目の学年別受講者数分布を点検した。 (4) 平成20年度に引き続き教養科目担当者連絡会(12月実施)に向けてアンケートを11月に実施し、その結果を基に12月に担当者連絡会を開催し、意見聴取した。 (5) 担当者連絡会で出された要望・課題等をまとめ、関係各所へ提出した。 (6) 専門教育の充実に関しては、カリキュラム検討委員会内にWGを作り、平成20年度に実施した「教職総合実践演習」の内容を検証し、21年度の運営方法等の改善を検討した上、後期に実施した。平成21年度の「教職総合実践演習」の授業内容、運営方法等を「教職総合実践演習実施報告書」にまとめ、平成25年度の「教職実践演習」の本格実施を見据え、平成22年度にも引き続き「教職総合実践演習」を開設することを決定した。</p>
<p>【42】 「学部」 教科や学問領域における専門性と教育に必要な実践力を獲得させるために、専門教育のカリキュラムを改善する。</p>	<p>平成20年度における「教職総合実践演習」の実施状況を検証し、授業内容や運営方法等の改善策を実施する。</p>	<p>2. 学生に対する教育指導 【学部】 (1) 学生に対し、取得単位の実質化と細やかな学習指導をはかるため、平成21年度入学生より新成績評価制度(5段階制)を導入するとともに、成績不振学生のGPAを2.7以下、成績優秀者のGPAを3.9以上とした。 (2) 上記成績評価の変更に伴い、平成21年度生からは新判定基準を基に「成績不振学生に対する履修指導」を行った。 (3) 進級制度に関する規程(案)を教務委員会で作成中である。平成22年度からの実施に向け、内容等の詳細を検討した。 (4) 前期及び後期において中間授業評価アンケート、講義修了後のアンケートを実施した。授業担当者(5人)全員でキャリア関連科目担当者連絡会を開催し、アンケートの分析結果を基に、平成22年度授業の改善方策を協議し、改善方策を講じることとした。</p>
<p>【43】 「学部」 GPA(グレード・ポイント・アベレージ)によって個々の学生の学修程度を評価し、学生指導に役立てる。</p>	<p>新しい成績評価制度(5段階制)の導入に伴って改定した、GPA制度並びに成績不振学生及び成績優秀者判定基準を平成21年度入学生より適用する。 「成績不振学生に対する履修指導」の実施状況を点検し、適切な履修指導体制を確立する。</p>	<p>3. 大学院教育の改善</p>

	<p>学生に対してカリキュラムを体系的に履修させるという観点から進級制度の平成22年度導入を検討する。</p>	<p>【大学院】 大学院修士課程1年生に対して、教育科学基礎科目、発展科目、広域発展科目についてアンケート調査を実施した。</p>
<p>【44】 「学部」 卒業生に関する調査を企画・実施し、その結果を教育成果の検証及び教育の改善に活用する。</p>	<p>(20年度までに実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>4. 教職大学院の設置 【大学院】 (1) 高度な教育実践力を備えた教員を養成するため、教職大学院(教育学研究科教職実践専攻)を開設し、教育委員会等と密接に連携しつつ、実践的な大学院教育を展開するための種々の取組を行った。以下に具体的取組を示す。 「教職大学院運営協議会」の設置・運営：福岡県、福岡市及び北九州市の各教育委員会関係者の参加を得て、教職大学院の運営に関して協議を行うため、4月、11月及び3月に開催し、大学のみならず教育委員会からも議題提案を行うことができるようにした。 「教職大学院連携協力会議」の設置・運営：福岡県、福岡市、北九州市、宗像市及び福津市の各教育委員会関係者並びに宗像区校長会代表者の参加を得て、教職大学院における教育研究活動のあり方及び成果の評価等に関する事項を審議するため、6月及び9月に開催し、毎回の審議結果を上記運営協議会に報告した。 「教職大学院連携協力校等連絡協議会」の設置・運営：宗像市及び福津市の教育委員会関係者、連携協力校実習実施校長並びに附属学校副校長・副園長の参加を得て実習等に関する調整・点検・改善を円滑に行うため7月、12月及び3月に開催して必要事項を審議した。教育委員会との連携を密にするために専攻主任補佐を設け、交流人事により採用した実務家教員2名を充てた。 担当理事及び事務局長が福岡県内の関係機関(福岡県教育委員会、福岡市教育委員会、北九州市教育委員会、6教育事務所、福岡県教育センター及び市町村教育長協議会)を訪問し、教職大学院の運営に対する協力依頼を行った。 学長、事務局長及び専攻主任が近隣県(大分、佐賀、熊本、山口)の教育委員会を訪問し、教職大学院の運営に対する協力依頼を行った。</p>
<p>【45】 「学部」 職業人となる自覚を高め、高い倫理性を涵養する職業教育のあり方を検討するとともに、就職率向上のための適切な就職・進路指導体制の確立と、各種就職・資格試験等の受験指導の充実を図る。</p>	<p>キャリア支援科目に関する充実策を点検し、必要に応じて更なる改善方を講じる。</p>	<p>5. リカレント教育の推進 【大学院】 (1) 現職教員に対するリカレント教育を行う新たな体制を整備するため、IPビデオPhoneによる遠隔画像システムの活用方法を策定した。 (2) 附属学校教員の10年経験者研修において、本学大学院担当の教員が講師となり、講義を行った。</p>
<p>【46】 「大学院」 教育に関する諸問題を研究する能力と教育実践の水準を向上させる能力を身につけさせるために、大学院のカリキュラムを改善する。</p>	<p>平成21年度から実施する教育科学基礎科目、発展科目及び広域発展科目についてアンケート調査を行い、その結果をフィードバックしカリキュラムの改善や授業内容の充実を図る。</p>	
<p>【47】 「大学院」 教育委員会や学校等の地域の諸機関と連携した実践的な大学院教育を行う体制の整備について検討する。</p>	<p>教育委員会や学校等の地域の諸機関と連携し、引き続き実践的な大学院教育を行う体制の充実を図る。</p>	

<p>【48】 「大学院」 就職率の向上等のため、就職・進路指導体制の充実を図る。</p>	<p>平成20年度に引き続き、「キャリア支援センター」の事業を充実させる。</p> <p>平成20年度にキャリア支援に関する要望に沿って実施した支援策について、改善点を検討し充実を図る。</p> <p>平成20年度に実施した就職ガイダンスの改善点を検討し充実を図る。</p>
<p>【49】 「大学院」 現職教員に対して多様な研修ができるよう組織的に取り組む体制を整備する。</p>	<p>多目的CALLシステムの活用等により、サテライト授業をはじめ多様な研修を実施する。また、これらの研修について、現職教員・附属学校教員への参加呼びかけを積極的に行う。</p>

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
教育内容等に関する目標

中期 目 標	<p>【学 部】 大学の一層の活性化のために、教育への高い関心を持ち、豊かな個性や優れた能力を備えた多様な学生の受入れを推進する。 本学の基本理念及び教育目標を踏まえ、21世紀社会を担う教育者養成に相応しい教育課程の充実及び教育内容・方法の改善を図る。</p> <p>【大学院】 強い進学の動機とともに、本学大学院の教育目標のより高度な達成を目指すに相応しい入学者の受入れを推進する。 学校教育及び教科の教育に関する諸問題に対して、高度な専門的知識とその実践的活用力の向上を目指した教育課程の編成及び教育内容・方法の改善を図る。</p>
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【50】 「学部」 入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を踏まえた入学者選抜方法の改善策を研究しつつ実施し、教育分野に志の高い、優れた学生の確保に努める。</p>	<p>アドミッション・ポリシーの公表・周知方法を改善する。</p> <p>平成22年度及び平成23年度以降の入学者選抜方法を改善する。</p> <p>平成21年度に改訂した教育学部学生定員について、検証のための調査・検討を行う。</p> <p>アドミッション・ポリシー等の項目を含めた新入生アンケート調査等を継続する。その調査結果を分析して、報告書を刊行する。</p>	<p>1. 入学試験制度の改善 【学部】【大学院】 (1) 優秀な教育者となる資質を持つ人物を入学試験により獲得するため、以下の項目について具体策を講じた。</p> <p>アドミッション・ポリシーの公表・周知方法を改善するための取組</p> <p>a) アドミッション・ポリシーの年度改訂を行った。 b) アドミッション・ポリシーのホームページへの掲載において、教育学部、大学院及び特別支援教育特別専攻科のリンク方法及びリンク先の整備を行い、検索を容易にした。 c) 各種広報資料及び募集要項等に最新のアドミッション・ポリシーを掲載して周知した d) 各種進学説明会の会場で訪問者にアドミッション・ポリシーの説明を行い、周知を図った。 e) 現行のアドミッション・ポリシーの改訂に向けて「アドミッション・ポリシー改訂に係る基本方針」を策定し、これに基づき各募集単位ごとに平成22年度アドミッション・ポリシーを作成した。</p> <p>平成22年度及び平成23年度以降に向けて入学者選抜方法を改善するための取組</p> <p>a) 大学入試センター試験の教科・科目別の利用方法の統一化及び個別学力検査の精選を行った。 b) 平成23年度個別学力検査に課す科目等の予告及び平成24年度大学入試センター試験に課す教科・科目の予告をホームページに掲載し、周知を図った。 c) 合格判定に係る業務手順の合理化を図るため実地調査を行った。 d) 前期日程合格者選考から合格判定に係る業務手順の合理化を実施した。</p> <p>平成21年度に改訂した教育学部学生定員についての検証（【学部】のみの取組）</p> <p>a) 入学試験改善室でアンケート項目を設定し、各講座等にアンケート調査を行った。単年度のアンケートでは正確な分析ができないと判断し、次年度以降も継続して調査し、データの蓄積を行うことを決定した。</p> <p>新入生アンケート調査等の調査・分析に係る取組</p> <p>a) アドミッション・ポリシー等の項目を含めた新入生アンケート調査を継続実施し、その調査結果を分析してまとめ、「平成20、21年度入学者選抜方法に関する調査報告書」として刊行し、文部科学省及び福岡県教育委員会へ配付した。</p> <p>編入学試験制度の実施に向けて取り組むための施策を行った。</p> <p>a) 編入学試験実施にかかわるアンケート調査を各講座、関係委員会に対して行い、「編入学試験制度の概要」を提案した。</p>

		<p>2. 教育内容の修得に関する取組</p> <p>【学部】</p> <p>(1) 単位制度の実質化に向けて、平成20年度に策定した「集中講義の『単位の実質化』」を図るための対応について」の指針に基づき、特に集中講義における事前・事後学習時間の確保を図って集中講義を実施した。</p> <p>(2) 明確な成績評価基準、適正な成績評価方法を設定し、平成21年度入学者から5段階制による成績評価を実施した。以下にその内容を示す。</p> <p>成績評価基準は、a) 原則として総授業時間数の3分の2以上の出席b) 具体的にはシラバスに記載することc) 必要に応じて授業中にも周知することd) 試験問題やレポートについては各教員が5年間保管すること等とした。</p> <p>適正な成績評価方法は、試験、レポート、平素の学習状況、出席状況等により行い、これらを総合的に判断して100点満点とし、90点以上を秀、80点～89点を優、70点～79点を良、60点～69点を可、59点以下を不可として5段階で評価することとした。</p>
<p>【51】 「学部」 社会人、帰国子女の特別選抜や編入学など、多様な学生を積極的に受け入れる施策を検討する。</p>	<p>編入学試験制度の実施に向けて取り組む。</p>	<p>【大学院】</p> <p>(1) 平成21年4月の授業オリエンテーションにおいて、適正な履修登録と授業の事前・事後学習についての説明をほぼすべてのコースで行った。</p> <p>(2) 教員に対して「事前・事後学習の指示」に関して、学生に対して「事前・事後学習の実態」と「成績評価の適切性」に関して、アンケート調査を行った。結果の分析では、平成21年度は前年度より教員による事前・事後学習の指示の割合が改善し、結果として学生が授業外学習にあてる時間が増加した。また、成績評価基準の明確さについてのアンケート調査の結果では、前年度に比べて改善していることが明らかとなった。</p> <p>(3) 教職大学院が独自に作成し学生に配布している「履修ガイドブック」において、授業科目ごとに成績評価基準、到達目標及び、評価の判断基準を公表・周知した。教職大学院における成績評価については、当該成績評価基準に基づいて実施するとともに、個々の科目における成績評価方法及び結果の妥当性を教職大学院の教員会議において点検した。また、「履修ガイドブック」には「授業時間外の学習」の必要性をも明記して周知した。</p> <p>(4) 教育科学専攻の全コースにおいて学位論文の審査基準として「修士論文研究に関する指導指針」を設け、ホームページにて全学大学院生に公表している。学位論文の審査基準の内容に関して、全コース概ね次のとおりである。当該研究領域における意義、当該修士論文構成の妥当性、先行研究の調査、分析の妥当性、研究方法の的確性、妥当性、得られた結果に対する考察の妥当性、客観性、教育領域での応用可能性に係る記述の正当性、研究内容のオリジナリティーの正当性、等を基準として定めた。</p> <p>(5) 教職大学院の1年生に対して、開設科目（共通科目、コース別科目、実習科目）についてのアンケート調査を実施した。アンケート結果の分析により、3つの科目種類すべてにおいて、7～8割の大学院生が科目種類の趣旨と実際の内容の合致を認めており、目的どおりのカリキュラム運営が行われていることが明らかとなった。また、各学生（新卒者・現職教員）並びにそれぞれのコースにおいて、育成すべき専門性をさらに高めるため、授業の配置や実習科目の実施方法に関する改善策を明らかにした。</p>
<p>【52】 「学部」 各課程に相応しいカリキュラムを編成し、授業科目の精選を図る。</p>	<p>(20年度までに実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【53】 「学部」 単位制度の実質化を図るために、適正な履修登録と授業の事前・事後学習の指導を徹底する。また、明確な成績評価基準、適正な成績評価方法について研究する。</p>	<p>平成20年度に引き続き、事前・事後学習及び成績評価の状況を把握し、改善を図る。</p> <p>5段階制による成績評価を実施し、明確な成績評価基準、適正な成績評価方法について検討を進める。</p>	
<p>【54】 「学部」 附属学校園や協力校（公立学校・幼稚園等）及び自治体や地域の諸機関と連携し、</p>	<p>平成20年度に引き続き、附属学校園と連携・協力し「夏期休業中における教育実習」の実施状況や課題等を分析し、教育実習指導の質的向上を図る。</p>	<p>3. 教育実習の改善策に関する取組</p> <p>【学部】</p> <p>(1) 夏季休業中の実習指導に関して、次のような成果を得た。</p> <p>大学教員が夏季休業中に「査定授業教科（「総合的な学習の時間」を含む。）の最初の授業の指導案指導」及び「教育実習日誌の指導」を行った。特に前者については、平成20年度に「教育実習生の教科に対する理解、及び授業編成の意図が明確に指導案に示されているかの点検や、適切な語彙や語句の使用についての指導」を行ったことからさらに進めて、「学習指導要領に即した適正な授業展開が可能な指導案になっているかどうか」についても指導した。実習終了後の11月に講座・センターと各附属学校園に今年度の夏季休業中の実習指導につい</p>

<p>実習教育の一層の充実を図る。</p>	<p>効果的な教育実習を実現するため、教育実践ハンドブック「教育実習の手引き」を更新する。</p>	<p>でのアンケートを実施した。平成21年度の実施状況や課題を分析し、平成22年度に向けての改善策を明らかにした。 (2)教育実習の手引き書の全面的改訂を行い、「教育実践ハンドブック-教育実習の手引き-」(2010年版)を発行した。</p>
<p>【55】 「大学院」 入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を踏まえた入学者選抜方法の改善策を研究しつつ実施し、教育分野に志の高い、優れた学生の確保に努める。</p>	<p>アドミッション・ポリシーの公表・周知方法を改善する。 平成22年度以降の入学者選抜方法を改善する。 平成21年度に改組した専攻・コースの入学定員について、検証のための調査・検討を行う。 新入生アンケート調査等を継続し、調査結果を分析して、報告書を刊行する。</p>	
<p>【56】 「大学院」 各専攻に相応しいカリキュラムを編成し、授業科目の精選を図るとともに、現職教員の継続学習を重視したカリキュラムを整備する。</p>	<p>平成21年度から導入するカリキュラムについてアンケート調査等を実施し、分析する。</p>	
<p>【57】 「大学院」 単位制度の実質化を図るために、適正な履修登録と授業の事前・事後学習の指導を徹底する。また、明確な成績評価基準、適正な成績評価方法について研究する。</p>	<p>(20年度までに実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>本学の教育目標の達成を図るために教育組織を見直すとともに、教職員の適切な配置や連携等により、教育実施体制を充実させる。教育施設・設備等の整備・充実及びその有効活用を推進し、図書館や各種センターの教育支援機能の一層の充実によって、教育環境の向上を図る。</p> <p>学生への教育活動を適切に評価する内容・方法を検討し、本学教員の教育意欲、教育能力の向上及び授業内容・方法の改善に向けた取り組みを推進する。</p> <p>本学の大学院教育の目標の達成を目指して、現職教員や社会人等、入学者の多様な状況に柔軟に対応できる大学院教育体制の一層の充実を目指す。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【58】</p> <p>教育目標の達成に向けて、学校教育3課程並びに生涯教育3課程の教育実施体制を再検討する。初等教育教員養成課程については、教科コース、学校臨床教育コース、心理教育支援コース及び幼児教育コースを置く。</p>	<p>初等教育教員養成課程の教育実施体制についての調査結果を検証する。</p>	<p>1. 社会のニーズに関する分析と教育組織の見直し</p> <p>(1) 平成17年度から実施した初等教育教員養成課程の教育実施体制に関する過去4年分の調査結果及び分析結果を学長補佐会議に提示し、同課程の教育実施体制が教育目標の達成に向けて有効に機能したかについて意見交換(検証)を行った。</p> <p>(2) 福岡県、福岡市及び北九州市の各教育センターから招聘した客員教授が参加する教育実践総合センター教員拡大会議及び教育懇談会において、学校や地域社会が抱える今日的課題について定常的に情報交換を行った。</p> <p>(3) 文部科学省から委託を受けた「教員の資質能力追跡調査事業」の実施にあたり、教育実践総合センター教員が調査項目の設定及び実施・分析を行い、調査報告書を取りまとめた。さらに、この調査に付随した本学独自の調査を計画し、教育実践総合センター教員が同様に関わった。</p> <p>(4) 教務関係委員会連絡会議と教職課程運営委員会が中心となり課程内及び課程間のより緊密な連携を図ることで、教育内容と教育方法の改善に向けた議論・検討を定常的に行っている。</p>
<p>【59】</p> <p>学校や地域社会が抱える今日的諸課題に対応した学際的な教育を可能にするために、課程内及び課程間の連携を推進する。</p>	<p>平成20年度に引き続き、教育実践総合センターを中心にして、学校や地域社会が抱える今日的課題を明らかにする。</p> <p>平成20年度に引き続き、今日的課題に対応した学際的な教育を可能にするために、課程内及び課程間のより緊密な連携を図る。</p>	<p>2. 学生の教育活動・就職活動に向けた支援</p> <p>(1) 新「ボランティア支援システム(VSS)」「ホームページ上において学生がボランティア情報のメール配信希望登録、ボランティア募集情報の閲覧及び活動への参加申込等を行うことができる」「キャリア支援システム」(学生の卒業後の希望進路に応じたガイダンスの案内や必要な採用試験情報をメール配信するとともに、就職活動等の記録データを蓄積・活用し充実した就職支援を行うことができる)について、12月に学内情報ネットワークに導入し、平成22年1月から試験的運用を開始したうえで、平成22年度より本格稼働させることとした。</p> <p>(2) 図書館利用の促進とコンテンツの充実</p> <p>毎年入学時に行われている新入生オリエンテーションに、今年度から図書館課も参加し、全新入生に図書館の活用方法を説明し、図書館の利用促進を行った。</p> <p>図書館における新入生への学習支援をより効果的に行うため、初年次教育科目「フレッシュマンセミナー」等の授業担当教員との連携強化を図った結果、今年度は「図書館ガイダンス」を28回実施し、615名の新入生が受講した。</p> <p>情報リテラシー教育の充実を図るため、次の取組を行った。</p> <p>a) 情報リテラシー講習会(初級編・応用編)の活性化を図り、前年度と比較して開催回数が5回から12回、参加者数が56名から89名に増加した。</p> <p>b) 出版社からの講師派遣による電子ジャーナル利用講習会の実施回数を前年度の2回から6</p>
<p>【60】</p>	<p>平成20年度に新たに開発したボランティア活動記録や就職支</p>	

<p>学生への履修指導その他の教育支援サービス活動が効率よく行えるように、教員組織及び事務組織の整備を行うとともに、双方の連携を推進する。</p>	<p>援情報のデータベースの稼働状況を検証し、必要な改善を図る。</p>	<p>回を増やし、教育・学習支援に寄与した。 c) OPAC及び電子ジャーナル等を利用する学生及びこれを支援する教員のためのリテラシーマニュアルを作成し、図書館ホームページ上に公開した。 シラバスにおいて教員が指定した参考図書について、絶版本等を含めて蔵書を充実させた。 教員と連携して講座推薦図書を収集し、幅広い教育分野での学士力向上を支援した。</p>
<p>【61】 快適な学習環境の整備に向けて、教室・講義室等の充実に向けた計画を策定し、実施する。</p>	<p>中期計画No.33と同じ</p>	<p>3. 各センターの教育支援機能の充実 各センターがそれぞれの特性に応じた教育支援に関する取組を立案し、実行した。取組概要を以下に示す。 【保健管理センター】 アートセラピー・ワークショップ、心身健康セミナーなどを実施し、毎回新しいテーマを取り上げた。また、大学祭時に「メンタルヘルス・メタボ・ドック」を実施し、健康への学生の関心を高めた。 【特別支援教育センター】</p>
<p>【62】 附属図書館における教育・学習支援機能の強化を目指して、閲覧室の整備・充実や、学生用図書の計画的購入など学習支援サービス充実策を策定し、実施する。</p>	<p>附属図書館における教育・学習支援機能の一層の充実を図る。</p>	<p>(1) 障害のある学生への支援を中心となり実施しており、センター内に「障害学生支援室」を新設し、ノートテイク(パソコンテイク)に必要な備品等を置き、平成21年度に入学した聴覚障害のある学生2名への支援を実施した。 (2) 特別支援教育公開セミナーについては、例年は1回の開催であったが、本年度は外部資金により3回実施した。このうち1回は、「発達障害についての基礎知識及び修学上の困難 - 発達障害学生の修学支援に関する研修会 - 」として日本学生支援機構九州支部と共催し、参加者は、157名(うち学生が60名)であった。残る2回は、科学研究費補助金基盤研究費(基盤研究(B))に基づく研究の一環として、「自立活動の理念と実践 - 学習指導要領の改訂をふまえて - 」及び「新学習指導要領とこれからの教育課程編成」をテーマとし、参加者は、それぞれ147名及び151名(うち学生は、前者が54名、後者が90名)であった。 (3) 学生の体験的・臨床的学習を支援するため、「特別支援教育と介護入門」及び「特別支援教育指導実習」・「視覚障害児教育実地研究」「聴覚障害児教育実地研究」「発達障害児教育実地研究」「言語障害教育指導実習」の授業を担当した。 (4) 平成20年度末に「水治療訓練室」から改修した「個別指導室」について、平成21年度には教材も配備し、訓練室として「特別支援教育指導実習」の授業で活用した。 (5) 「特別支援教育センター研究紀要第2号」を刊行するとともに、ニュースレターを年3回発行し、学生の体験的・臨床的学習活動の成果の一部を掲載し、教育支援に活用した。 (6) 外来の障害児及びその保護者に対する指導(平成21年度には延べ660回実施)には学生も参加し、その体験的・臨床的学習に大きく寄与している。 (7) 福岡県内の中・高等学校からの施設見学に対応するとともに、本学創立60周年記念事業である台湾の国立彰化師範大学との国際大学交流セミナーの一環として施設見学会を実施し、国立彰化師範大学の学生からの質問も活発になされた。</p>
<p>【63】 教育実践総合センターの事業内容について、大学教育の改善、学校教育実践の支援、教育の臨床的研究と人権・同和教育の推進に関連する事業等を一層積極的に展開する。</p>	<p>教育実践総合センターの事業として、大学教育の改善、学校教育実践の支援、教育の臨床的研究及び人権・同和教育の推進に引き続き取り組む。</p>	<p>【教育実践総合センター】 (1) 大学教育の改善については、FD委員会と連携して学生による授業評価(前期・後期)と新任教員研修を実施し、FDセミナーを開催した。 (2) 学校教育実践の支援については、教育実習の手引き書の全面的改訂を行い、「教育実践ハンドブック-教育実習の手引き-(2010年版)」を発行した。 (3) 教育の臨床的研究については、「ピア・カウンセリングに関する基礎的研究」を行い、成果を論文としてセンター紀要「教育実践研究」に掲載した。 (4) 人権・同和教育の推進については、後期に人権教育等をテーマとした講演会を開催した。</p>
<p>【64】 教材研究・開発及び学生の体験的・臨床的学習の支援等、各種センターの教育</p>	<p>各種センターの教育支援機能の一層の充実のため、各センターの目的及び特色等を活かしたそれぞれの取組を継続して実施する。</p>	<p>【技術センター】 (1) フレンドシップ事業の支援を受け、近隣の中学校と連携して、本学学部生向けの公開授業及び授業支援活動を行い、本活動を通じて学生の教授能力向上を目指す。公開授業については、宗像市立河東中学校において2回実施し、本学学生のべ45名及び中学生等が137名参加した。</p>

<p>支援機能の充実策を検討・実施する。</p>		<p>(2) 全国小中高等学校向けの第12回「エネルギー利用」技術作品コンテストを日本産業技術教育学会と共同で実施した。一次審査では約800件の応募作品から156点の入選作品を選定した。本学附属学校からも応募があり入選した。二次審査では、156点の入選作品より文部科学大臣賞をはじめとした各賞授賞作品を53点選出した。入選作品についての作品展示会及び表彰式を2日にわたりアクロス福岡で実施し、来場者は2,151名であった。また、引き続き教材貸出事業を継続して実施している。</p> <p>(3) 熊本大学において、第6回教材開発プロジェクトを基調講演及び事例発表として開催し、現職教員を含め約80名が出席した。第7回については、本学にて実施し、参加者は約30名であった。</p> <p>【情報処理センター】 城山会館研修室に無線LANアクセスポイントを設置し、研究会及び学内セミナー等で個人用PCを使用してインターネットを利用できるように環境整備を行った。</p> <p>【体育研究センター運営部】 (1) 第35回九州地区体育教授学研究会を開催し、参加者は研究発表者・一般参加者・大学院生・学部学生を合わせて135名であった。 (2) 平成21年度福岡教育大学保健体育講座卒業論文発表会・修士論文発表会における講演会を開催し、参加者は教員・一般参加者・大学院生・学部学生を合わせて310名であった。 (3) 第22回九州地区健康教授学研究会を開催し、参加者は研究発表者・一般参加者・大学院生・学部学生を合わせて60名であった。 (4) 「体育研究センター紀要 34」を発行した。 (5) 「体育教授学 21」を発行した。 (6) 「九州地区体育教授学研究会会報第35号」を発行した。</p> <p>4. 教育実施体制の改善 (1) FD活動を推進し、さらなる授業改善の取組を行った。概要を以下に示す。 授業改善のための「教材作成支援講習会」を3回実施した。 教材作成室の利用促進を目的として、設置機器等の活用に関するマニュアルを作成し、その利便性を向上させた。 全学公開授業については、学部においては前期及び後期に各1回、教職大学院においては後期に2回実施した。 例年どおり講座・センター内での教員相互の授業見学による研修を実施することに加えて、今年度からは研修成果を教員間において共有しつつそのさらなる活性化を図るため、研修報告書を学内で閲覧できることとした。 新任教員研修会及びFDセミナーを実施した。</p>
<p>【65】 学生による授業評価を含む自己点検評価を定期的に行い、教育活動へのフィードバックのシステムを構築する。</p>	<p>教育活動へのフィードバックシステムを引き続き運用し、必要に応じて改善する。</p>	<p>(2) 平成21年度から大学院のシラバスに新たに「授業と教育との関連性」の項を設け、当該授業が実際の学校教育現場が抱える問題及び課題等とどのように関連しているかを学生に提示することとした。 (3) 平成21年度に修士課程にシラバスチェックシステムを導入し、実施要項等を定めて次のとおり全授業科目にわたり実施した。 シラバスチェックを行う際、「1. 授業内容の適切さ、2. 教育領域との関連性、3. 授業計画の明確さ、4. 事前事後学習の指示の明確さ、5. 成績評価基準の明確さ、6. 成績評価方法の明確さ、7. 設定されたオフィスアワーの適切さ」という観点等を設け、これに基づき大学院授業担当教員の自己点検及び大学院常任委員会での再点検を行い、各観点についてABCの3ランクによる評価を行った。 前期シラバスの点検結果フィードバックを受けた各大学院担当教員は、研究科長からの改善要請事項に基づき後期シラバスを修正した。後期のシラバスチェックにおいては、この修正後のシラバスを対象として点検を実施した。 平成21年度前期・後期のシラバス点検結果を反映し、また、大学院教育学研究科長からの改</p>
<p>【66】 学校や地域社会の教育的ニーズを把握し、本学の教育内容に活かす方法を策定する。</p>	<p>平成20年度に実施した、教育現場及び地域社会のニーズを把握するためのアンケート結果の分析に基づき、教育内容の改善策を検討する。</p>	<p>(2) 平成21年度から大学院のシラバスに新たに「授業と教育との関連性」の項を設け、当該授業が実際の学校教育現場が抱える問題及び課題等とどのように関連しているかを学生に提示することとした。 (3) 平成21年度に修士課程にシラバスチェックシステムを導入し、実施要項等を定めて次のとおり全授業科目にわたり実施した。 シラバスチェックを行う際、「1. 授業内容の適切さ、2. 教育領域との関連性、3. 授業計画の明確さ、4. 事前事後学習の指示の明確さ、5. 成績評価基準の明確さ、6. 成績評価方法の明確さ、7. 設定されたオフィスアワーの適切さ」という観点等を設け、これに基づき大学院授業担当教員の自己点検及び大学院常任委員会での再点検を行い、各観点についてABCの3ランクによる評価を行った。 前期シラバスの点検結果フィードバックを受けた各大学院担当教員は、研究科長からの改善要請事項に基づき後期シラバスを修正した。後期のシラバスチェックにおいては、この修正後のシラバスを対象として点検を実施した。 平成21年度前期・後期のシラバス点検結果を反映し、また、大学院教育学研究科長からの改</p>
<p>【67】 FD（ファカルティ・デベロップメント）の研究、実施等に関する全学的なプ</p>	<p>FD活動の実績を踏まえて、一層の充実を図る。</p>	<p>(2) 平成21年度から大学院のシラバスに新たに「授業と教育との関連性」の項を設け、当該授業が実際の学校教育現場が抱える問題及び課題等とどのように関連しているかを学生に提示することとした。 (3) 平成21年度に修士課程にシラバスチェックシステムを導入し、実施要項等を定めて次のとおり全授業科目にわたり実施した。 シラバスチェックを行う際、「1. 授業内容の適切さ、2. 教育領域との関連性、3. 授業計画の明確さ、4. 事前事後学習の指示の明確さ、5. 成績評価基準の明確さ、6. 成績評価方法の明確さ、7. 設定されたオフィスアワーの適切さ」という観点等を設け、これに基づき大学院授業担当教員の自己点検及び大学院常任委員会での再点検を行い、各観点についてABCの3ランクによる評価を行った。 前期シラバスの点検結果フィードバックを受けた各大学院担当教員は、研究科長からの改善要請事項に基づき後期シラバスを修正した。後期のシラバスチェックにおいては、この修正後のシラバスを対象として点検を実施した。 平成21年度前期・後期のシラバス点検結果を反映し、また、大学院教育学研究科長からの改</p>

<p>プロジェクトチームの構築を図る。</p>		<p>善要請に基づき、「平成22年度大学院教育学研究科シラバス記入要領及び記入例」をより改良し、平成22年度のシラバスがより改善されるよう、大学院教育学研究科長から全大学院担当教員に通知を行った。</p>
<p>【68】 シラバスの充実に向けた取り組みを推進する。</p>	<p>(20年度までに実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>5. 教員選考の改善に向けた取組 (1) 平成19年度に改正を行い、平成20年度からの教員選考に対して適応された、教員選考基準を検証するため、以下の取組を行った。 改正後の教員選考基準等に係るアンケート調査を実施した。 回答を集約・分析した結果、次のとおり改善のための課題を整理することができた。 a) 学部と大学院間及び講座等間での研究業績基準の見直し b) 研究上の業績やこれ以外の教育上の能力、教育に対する意欲等の基準についての改善 c) 抱負書の昇任時における提出の必要性 d) 学部と大学院間での申請書式の統一の必要性 e) 教員選考に係る運営組織上の課題としての教員資格審査会と教員選考委員会のあり方の再検討 f) 教員人事に関する異議・不服申立て手続要領における申し立てることのできる者の明文化の必要性 改正後の教員選考基準等の改善に係る課題を学長へ報告した。</p>
<p>【69】 学生・院生の教育機会を広げるために、単位互換制度を拡充する。</p>	<p>大学院における単位互換制度の拡充方策を引き続き検討する。</p>	<p>6. 教育実施体制の充実 (1) 授業改善を目的に、平成21年度前期中間授業評価、前期期末授業評価、後期中間授業評価、後期期末授業評価を実施し、前期期末授業評価及び後期期末授業評価については、評価結果を各教員に通知した。 (2) 附属学校を活用したサテライト授業による対面授業については、福岡中学校での2件及び久留米小学校での1件の計3件を実施した。また、対面授業のために新たに黒板とホワイトボードを整備して板書面を大きくし、授業環境の向上を図った。 (3) 長期履修学生制度の導入に伴い「福岡教育大学大学院教育学研究科長期履修学生に関する規程」を制定し、大学院学生募集要項及びホームページで同制度を広報・周知した。なお、平成22年度大学院教育学研究科入学試験においては、長期履修学生制度の利用については1名の申請があり、同規程に基づき許可を行った。</p>
<p>【70】 本学教員の採用・昇任の際に、研究業績とともに、教育意欲や教育能力、教育業績を考慮した選考方法の改善を図る。</p>	<p>(19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【71】 現職教員や社会人のリカレント教育を推進するために、サテライト教室の充実</p>	<p>多目的CALLシステムの活用を含むサテライト授業及び平成21年度より拡充した夜間開講等の実施体制を点検・改善する。</p>	

<p>策や、柔軟な開講形態での授業が行える教育実施体制を整備する。</p>	<p>新設された教育科学基礎科目、発展科目等の開講形態等について、現職教員や社会人のリカレント教育を推進する観点から点検・改善する。</p>
<p>【72】 修士1年制及び長期在学コース等の設置を検討・実施する。</p>	<p>長期履修学生制度の導入に伴い、入学志願者への周知及び制度運用のための体制整備を行う。</p>
<p>【73】 現職教員等に対して、単位累積加算制度を検討する。</p>	<p>(20年度までに実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>
<p>【74】 博士課程の設置を検討するための組織を作り、内外の資料収集、ニーズ調査、及び先行博士課程の調査等を行う。</p>	<p>(19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 学生への支援に関する目標

中期目標
 将来、教育者として活躍できる豊かな個性と人間性及び確かな専門性と実践力を育むための学習支援、情報提供体制の充実を図る。
 生活相談・支援体制や就職支援体制等の充実を図り、入学以降卒業・修了に至るまで、学生の健やかな大学生活を支援する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【75】</p> <p>学生へのきめ細やかな指導のために、全ての専任教員がオフィスアワーを設けるとともに、教員向けに「学生指導の手引き（仮称）」を作成し、学生に対する修学支援及び生活支援体制の充実を図る。</p>	<p>(20年度までに実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>1. 学生指導における支援体制の整備</p> <p>(1) 平成21年度に修士課程に導入したシラバスチェックシステムに基づき、「オフィスアワー」の記載状況について大学院授業担当教員の自己点検及び大学院常任委員会での再点検を行い、研究科長から教員に対して改善要請を行った。</p> <p>(2) 前期シラバスの点検結果フィードバックを受け、大学院教育学研究科長からの改善要請事項に基づき、後期シラバスの「オフィスアワー」を修正した。</p> <p>(3) 後期シラバスの「オフィスアワー」について、この修正後の、後期シラバスの「オフィスアワー」の記載状況について前期と同様に大学院授業担当教員の自己点検及び大学院常任委員会での再点検を行い、また、その点検結果・評価に基づき、大学院教育学研究科長からの改善要請を行った。</p> <p>(4) 平成21年度前期・後期のシラバス点検結果に留意し、また、大学院教育学研究科長からの改善要請に基づき、平成22年度のシラバスの「オフィスアワー」をどのように入力・作成していただきたいかをより明確にした「平成22年度授業科目のシラバス情報入力について」の依頼文書、「大学院教育学研究科シラバス記入要領及び記入例」を作成し、平成22年度のシラバスの「オフィスアワー」がより改善されるよう、大学院教育学研究科長から全大学院担当教員に依頼を行った。</p> <p>(5) 教職大学院が独自に作成し院生に配布した「履修ガイドブック」にオフィスアワーを明記し実施した。</p> <p>(6) 修士課程各コースにおいて副指導教員の中に他コースの教員が必ず1名入るように「福岡教育大学大学院指導教員取扱要項」の改正を行い、幅広い観点からの研究指導を可能とするよう体制を整備した。</p> <p>(7) TA（ティーチング・アシスタント）の改善に関するアンケート調査を、教員とTA大学院生対象に行った。アンケート結果の分析により以下のことが明らかとなった。 教員の回答では、TAが授業の丁寧な指導・円滑な進行に大きく貢献しているという肯定的評価を確認することが出来た。 院生の回答では、指導法・教材の使い方の理解に深化があったこと、授業内容に関する周辺知識の修得の必要性等を課題に挙げるなど、TA活動の有効性を確認できる回答があった。 上記のアンケート調査で併せ実施したTAによる自己評価は、受講生への学習支援、指導力の向上について肯定的な回答が多かったことが確認できた。</p> <p>(8) TA制度の効果的な活用のために「TA活用学習会」を教員対象とTA大学院生対象に開催した。基調講演によって、TA制度の目的・運用面での理解を深めることができた。</p> <p>(9) 「TA活用学習会」の際に行ったアンケートの結果の収集、結果整理、分析を行い、学習会の運営方法・実施時期、TAの事前・事後研修、予算・院生の処遇等について、その改善を求める意</p>
<p>【76】</p> <p>大学院生によるティーチング・アシスタントを効果的に活用する。</p>	<p>TAの改善に関するアンケート調査を継続して実施する。</p> <p>TAによる自己評価を継続して実施する。</p> <p>TA制度の有効活用のために、これまでのTAアンケート調査結果を活用しつつ、セミナー等を一層充実させる。</p>	
<p>【77】</p> <p>学長との対話や学生による大学評価を定期的実施するなど、学生の要望を聴取し、大学運営に反映させ</p>	<p>(20年度までに実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	

<p>る。</p>		<p>見を聴取することが出来た。</p>
<p>【78】 学務関係の正確、迅速な情報提供体制・方法について検討・整備する。</p>	<p>(20年度までに実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>2. 学生の精神面・健康面への支援体制の整備 (1) ハラスメント防止のパンフレット配布、ポスター掲示、ハラスメント防止講演会、研修会等を実施し、教職員や学生への啓発活動を引き続き推進した。 (2) ハラスメント相談員研修会を3回実施し、「ハラスメント相談員ハンドブック」に基づき、ハラスメント問題対応へのスキル向上を図った。 (3) 学生の心身の健康を維持・増進するため、次の取組を行った。 学生の定期健診を健診機関に依頼し、従来の8日の実施期間を4日間に短縮するとともに、関係データの入力作業も迅速化でき、健康診断書の発行開始時期が従来に比べ1ヶ月程度早くなった。健診の実施方法の変更による是非についてのアンケートを実施した。健診が良くなったと評価した学生が70～80%いた。 麻疹の抗体価及び予防接種状況に関するデータ管理を行い、教育実習生等のためにそのデータを記載した健康診断書を発行できるようにした。 新型インフルエンザ対策として、医学的診断・治療・対応法についてポスター、チラシ、講義及びホームページ等において周知に努めるとともに、アルコール等の消毒薬、マスク及び体温計等を確保して各部局に供給した。また、受診者の診察、相談及び学外医療機関への紹介を行うとともに、出校停止となった学生に対し公欠届用の診断書を作成した。また、入学試験においては感染が疑われる志願者を診察し受験の可否を判断した。 教育実習中の不適応行動に対処するため医師及び看護師による実習校への巡回訪問を実施した。 自殺などの自傷行為の危険性のある学生の増加に対応するため、常勤カウンセラーに加えて新たに非常勤カウンセラー2名を配置した。また、自殺予防のための「自殺予防講演会」を実施するとともに、自殺予防パンフレットを作成した。</p>
<p>【79】 障害のある学生への支援を計画的に行う。</p>	<p>(20年度までに実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【80】 学生なんでも相談室等を整備し、相談内容に対する連携体制の充実・強化を図る。</p>	<p>(19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>(4) 現職教員のメンタルヘルスの維持・改善のため、保健管理センターにおいて次の取組を行った。 「教師のためのメンタルヘルス支援情報室」を開設し、そのホームページを公開・更新した。「教師力サポート講演会」を3回開催するとともに、「教師力サポートハンドブック」を2回発行した。</p>
<p>【81】 セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等の防止に対応できる体制の強化を図る。</p>	<p>(19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>3. 学生の就職支援体制の整備 (1) キャリア支援センターの事業を充実させるため、以下の取組を行った。 「就職担当者連絡会」を定期的に開催 「教員の資質能力追跡調査事業」に応募、採択を受け、調査を開始した。 「教員の資質能力追跡調査事業」は、福岡県教育委員会の小学校教員志願者を対象に大学での学修内容・方法、成績や体験的活動経験を調査し、教員採用試験の結果と比較、分析し関連性を検討するものである。なお、今後2ヶ年にわたって追跡調査を行い採用後の教員としての資質との関連性も調査対象としている。文部科学省の採択を受け、教職課程運営委員会が中心になって4年生全体を調査対象者に拡大し、初年度の調査を実施した。 「正規教員150を目指すアクションプラン」を提案し、提案にそって平成23年度教員採用試験のための特別講座の内容を下記のように改善することとした。 a) 専門教科の過去問題試験を2回から8回に増やして専門教養試験対策の充実を図る。 b) 大学後援会と協力して、3回の学内模擬試験を導入し、筆記試験対策の充実を図る。 c) 集団面接に備えた面接練習週間を2回、個人面接に備えた面接練習週間を3回設定し、面接試験対策の充実を図る。 「キャリア支援システム」のデータ入力を新年度から開始する。 平成21年10月から進路希望に応じた3年生向けのガイダンスを実施した。</p>
<p>【82】 学生の総合的な心身の健康を維持・促進するために、保健管理施設の機能充実を図る。</p>	<p>学生の心身の健康を維持・促進するために体制の充実及び機能の向上を図るとともに、現職教員のためのメンタルヘルス情報支援室の機能を確立する。</p>	
<p>【83】 課外活動を活性化し、学生の参加を促進するための</p>	<p>(20年度までに実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>(2) 「キャリア支援システム」の導入に伴い、これまで紙ベースであった「合格体験記」や「就</p>

<p>支援策を検討・実施する。</p>		<p>職の手引」、「求人情報」等をホームページに掲載するなど、ホームページの就職支援内容を充実させた。</p>
<p>【84】</p> <p>学生への就職支援を強化するため就職支援室を整備・充実するとともに、教職員の連携を強化して就職支援体制の充実を図る。</p>	<p>【学部】</p> <p>平成20年度に引き続き、「キャリア支援センター」の事業を充実させる。</p> <p>【大学院】</p> <p>平成20年度に引き続き、「キャリア支援センター」の事業を充実させる。</p> <p>平成20年度にキャリア支援に関する要望に沿って実施した支援策について、改善点を検討し充実を図る。</p> <p>平成20年度に実施した就職ガイダンスの改善点を検討し充実を図る。</p>	<p>4. 学生の国際化への支援体制の整備</p> <p>(1) 協定校であるキャンベラ大学(オーストラリア)から留学担当者を招き、留学及び短期語学研修に関する説明会を実施し、合計30名の学生が参加した。また、7月には、前期留学説明会を実施し、協定校への交換留学を中心に、留学全般についての説明を行い、合計20名の学生が参加した。後期留学説明会は10月に実施、平成20年度に引き続き「TOEFLインテンシブコース」を3月に開講した。</p> <p>(2) 全ての受入留学生を対象とした日本語プレテストの内容を大幅に改訂した。また、習熟レベル別及び分野別に成績を出して本人及び指導教員にフィードバックすることにより、学習上の改善点及び受講すべき授業科目等についての認識をさらに深めることができた。</p> <p>(3) 留学生の日本理解をより一層深めるため、多様な専門分野をもつ教員が連携をとり、日本の古代史～現代史の諸問題、九州を中心とする地理的環境と生活文化、伝統的なスポーツや神事などの題材により、大学周辺地域から福岡県内そして広島や沖縄へも出向いての研修活動(「日本理解特別プログラム」)を、合計12回実施した。なかでも、昨年度までは未修の日本の伝統的な音楽芸能について、校内での講義と劇場での鑑賞活動を連続的に結びつけて充実した形での新たなプログラムを策定した。</p> <p>(4) キャンベラ大学英語研修(1ヶ月)を実施し、20名の学生が参加した。</p> <p>(5) 国立彰化師範大学の学生12名及び教員4名を招き大学創立60周年記念「国際大学交流セミナー」を開催した。また、3月に国立彰化師範大学へ学生12名及び教職員2名を派遣した。</p>
<p>【85】</p> <p>ホームページの充実を図り、卒業生等からの就職情報を学生に提供するとともに、学生の就職に関するニーズの把握をきめ細かく行うために、アンケート調査を定期的実施する。</p>	<p>平成20年度に引き続き、就職情報のホームページの内容を充実させるとともに、その利用を一層促進する。</p>	
<p>【86】</p> <p>留学生派遣及び受け入れ体制の整備・充実を図るとともに、派遣学生、受け入れ留学生の語学力向上のための教育プログラムを策定・実施する。</p>	<p>派遣学生及び受け入れ留学生に対する教育プログラムの一層の充実を図る。</p>	

教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標 多様な学問分野における基礎的・応用的研究を充実させるとともに、その成果を学内外へ積極的に還元する。学校教育が抱える今日的諸課題や教員養成のあり方に関する研究を推進し、学校教育の支援と質的向上に貢献する。子どもを取り巻く今日的諸課題及び生涯学習に関わる研究を推進し、地域における子どもの健やかな成長・発達及び地域社会の発展に貢献する。研究成果の収集・整理に努め、その成果の検証とともに、公表・活用することによって、学生への教育及び地域や国際社会に貢献する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【87】</p> <p>多様な専門分野における教員の研究水準を高めるとともに、教育を中心とした現代的諸課題の解決に寄与するため、研究を活性化させる。</p>	<p>平成20年度までに実施した研究活性化策・改善策を分析し、研究活動の一層の充実を図る。</p>	<p>1. 教員への研究支援体制の整備</p> <p>(1) 主に新任及び若手教員が対象の、研究活動活性化のための設備充実費の募集を行った。研究活動活性化のための設備充実費の募集には19件の応募があり、6件を採択した。</p> <p>(2) 平成20年度までに策定した研究活性化策・改善策(附属学校・地域の学校・教育委員会等との研究連携の一層の推進、 学内における講座等を超えた研究連携の一層の推進、 研究成果の教育活動や地域へのより積極的な還元)に基づき、次の取組を行った。</p> <p>学内研究プロジェクトのうちから「教員養成教育に資する板書指導力養成のための授業開発、授業テキストの作成」及び「体感型鑑賞教育カリキュラムの整備と大学院教科教育での実践」の2件のプロジェクトを教育・研究推進室が支援し発展させて、全学的取組としてGPの応募プロジェクトとした。</p> <p>附属学校での教育実習について学生へのアンケートを実施し、教育実習前に身につけたいと考える能力について把握し、その結果をGPの企画に反映させるとともに、教育実習の指導において活用した。</p> <p>学内研究プロジェクトの追跡調査を行い、プロジェクトを発展させた研究報告として、学外での査読付論文発表3件、学会発表4件を確認した。</p> <p>学内研究プロジェクトから発展した教養科目「板書技法と書の文化」を通じた実験的教育実践支援のために、共通講義棟において板書教育のための教室整備を行うとともに、エントランスホールに板書練習スペースを設置した。</p>
<p>【88】</p> <p>小・中・高等学校、幼稚園、特殊教育諸学校の教育内容との有機的関連をもった研究の一層の推進を図るとともに、教育委員会や学校等と連携し、学校教育に関する諸課題の解決に柔軟かつ積極的に取り組むために研究プロジェクトを立ち上げ、推進する。</p>	<p>平成20年度に引き続き、実施済の学校教育に関する諸課題の解決に資する研究プロジェクトについて、その成果を公表し、研究の推進を図る。</p>	<p>学内研究プロジェクトの追跡調査を行い、プロジェクトを発展させた研究報告として、学外での査読付論文発表3件、学会発表4件を確認した。</p> <p>学内研究プロジェクトから発展した教養科目「板書技法と書の文化」を通じた実験的教育実践支援のために、共通講義棟において板書教育のための教室整備を行うとともに、エントランスホールに板書練習スペースを設置した。</p> <p>(3) 小・中・高等学校、幼稚園及び特別支援学校の教育内容との有機的関連をもった研究の一層の推進を図るとともに、教育委員会及び学校等との連携を強化し、学校教育に関する諸課題の解決に柔軟かつ積極的に取り組むために、実施済み研究プロジェクトのその後の発展に伴う学術的成果について追跡調査をし、学会での発表状況や教員免許更新講習での活用実態をホームページに追加的に公表した。</p> <p>(4) 教科教育と教科専門とを関連づけた研究や、教育内容と教育方法を関連づけた研究をさらに推進するために、実施済み研究プロジェクトのその後の発展に伴う学術的成果について追跡調査をし、学会での発表状況や教員免許更新講習での活用実態をホームページに追加的に公表した。</p> <p>(5) 附属学校と連携して教員養成の諸課題に関する研究をさらに推進するために、附属学校での教育実習について学生へのアンケートを実施し、教育実習前に身につけたいと考える能力について把握し、その結果をGPの企画に活用するとともに、附属学校教員の教育実習の指導に活用した。</p>
<p>【89】</p> <p>教科教育と教科専門とを関連づけた研究や、教育内</p>	<p>平成20年度に引き続き、実施済の教科教育と教科専門や教育内容と教育方法とを関連づけた研究プロジェクトについて、そ</p>	<p>(6) 子どもが直面する今日的諸問題に着目したうえで、地域における学校教育支援及び子育て支援を重視した研究をさらに推進するために、実施済み研究プロジェクトについてその後の研究発展や成果発表の状況を追跡調査し、その結果をホームページに追加的に公表した。</p>

<p>容と教育方法を関連づけた研究を一層推進する。</p>	<p>の成果を公表し、研究の推進を図る。</p>
<p>【90】 附属学校園と連携し、教員養成に関する諸課題を研究するプロジェクトを立ち上げ、推進する。</p>	<p>平成20年度に引き続き、実施済の附属学校と連携した教員養成の在り方に関わる研究プロジェクトについて、その成果を公表し、研究の推進を図る。</p>
<p>【91】 子どもが直面する今日的諸問題に対する研究プロジェクトを立ち上げ、地域における学校教育支援や子育て支援を重視した研究を推進する。</p>	<p>平成20年度に引き続き、実施済の地域における学校教育支援や子育て支援を重視した研究プロジェクトについて、その成果を公表し、研究の推進を図る。</p>
<p>【92】 地域社会が抱える諸課題や生涯学習の推進に関する学際的・実践的な研究プロジェクトを立ち上げ、地域社会の発展に資する研究を推進するとともに、自治体や公共機関・団体、地域の民間団体等との共同研究の推進を図る。</p>	<p>平成20年度に引き続き、実施済の地域社会の発展に資する自治体等との共同研究プロジェクトについて、その成果を公表し、研究の推進を図る。</p>
<p>【93】 本学教員や本学教員が参加する学外組織等の研究活動・成果の収集、整理、分析とともに、インターネットの活用や公開講座等の実施により、学内外への公開を推進するための体制を整備する。</p>	<p>(19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>
<p>【94】 研究水準・成果の検証を行い、研究の質的向上を図る。</p>	<p>平成20年度に実施した大学教員活動評価の研究領域の評価結果を検証し、研究の質的向上を図る。</p>

- (7) 地域社会が抱える諸課題や生涯学習の推進に関する学際的・実践的な研究を推進し、地域社会の発展に資するとともに、自治体や公共機関・団体、地域の民間団体等との共同研究をさらに推進するために、実施済み研究プロジェクトについてその後の研究発展や成果発表の状況を追跡調査し、ホームページに追加的に公表した。特に「宗像市民による未就学児童の保護者に対する食教育講習会プログラムに関する研究」では、平成20年度に引き続き市民講座「むなかた協働大学」において活用するとともに、宗像市協働化提案制度に基づく事業として実施し、その成果を宗像市公式ホームページにおいても公表した。
- (8) 平成21年度実施の大学教員活動評価の評価項目を一部修正し、また、自己申告書等の様式を変更し、教員情報データベースと連動させ、関係資料の提出を大幅に削減し、教員の負担軽減につなげることができた。

教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標 多様な学問分野における基礎的・応用的研究や時代や社会が要請する諸課題に関する研究推進のために、研究組織及び連携体制の充実により研究の活性化を図る。
 研究基盤の拡充とともに、全学的・重点的な研究支援体制を充実させ、研究環境の改善を図る。
 研究活動状況の把握や評価等のためのシステムを構築し、研究の質的向上を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【95】</p> <p>研究組織と教育組織との連携の一層の充実を目指すとともに、研究の活性化に向けて講座や大学院専攻、諸センターの設置趣旨に沿った研究組織体制を整備する。</p>	<p>(19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>1. 研究の連携体制の整備</p> <p>(1) 宗像市及び福津市の各教育委員会並びに宗像地区小・中学校との連携事業連絡協議会を発足させ、定例的に会議を開催した。また、同協議会の下部組織である宗像地区教育関係者合同研修会を開催し、その報告書を作成・配布した。</p> <p>(2) 公開講座の福岡県教育センターとの連携講座については、既存に加えて次年度からは3件の講座を新規に開設することとした。</p> <p>2. 研究支援機能の整備</p> <p>【附属図書館運営部】</p> <p>(3) 電子ジャーナルの利用を促進するため、各センターにて次の取組を行った。</p> <p>本学で提供している電子ジャーナル等及びその利用方法について広報紙を作成し、教務課による学生への成績表等配付時に学部4年生及び大学院生全員に配付した。</p> <p>出版社からの講師派遣による電子ジャーナル等利用講習会の開催回数を増やし、かつ開催案内の広報を徹底した。その結果、講習会の参加者が増加するとともに、講習会を開催した出版社の電子ジャーナルの利用者が着実に増加した。</p> <p>利用講習会開催後、参加者や附属図書館運営部からの意見を集約し、報告書を作成して学内電子掲示板に掲載した。</p> <p>電子ジャーナル等の利用を支援するため、本学教員・学生用のリテラシーマニュアルを作成し、図書館ホームページ上に公開した。</p> <p>【体育研究センター】</p> <p>電子ジャーナル・データベースの伝達講習会を開催し、参加者はセンター研究部員7名であった。</p> <p>【特別支援教育センター】</p> <p>関係する電子ジャーナルの一部の利用方法について、関係教員に周知した。</p> <p>3. 研究時間の確保に関する支援</p> <p>平成22年度のサバティカル研究者を3名決定した。3名の派遣者は、科研費の採択者1名、申請中が2名で、また学内募集の研究活動活性化設備充実費に応募するなど活発な研究活動が行われており、派遣者の選定が適切に行われていると判断できる。</p>
<p>【96】</p> <p>学校教育や生涯教育に関連した学外諸機関・団体との研究連携を推進する。</p>	<p>平成20年度に引き続き、平成19年度に策定した「現場のニーズを本学の研究活動に反映させるシステム」を運用する。</p>	
<p>【97】</p> <p>学内から研究テーマを募集し、重点的な研究資金の配分を行う等の支援方策の充実を図る。</p>	<p>(19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【98】</p> <p>研究設備の活用において、学内共同利用を積極的に推進する。</p>	<p>「教育研究設備マスタープラン」に基づき、学内共同利用を促進する。</p>	

<p>【99】 知的財産等に関する学内規程を整備する。</p>	<p>(20年度までに実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>
<p>【100】 研究教育資料の収集及び積極的な活用を図るために情報化を推進する。また、附属図書館や各種センターの研究支援機能の充実を図る。</p>	<p>電子ジャーナルの利用を促進する。</p>
<p>【101】 すべての教員の研究内容や業績について定期的に学内外に公表するとともに、客観的評価を導入し、研究活動の質を向上させるシステムを構築する。</p>	<p>平成20年度までに実施した研究内容や業績についてのデータ公開による効果を調査検討する。 「教員総覧」の公開を通じて、教員の研究内容や業績等を継続的に公表する。</p>
<p>【102】 各教員の研究の質の向上のためにサバティカル制度の導入を検討する。</p>	<p>平成20年度に策定されたサバティカル制度の実施状況を確認し、改善策を検討する。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標
 地域社会との連携・協力及び教育面における社会サービスを積極的に行うことにより、本学の社会貢献活動の一層の充実を図る。
 国際交流を活発に行うための諸施策を整備・推進することにより、本学の教育研究の国際化を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【103】 社会との連携・協力を積極的に行うため、社会貢献活動等の全学的な実態を把握し、より適切な社会貢献活動を実施できる体制を整備する。</p>	<p>(19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>1. 社会貢献活動状況の把握 (1) 社会貢献活動等の全学的な実態の把握に努め、教員総覧2009、大学概要(平成18~21年度) 公開講座、Jrサイエンス(2005~2009年度版) 「人材バンク」に係る連携協力状況一覧(平成20年度)、平成21年度教員免許状更新講習実施状況、平成21年度教員免許状更新講習開設一覧表の資料を整理した。</p> <p>2. 社会貢献活動に向けての体制の整備 (1) 人材バンクの見直しを行い、これまでの無料の事業に加え、講座等がチームを組んで地域社会や学校等からの依頼に対応する有料(低料金)の「新・人材バンク」を立ち上げた。規程の整備及びパンフレットを作成・配布し、平成22年度より開始することとした。 (2) 一般市民向けに授業を公開する「開放授業プログラム」を公開講座の一環として策定し、平成22年度から募集を開始することとした。 (3) 公開講座の講習料を含めて公開講座のあり方について検討を行った結果、平成22年度からは従来の講習料標準額を適用せず、必要経費を基に収支のバランスを考慮して講習料を定めることとした。 (4) 宗像地区小・中学校担当者への新VSSへの説明を行った。新VSSは平成22年1月から試運転を開始し、平成22年度から本格稼働予定である。</p> <p>3. 社会貢献活動の立案・実施 (1) Genkaiアスリートクラブの「ジュニアクラブ」(小中学生対象)及び「ジョギングクラブ」(一般市民対象)がマルチグラウンドを利用して活動し、前者では本学の教員及び陸上部所属学生が指導にあたった。また、後者の活動状況については、福岡のRKB毎日放送においてテレビ放映された。 (2) 平成22年3月には宗像市陸上競技大会主催「2010宗像中・長距離記録会」がマルチグラウンドにおいて開催された。</p> <p>4. 国際交流活動の取組 (1) 平成20年度に引き続き、海外協定大学との間で学生の派遣・受入を行ったほか、次の取組を行った。 国立彰化師範大学(台湾)と交流協定を締結した。 キャンベラ大学(オーストラリア)から留学担当者を招き、留学・語学研修説明会を実施した。 国立彰化師範大学の学生12名及び教員4名を招き大学創立60周年記念「国際大学交流セミナー」を開催した。また、3月に国立彰化師範大学へ学生12名及び教職員2名を派遣した。</p>
<p>【104】 「福岡教育大学人材バンク」の活用、共同研究、出前授業・講演、学校教育相談等の推進、学校や地域社会への支援・協力等を積極的に行う。また、教育委員会や地元自治体、地域の大学等と本学との連携・協力を一層深める。</p>	<p>(19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【105】 学校や地域社会のニーズに応える公開講座や授業公開、その他生涯学習の推進に寄与する活動を企画・実施する。</p>	<p>平成20年度に引き続き、高校生向けの授業公開に関する実施体制を整備するとともに、新たな一般市民向けの授業公開に関する実施体制を整備し、実施方法を策定する。</p>	
<p>【106】 地域社会との連携・協力を推進するために、学内施設の有効活用を図る。</p>	<p>平成20年度に創設した「Genkaiアスリートクラブ」の取組を継続して実施する。</p>	

<p>【107】</p> <p>学生ボランティア支援システムの整備・充実を行い、本学学生と地域の学校や諸施設、機関との有機的連携を推進するとともに、学生への教育活動等に地域ボランティアの活用を図る。</p>	<p>平成20年度に新たに開発したVSS(学生ボランティア支援システム)の効果的な運用がなされているかを点検し、更新する。</p> <p>学生のボランティア活動にVSSが活用されるよう学内に周知徹底を図る。</p>	<p>第4回東アジア教員養成国際シンポジウムへの参加及び東アジア教員養成国内・国際コンソーシアムへ加盟した。</p> <p>キャンベラ大学(オーストラリア)との協定書を更新した。</p> <p>ユネスコ・スクールの活動支援について検討した。</p> <p>(1)平成20年度に引き続き留学生派遣・受け入れ体制を一層充実させるため、次の取組を行った。</p> <p>「留学を目指す人のために - 留学・語学研修ガイドブック2009 - 」を改訂し、留学説明会において配布する等、広く学生に留学情報を提供した。</p> <p>交流協定に基づく外国人留学生の受入れのうち、留学期間が3ヶ月未満の短期の学生を対象としたTeaching Practice Programを策定し、学校現場での実践を重視した留学生受入れプログラムを独自に構築のうえ、5名の学生を受け入れた。</p> <p>日本語学校の学生・教員を対象とするオープンキャンパスと位置づけて「授業公開」のプログラムを独自に構築し、延べ5科目において18名の参加者があった。</p> <p>(2)平成20年度に引き続き、秋期入学制度に関する検討会議を開催し、報告書を作成した。</p> <p>(3)国際交流に関する活動情報を引き続きホームページ等で提供し、トップページに「国際交流」のバナーを作成するよう検討した。</p> <p>http://www.fukuoka-edu.ac.jp/lifelongstudy/03.html</p> <p>(4)タイ王国大使館学生部の公使参事官が本学を訪問し、日本の大学における教育についての情報提供を行った。</p> <p>(5)開発途上国等の教育水準向上のためのプロジェクトとして、コミュニティ・コミュニケーション・サポート・センター(Commu)と連携し、JICA青年研修事業(カンボジア国教育グループ理数科教員コース)を11月に受け入れた。</p> <p>(6)国際交流、国際貢献に関する資金助成制度について調査し、各助成制度公募状況をホームページに掲載し、学内に周知した。</p> <p>http://www.fukuoka-edu.ac.jp/gentei/kokusai_kouryu_jyosei_koubo.html</p>
<p>【108】</p> <p>外国の大学との学術交流、学生交流等の連携を拡大する。</p>	<p>外国の大学との学術交流、学生交流等の連携を拡大するための体制の充実に向けて検討する。</p> <p>平成20年度に引き続き、協定大学との学生交流、教職員の研究・研修交流を進める。</p> <p>協定大学以外の大学との学術・文化交流を推進する。</p>	<p>平成20年度に引き続き、協定大学との学生交流、教職員の研究・研修交流を進める。</p> <p>協定大学以外の大学との学術・文化交流を推進する。</p>
<p>【109】</p> <p>留学生派遣・受け入れ体制の整備・充実を図る。</p>	<p>平成20年度に引き続き、留学生派遣・受け入れ体制の一層の充実を図る。</p> <p>平成20年度に引き続き、秋季入学制度の調査研究を行う。</p>	<p>平成20年度に引き続き、留学生派遣・受け入れ体制の一層の充実を図る。</p> <p>平成20年度に引き続き、秋季入学制度の調査研究を行う。</p>
<p>【110】</p> <p>国際協力機関やNGO、NPO等との連携を推進し、国際交流・国際貢献を活発に行うための環境整備に取り組む。</p>	<p>(19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>(19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>
<p>【111】</p> <p>開発途上国等の教育水準向上のためのプロジェクトに積極的に参画する。</p>	<p>(19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>(19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>
<p>【112】</p> <p>国際交流・国際貢献を行うための基金の充実策を検討する。</p>	<p>外部資金等の公募情報に基づき、応募の可能性を検討する。</p>	<p>外部資金等の公募情報に基づき、応募の可能性を検討する。</p>

教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
附属学校に関する目標

中期目標
 大学及び地域との緊密な連携のもとに教育研究活動を推進し、その成果の公開・活用を図ることにより、優れた学校教員の養成や地域社会の教育活動の活性化に貢献する。
 教員の指導力の向上、入学者選抜方法の改善、カリキュラムの改善、人員配置の適正化等に取り組み、附属学校園の教育研究活動の活性化及び質の向上を図る。
 附属学校園の安全管理の徹底を図り、幼児・児童・生徒が安心して学べる環境を整備・維持する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【113】 教育実習について大学と連携し、系統的な指導体制を構築するとともに、その有効な指導法を研究し、実習指導を改善する。	教育実習の実習期間や運営面等での成果と課題について、大学の授業や附属学校園の児童・生徒・園児への影響面、大学教員と附属教員の連携した指導面等の観点から検証する。		（平成20年度の実施状況） 平成19年度に策定した教育実習改善プランを実行し、附属学校の教員を対象にその成果及び課題のアンケート調査を行った。その結果、実習生が夏休みに教材研究・指導案作成を十分行えるようになったこと、実習期間の集中により大学における修学の困難が減じたこと、大学教員が指導案を吟味する体制が整えられたこと等が成果として挙げられた。他方、学生によって指導案の完成度になおも差が見られること、附属学校にとっては長期間の実習による様々な影響が生じること等の課題が挙げられ、さらに、充実した実習に向け検討していくこととした。	
			（平成21年度の実施状況） 【113】 平成19年度策定の教育実習改善プランに沿って、各附属学校で教育実習を実施した。実習終了後、各附属学校でその成果と課題のアンケート調査を行った。その結果、昨年と同様に実習生が夏休みに教材研究・指導案作成を十分行えるようになったことが成果として挙げられた。他方、「夏休みを挟んだ実習期間の変化により、児童・生徒・附属学校の指導教員との継続的なコミュニケーションが難しくなり、関係の構築に困難が生じること」、「宿泊場所の確保等の課題」が挙げられた。上記の課題をもとに実習時期の見直し等について検討した。	
【114】 大学と附属学校園との共同研究体制を整備し、共同研究の活性化を図る。	（19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし）		（平成20年度の実施状況） <ul style="list-style-type: none"> 附属中学校では、3年に1度開催する3附属中学校研究発表会に向け大学教員と附属学校教員の共同研究会を月1回4月から9月まで実施した。研究発表会後は、2ヶ月に1回大学で、共同研究の成果と課題を整理し、次年度の研究テーマを決め、3年後の研究発表会に向けて共同研究を継続している。 附属小学校では、各学校で大学教員と連携しながら3附属小学校ごとの研究発表会を継続して行っている。また、大学教員と附属学校教員が集まり初等教育研究会を開催し、初等研究発表会紀要を作成した。 附属幼稚園では、幼児教育研究会を開催した。 	
			（平成21年度の実施状況） 【114】 <ul style="list-style-type: none"> 大学教員と附属学校教員とが共同で、初等教育研究会を開催した。 	

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 隔月に1回程度の割合で、大学教員と附属学校教員が共同で中等教育研究会の教科別の研究会を開催した。 	
<p>【115】 附属学校園の研究体制や研究計画を大学との連携・協力のもとに見直し、研究の活性化とともに、地域の学校への研究成果の公開・活用を促進する。</p>	<p>(19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成20年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学と3附属中学校との共同研究の成果を研究発表会として公開実施し、県内の中学校の教科等の研究に貢献した。また各附属小学校においては、各校独自の研究テーマのもと研究発表会を開催し、初等研究部会と連携し、地域の小学校を中心に研究の成果を広めた。各附属校園とも、年次成果としての初等研究発表会紀要を作成した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【115】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各附属学校園において、各校独自の研究テーマに沿って研究発表会を開催し、地域の小学校・中学校・幼稚園を中心に研究成果を広めた。各附属学校とも年度末に研究成果として紀要を作成し、研究成果の累積に成功した。 	
<p>【116】 附属学校園と大学の各種センターとの有機的関係の構築を図る。</p>	<p>(19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成20年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種センターと附属学校とで、以下のとおり有機的な取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> a) 特別支援教育センター 附属幼稚園と特別支援教育センター及び宗像市発達支援センターが連携して園での指導支援を行った。 b) 技術センター 3附属中学校共同研究発表において、教材利用を支援した。 c) 保健管理センター 現職教員のためのメンタルヘルス情報の支援システム構築の一貫として、各附属学校保健室にインターネット環境整備のため、パソコン、ファックスプリンターとメンタルヘルス関連図書の附属図書館及び教職大学院への配置を行い、連携を強化した。 d) 情報処理センター 大学・附属学校間ネットワークを利用して、昨年度実施した附属福岡中学校公開講座の映像配信を行った。また、武田鉄矢氏名誉学士称号授与式の模様をライブで附属久留米小学校へ配信した。 e) 体育研究センター 附属学校教員と大学教員が参加して、3附属中学校保健体育研究部会を開催した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【116】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種センターと附属学校とで、以下の有機的な取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> a) 特別支援教育センター 附属福岡中学校知的障害特別支援学級生徒の聴力検査を実施した。 b) 体育研究センター 附属学校教員と大学教員が参加して、3附属中学校保健体育研究部会を開催した。そこで、附属小・中学校児童生徒の体力・健康調査結果から「附属小・中学校児童生徒の健康・体力指導指針の策定」について検討を行った。 	
<p>【117】</p>		<p>(平成20年度の実施状況)</p>	

<p>教育委員会や公私立学校・園等と連携し、学校教育に関する諸問題についての研究を推進するとともに、授業等の公開や公開講座を積極的に開催し、地域社会の教育活動の活性化と質の向上に貢献する。</p>	<p>(19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各附属小・中学校において5名の県長期派遣研修員を受け入れ、研修を実施した。また、県教育委員会や在籍校の管理職等の出席を得て中間報告会及び平成21年2月に最終報告会を開催した。 附属小・中学校における研究発表会や公開授業、県教育センター等の講座における授業提供や講義、モデル協議会を実施した。附属中学校では、大学と連携し、3附中研究会を実施した。 附属学校での教育実践研究の成果を、公立学校の校内研究会・公開授業及び教育センター・校長会主催研修会に指導講師・指導助言者として教育関係者に還元した。 <p>(平成21年度の実施状況) 【117】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校12名、中学校15名の長期派遣研修員を受け入れ、6附属小・中学校で、中間報告会及び最終報告会を実施し、研究内容や研究方法、授業のあり方等について、県教育委員会と協議を行った。また、各附属小学校・中学校・幼稚園で、県教育委員会関係者等を招いて、6月～翌年2月にかけて、各々研究発表会を行った。
<p>【118】</p> <p>児童・生徒の学力の定着・向上と幼児の発達の促進を図るため、附属学校園でのカリキュラムの見直しを行う。</p>	<p>中学校では、国語・数学の学力の定着状況を引き続き分析し、その成果と課題を明らかにする。社会・理科・英語に関しては、どのような学力がついたか実態を把握する。</p> <p>小学校では、国語・算数について全国学力調査等を手がかりに、学力状況を分析し、その成果と課題を明らかにする。</p>	<p>(平成20年度の実施状況) カリキュラム改善・充実のため、次の取組を行った。</p> <p>a) 3附属中学校において共通に実施した実力テスト(国・数・社・理・英)の結果を分析したところ、着実な成果が見られるものの、知識を活用する力をより高める必要があることが判明し、学習者が主体的に取り組む問題解決型授業を推進してカリキュラムの一層の充実を図ることとした。</p> <p>b) 3附属小学校における全国学力調査(国・数)の結果を分析したところ、着実な成果が見られるものの、知識を活用する力もより高める必要があることが判明し、単元学習及び学習者が主体的に取り組む問題解決型の学習を推進するため、カリキュラムの一層の充実を図ることとした。</p> <p>c) 幼稚園教育要領の改訂に合わせ、期の編成、各月ごとの活動内容の明確化、同要領の「ねらいと内容」と教育活動との関係付け等に留意して附属幼稚園教育課程を改訂した。</p> <p>d) 全国学力テストの結果の活用方針を附属学校会議において協議し、6附属小中学校の学力調査結果、各校国語科・算数科から提出された教育成果及び問題点・対策を各校校長・副校長が持ち寄り附属学校としての方策をまとめる方針を立てた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【118】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3附属中学校では、国語・数学については、全国学力調査の結果を、また、社会・理科・英語に関しては、3附属共通の他の学力調査の結果を収集し、分析した。 3附属小学校では、全国学力調査等の結果を取りまとめ分析し、その成果と課題を明らかにした。 附属幼稚園で、幼稚園教育要領の改善の趣旨を踏まえて、新たなる3年間の指導計画の作成方針をまとめた。

	<p>幼稚園教育要領の改善の趣旨を踏まえて、新たなる3年間の指導計画の作成方針を明らかにする。</p>		
<p>【119】</p> <p>教育の実験的・実証的研究と教育実習の機関としての役割を果たすため、多様な児童・生徒をもって学級編制が可能となるよう入学者選抜方法を改善する。</p>	<p>(19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成20年度の実施状況)</p> <p>小学校から中学校への連絡入学の定義を明確にするとともに、同一キャンパス内という縛りを加えた。</p>	
<p>【120】</p> <p>附属学校園教員の指導力向上のため、研修内容の充実を図るとともに、本学のサテライト教室を活用し、附属学校園教員のキャリア・アップを図る。</p>	<p>平成20年度に引き続き、附属学校園教員の指導力向上のための研修を実施する。</p> <p>大学院を活用して附属学校園教員のキャリア・アップを図るため、サテライト授業制度に加え、長期履修学生制度の整備を行う。</p>	<p>(平成20年度の実施状況)</p> <p>附属学校園教員の研修としては、附属小・中学校の連携による実施、外部講師の招聘、アンケート等のデータ分析結果の活用、新指導要領に対応した先進性の追求、人的システムの改善、地元公立学校のニーズに合わせた課題及び研究の見直し、新任教員研修における新規性の重視、他校園の研究発表会への参加等の改善を行った。</p>	
		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【119】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園の入園者及び小・中学校の入学者選考方法について検討した。 ・ 幼稚園の募集要項に連絡入学について明記するとともに、入園に係る説明会の場で周知できるように説明を行った。 ・ 連絡入学の条件について、継続的に検討を行い、小中学校の連絡入学の内規を明文化した。 ・ 授業を伴った小・中連絡会を実施し、より具体的な姿で児童・生徒の状況が把握できるようにした。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【120】</p> <p>次のような様々な研修を実施して、附属学校園教員の指導力を向上させた。</p> <ol style="list-style-type: none"> a) 外部からノウハウの導入した研修、外部への情報発信による研修など外部との連携を視野に入れた発展的研修 b) カウンセラー研修 c) PDCAサイクルにもとづいた効果的研修 d) 職員の意識向上と行動マニュアルを明確にした危機管理研修 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院におけるサテライト授業制度については、遠隔授業と対面授業の2通りの実施体制の整備を行った。 a) 遠隔授業システムを使用したサテライト授業を本格実施した。映像・音声の状況確認、双方向での会話状況等に関して確認し、いずれも良好な結果を得 	

		<p>た。さらに「福岡教育大学大学院教育学研究科における遠隔授業システムを活用した授業に関する申し合わせ」を制定した。</p> <p>b) 対面授業による附属学校を活用したサテライト授業を、福岡中学校で2件及び久留米小学校で1件、計3件実施した。その際、対面授業のために新たに黒板とホワイトボードを整備して板書面を大きくし、授業環境の向上を図った。</p> <p>c) 附属学校教員の10年経験者研修においても、本学大学院担当の教員が講師となり、附属学校で講義を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期履修学生制度の導入に伴い「福岡教育大学大学院教育学研究科長期履修学生に関する規程」を制定し、大学院学生募集要項及びホームページで同制度を広報・周知した。なお、平成22年度大学院教育学研究科入学試験においては、長期履修学生制度の利用について1名の申請があり、同規程に基づいてその1名を許可した。 	
<p>【121】</p> <p>福岡県、福岡市、北九州市との交流人事により、柔軟で多様な人事を行うとともに、附属学校園の教育研究活動を推進するために、適正な教員の配置に努める。</p>	<p>(20年度までに実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成20年度の実施状況)</p> <p>教育委員会との附属学校教員の人事交流を引き続き実施した。附属小中学校に主幹教諭を配置した。平成20年度から新規採用した附属学校教員の給与は、前任地での給与相当額を保证了。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【121】</p> <p>教育委員会との附属学校教員の人事交流を平成21年度も引き続き実施した。</p>	
<p>【122】</p> <p>長期研修員等を積極的に受け入れ、公私立学校・園の教育の質の向上に貢献する。</p>	<p>(19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成20年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属小中学校において、昨年に引き続き各校5名ずつの長期研修員を受け入れ、研修を実施した。中間報告会や最終報告会では、県教育委員会等や在籍校職員が見守る中、日頃の研修の成果を報告し、研修員の質の向上に大きく貢献した。 ・ 研修終了後に赴任した公立学校園で、地域やその公立学校園の教育活動に研修の成果を活用できているか等について、平成18・19年度長期研修員を対象にアンケート調査を実施した。また、福岡県教育委員会人事担当者への聴き取り調査をもとに成果について検証した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【122】</p> <p>各附属小学校に4名、各附属中学校に5名の長期研修員を受け入れ、中間報告会、最終報告会において、児童・生徒に対する学習指導力や教育実践力の向上等、研修の成果を確認した。</p>	
<p>【123】</p> <p>附属学校園の施設の安全管理体制を整備・強化するとともに、老朽施設等を点検し、改善に努める。</p>		<p>(平成20年度の実施状況)</p> <p>【123】</p> <p>安全管理の観点から「安全管理記録簿(学校施設安全点検チェックリスト)」を活用し、各附属学校において定期的に施設・設備の安全点検を実施して、老朽施設等の確認及び管理を行った。</p>	

	<p>引き続き安全管理の観点から、必要な箇所の改修等を行う。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 安全管理の観点から、昨年度に引き続き「安全管理記録簿(学校施設安全点検チェックリスト)」を活用し、各附属学校において定期的に施設・設備の安全点検を実施し、老朽施設等の確認及び管理を行った。特に留意を要する施設等については、危険回避の措置を取った。安全管理の観点から、老朽化が進んでいた久留米中学校校舎の改修を行った。</p>	
<p>【124】 附属学校園の防災体制を見直すとともに、防災マニュアルを作成し、その徹底を図る。</p>	<p>引き続き防災の観点から、必要な箇所の改修等を行う。</p>	<p>(平成20年度の実施状況) 防災マニュアルに基づき、各附属学校園とも避難訓練を行った。各附属学校園ともに、防災の観点から改修すべき施設整備等について点検を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【124】 防災の観点から、次の改修等を実施した。 a) 附属久留米中学校校舎改修 (H22年2月竣工) b) 附属福岡小学校体育館新営工事 (12月竣工) c) 附属小倉中学校体育館新営工事 (H22年2月工)</p>	
<p>【125】 不審者等の侵入を防止する等、防犯体制に万全を期すために、施設・設備面の点検・改善及び学校運営面の対策を併せて総合的に行う。</p>	<p>引き続き防犯の観点から、施設・設備等を点検し、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>(平成20年度の実施状況) 防犯の観点から附属学校のすべてにおいて定期的に点検を行った結果、施設設備の不備はなかったが、安全性をより高めるため附属小・中学校にネットワークカメラを導入して防犯設備の改善を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【125】 日常的に施設・設備を点検するとともに、防犯教室及び避難訓練を実施した。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項 教育研究等の質の向上の状況

i) 教育研究の高度化、個性豊かな大学作り等を目指した、教育研究活動面における特色ある取組

(1) 複雑化する教育問題と社会からのニーズに対応するため、本学大学院教育学研究科の教員養成機能を2つに分けて高度化し、新たに教職実践専攻(専門職学位課程としての教職大学院)を開設した。本教職大学院は、学校教育活動の即戦力となる人材の育成、学校・地域の中核となるスクールリーダーの育成など、より実践的な大学院教育を行うためのものである。この目的を達成するため、特に教育委員会との密な連携協力体制が不可欠と考え、次の取組を行った。

福岡県、福岡市及び北九州市の各教育委員会関係者の参加を得て、教職大学院の運営に関して協議を行うため、「教職大学院運営協議会」を設置した。本協議会では大学側、並びに教育委員会側の双方からの議題提案を可能とした。

福岡県、福岡市、北九州市、宗像市及び福津市の各教育委員会関係者並びに宗像区校長会代表者の参加を得て、教職大学院における教育研究活動のあり方及び成果の評価等に関する事項を審議するため、「教職大学院連携協力会議」を設置した。本会議の審議結果は教職大学院運営協議会に報告することとした。

宗像市及び福津市の教育委員会関係者、連携協力校実習実施校校長並びに附属学校副校長・副園長の参加を得て実習等に関する調整・点検・改善を円滑に行うため「教職大学院連携協力校等連絡協議会」を設置し、必要事項を審議した。

教育委員会との連携を密にするために専攻主任補佐を設け、交流人事により採用した実務家教員2名を充てた。

担当理事及び事務局長が福岡県内の関係機関(福岡県教育委員会、福岡市教育委員会、北九州市教育委員会、6教育事務所、福岡県教育センター及び市町村教育長協議会)を訪問し、教職大学院の運営に対する協力依頼を行った。

学長、事務局長及び専攻主任が近隣県(大分、佐賀、熊本、山口)の教育委員会を訪問し、教職大学院の運営に対する協力依頼を行った。

(2) 大学院教育科学専攻の全コースにおいて、学位論文の審査基準として「修士論文研究に関する指導指針」を設け、教育科学専攻の大学院生に周知した。学位論文の審査基準の内容に関しては、次のとおりである。当該研究領域における意義、当該修士論文構成の妥当性、先行研究の調査、分析の妥当性、研究方法の的確性、妥当性、得られた結果に対する考察の妥当性、客観性、教育領域での応用可能性に係る記述の正当性、研究内容のオリジナリティーの正当性、等を基準として定めた。

(3) 学生の教育活動・就職活動に向けた支援として、以下に示すシステムの立ち上げを行った。

新「ボランティア支援システム(VSS)」(ホームページ上において学生がボランティア情報のメール配信希望登録、ボランティア募集情報の閲覧及び活動への参加申込等を行うことができる)

「キャリア支援システム」(学生の卒業後の希望進路に応じたガイダンスの案内や必要な採用試験情報をメール配信するとともに、就職活動等の記録データを蓄積・活用し充実した就職支援を行うことができる)

上記システムについて、平成22年度から本格稼働させることとした。

(4) 協定校であるキャンベラ大学(オーストラリア)から留学担当者を招き、留学及び短期語学研修に関する説明会を実施し、合計30名の学生が参加した。また、7月には、前期留学説明会を実施し、協定校への交換留学を中心に、留学全般についての説明を行い、合計20名の学生が参加した。後期留学説明会は10月に実施、平成20年度に引き続き「TOEFLインテンシブコース」を3月に開講した。

(5) 優秀な教育者となる資質を持つ人物を入学試験により獲得するため、以下に示すアドミッション・ポリシーの公表・周知方法を改善するための取組を行った。

アドミッション・ポリシーの年度改訂を行った。

アドミッション・ポリシーのホームページへの掲載において、教育学部、大学院及び特別支援教育特別専攻科のリンク方法及びリンク先の整備を行い、検索を容易にした。

各種広報資料及び募集要項等に最新のアドミッション・ポリシーを掲載して周知した。

各種進学説明会の会場で訪問者にアドミッション・ポリシーの説明を行い、周知を図った。

現行のアドミッション・ポリシーの改訂に向けて「アドミッション・ポリシー改訂に係る基本方針」を策定し、これに基づき各募集単位ごとに平成22年度アドミッション・ポリシーを作成した。

(6) 特別支援教育センターにおいて、以下に示す様々な学生支援の取組を行った。

障害のある学生への支援を中心となり実施しており、センター内に「障害学生支援室」を新設し、ノートテイク(パソコンテイク)に必要な備品等を置き、平成21年度に入学した聴覚障害のある学生2名への支援を実施した。

特別支援教育公開セミナーについては、例年は1回の開催であったが、本年度は外部資金により3回実施した。このうち1回は、「発達障害についての基礎知識及び修学上の困難 - 発達障害学生の修学支援に関する研修会 - 」として日本学生支援機構九州支部と共催し、参加者は、157名(うち学生が60名)であった。残る2回は、科学研究費補助金基盤研究費(基盤研究(B))に基づく研究の一環として、「自立活動の理念と実践 - 学習指導要領の改訂をふまえて - 」及び「新学習指導要領とこれからの教育課程編成」をテーマとし、参加者は、それぞれ147名及び151名(うち学生は、前者が54名、後者が90名)であった。

平成20年度末に「水治療訓練室」から改修した「個別指導室」について、平成21年度には教材も配備し、訓練室として「特別支援教育指導実習」の授業で活用した。

「特別支援教育センター研究紀要第2号」を刊行するとともに、ニュースレターを年3回発行し、学生の体験的・臨床的学習活動の成果の一部を掲載し、教育支援に活用した。

外来の障害児及びその保護者に対する指導(平成21年度には延べ660回実施)には学生も参加し、その体験的・臨床的学習に大きく寄与している。福岡県内の中・高等学校からの施設見学に対応するとともに、本学創立60周年記念事業である台湾の国立彰化師範大学との国際大学交流セミナーの一環として施設見学会を実施し、国立彰化師範大学の学生からの質問も活発になされた。

(7) 平成20年度までに策定した研究活性化策・改善策(附属学校・地域の学校・教育委員会等との研究連携の一層の推進、 学内における講座等を超えた研究連携の一層の推進、 研究成果の教育活動や地域へのより積極的な還元)に基づき、次の取組を行った。

- a) 学内研究プロジェクトのうちから「教員養成教育に資する板書指導力養成のための授業開発、授業テキストの作成」及び「体感型鑑賞教育カリキュラムの整備と大学院教科教育での実践」の2件のプロジェクトを教育研究推進室が支援し発展させて、全学的取組としてGPの応募プロジェクトとした。
- b) 附属学校での教育実習について学生へのアンケートを実施し、教育実習前に身につけたいと考える能力について把握し、その結果をGPの企画に反映させるとともに、教育実習の指導において活用した。
- c) 学内研究プロジェクトの追跡調査を行い、プロジェクトを発展させた研究報告として、学外での査読付論文発表3件、学会発表4件を確認した。
- d) 学内研究プロジェクトから発展した教養科目「板書技法と書の文化」を通じた実験的教育実践支援のために、共通講義棟において板書教育のための教室整備を行うとともに、エントランスホールに板書練習スペースを設置した。

ii) 国立大学法人が置かれている状況や条件等を踏まえた、教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫

(1) 学生の就職支援体制を充実させるため、キャリア支援センターの事業を充実させた。具体的取組は以下に示す。

「就職担当者連絡会」を定期的開催

「教員の資質能力追跡調査事業」に応募、採択を受け、調査を開始した。

「教員の資質能力追跡調査事業」は、福岡県教育委員会の小学校教員志願者を対象に大学での学修内容・方法、成績や体験的活動経験を調査し、教員採用試験の結果と比較、分析し関連性を検討するものである。なお、今後2ヶ年にわたって追跡調査を行い採用後の教員としての資質との関連性も調査対象としている。文部科学省の採択を受け、教職課程運営委員会が中心になって4年生全体を調査対象者に拡大し、初年度の調査を実施した。

「正規教員150を目指すアクションプラン」を提案し、提案にそって平成23年度教員採用試験のための特別講座の内容を下記のように改善した。

- a) 専門教科の過去問題試験を2回から8回に増やして専門教養試験対策の充実を図った。
- b) 大学後援会と協力して、3回の学内模擬試験を導入し、筆記試験対策の充実を図る。
- c) 集団面接に備えた面接練習週間を2回、個人面接に備えた面接練習週間を3回設定し、面接試験対策の充実を図る。

「キャリア支援システム」のデータ入力を平成22年度から開始する。

平成21年10月から進路希望に応じた3年生向けのガイダンスを実施した。

「キャリア支援システム」の導入に伴い、これまで紙ベースであった「合格体験記」や「就職の手引」、「求人情報」等をホームページに掲載するなど、ホームページの就職支援内容を充実させた。

(2) より充実した教育実習活動を実現するため、次のような取組を行った。講座・センターにおいて夏季休業中に「査定授業教科(「総合的な学習の時間」を含む。)の最初の授業の指導案指導」及び「教育実習日誌の指導」を行った。特に前者については、昨年度に「学生が自主的に指導案を作成しているかどうかの点検や語句の修正」を行ったことからさらに進めて、「必要に応じて学習指導要領に即した内容になっているかどうか」についても指導した。

実習終了後に講座・センターと各附属学校園に今年度の夏季休業中の実習指導についてのアンケートを実施した。平成21年度の実施状況や課題を分析し、平成22年度に向けての改善策を明らかにした。

教育実習の手引き書の全面的改訂を行い、「教育実践ハンドブック-教育実習の手引き-」(2010年版)を発行した。

附属学校について

(1) 学校教育について
【平成16~20事業年度】

平成18年度に、附属小倉小学校及び附属久留米中学校において少人数学級の教育効果の検証(文部科学省委託事業)を実施した。平成19年度は本学が幹事校として、香川大学附属高松小学校及び山形大学附属中学校と連携し、本学附属小倉小学校において少人数学級に関する調査研究(文部科学省委託事業)を実施し、平成20年度以降においても、本学単独で継続して実施している。また、本学の全附属小学校において基本的な生活習慣や学級満足度等に関する調査を実施し、平成20年5月に研究報告書を刊行した。平成20年度に「小学校における英語活動等国際理解活動推進事業」及び「教育研究開発推進事業-豊かに生きるためのリテラシー獲得を目指した教育課程の研究開発-」(文部科学省委託事業)に取り組んだ。

平成20年度に福岡県「青少年アンビシャス運動事業」の一環として福岡県教育委員会から「中学生アンビシャスウィーク推進事業」を受託し、附属福岡中学校及び小倉小学校において職場体験等の活動を推進した。

大学と附属学校の共同による研究発表会を実施し、県内外の学校教育関係者を中心として、毎回約500~2000名の参加者を得た。開催に当たっては、テーマ及び日時につき県内各学校、県・市町村教育委員会及び全国国立大学附属学校等に周知したうえで、年度当初には案内状を送付し、直前には近隣校長会等に参加要請をした。発表会の内容は、研究紀要にまとめ、地域に公開した。

福岡県から各附属小・中学校に長期派遣研修員を受け入れ、研修を実施した。研修の成果については、県教育委員会や在籍校の管理職等の出席を得て中間報告会及び最終報告会を開催した。平成18年度・19年度長期研修員を対象としたアンケート調査及び県教育委員会人事担当者への聞き取り調査を行い、児童・生徒に対する学習指導力や教育実践力の向上等、研修の有効性や成果を確認した。

附属学校における教育実践研究の成果を教育関係者に還元するため、公立学校の校内研究会・公開授業及び教育センター・校長会主催研修会に指導講師・指導助言者として附属学校教員を派遣し、平成20年度には派遣回数が1校当たり40を超えた。

【平成21事業年度】

大学と附属学校の共同による研究発表会を実施し、県内外の教育委員会及び学校教育関係者を中心として、多くの参加者を集めた。発表会の内容は、研究紀要にまとめ、地域に公開した。

福岡県から各附属小・中学校に長期派遣研修員を受け入れ、研修を実施した。研修の成果報告については、県教育委員会関係者等の出席を得て中間報告会及び最終報告会を開催した。

附属学校における教育実践研究の成果を、公立学校の校内研究会・公開授業及び教育センター・校長会主催研修会に指導講師・指導助言者として教育関係者に還元した。

(2) 大学・学部との連携

大学・学部における研究への協力について

【平成16～20事業年度】

- a) 各附属学校園長、副校長及び附属学校部長で構成する「附属学校運営会議」を毎月定例に開催し、附属学校の運営等における大学との連携に関する事案の審議等を行った。また、大学の教員4名、附属学校部長及び上記「附属学校運営会議」の正・副委員長で構成する「附属運営部会議」を毎月定例で開催し、「附属学校運営会議」で審議した内容等について審議・報告等を行った。
- b) 平成11年度以来、大学教員による附属学校での授業実践の取組を継続しており、平成20年度においても、教育学部・附属学校共同研究部会議による企画・立案の下に延べ8名の大学教員が「生活科における体験活動と表現のあり方」「幾何学的な見方・考え方」「薬物乱用防止」等を学習主題として附属幼稚園及び4附属小・中学校において授業を実践し、これを基にFDの視点も導入しつつ研究成果をまとめ、報告書により公表した。
- c) 教員養成に関する諸課題の研究を今後さらに推進するために、平成17年度採択の学内研究プロジェクト「教員養成大学が現代的教育課題に対応するための基盤整備 - 総合的な学習の時間による人づくり - 」に共同して取り組み、平成20年度にその成果を学内シンポジウムで発表した。
- d) 平成18年度採択の学内研究プロジェクト「附属学校・園の児童・生徒のメンタルヘルスと教員の対処能力向上に関する研究」について、附属福岡中学校でシンポジウムを開催し成果を発表した。
- e) 教育学部・附属学校共同研究会議によるマネジメントの下、初等教育研究部、中等教育研究部、幼児教育研究部及び特別支援教育研究部のそれぞれにおいて大学教員と附属学校教員との共同研究を推進し、平成20年度には「小学校生活を見通した幼児期の遊びや生活のあり方」「生涯学力の基礎を育む授業の創造」「コミュニケーション能力を育てる英語科学習活動」等の30件の研究課題に取り組んだ。
- f) 大学の各種センターとの共同により研究を推進するため、特に平成20年度には次の取組を行った。
 - (ア) 附属幼稚園が特別支援教育センター及び宗像市発達支援センターと共同して園児の指導方法を研究した。
 - (イ) 3附属中学校共同研究発表に際し技術センターと共同して「ペトボトルイネ」等の教材利用について研究した。
 - (ウ) 現職教員のためのメンタルヘルスに関する情報支援システム構築の一環として、附属学校保健室が保健管理センターと共同してインタ

ーネット環境整備やメンタルヘルス関連図書の設定を行った。

- (エ) 情報処理センターと共同して平成19・20年度福岡教育大学教員養成GP等推進プロジェクト「大学 - 附属学校間連携ライブキャンパス実現のためのICT活用プロジェクト」を推進し、大学 - 附属学校間を双方向で接続し、音声及び映像を同時に送受信できる「IPビデオPhone移動セット」を整備した。IPビデオPhone等による遠隔授業支援システムの活用については、大学キャンパスから大学院の授業を附属学校に配信し、附属学校で受講する取組を試行的に実施した。

【平成21事業年度】

- a) 教育学部・附属学校共同研究部初等教育研究部会における、大学教員と附属学校教員との共同研究の成果を研究紀要としてとりまとめた。
- b) 隔月に1回程度の割合で、大学教員と附属学校教員が共同で中等教育研究部会の教科別の研究会を開催した。
「IPビデオPhone移動セット」を導入することで、より高度化した広域ネットワークを整備し、各地区附属学校間どうし、また、大学 - 附属学校間で、公開授業を行える等の体制を整えた。
- c) 教育学部・附属学校共同研究会議で、より実効性の高い大学と附属学校との研究協力の在り方について検討を行い、平成22年度からの新たな試みとして、従来、大学教員と附属学校・園との授業実践研究は、大学教員からの希望に基づき、附属学校において実施する体制であったものを、附属学校からの要請を受けて、大学教員との研究協力を実施する体制に変更することを決定した。
- d) 大学で開催された平成21年度危機管理研修会 - 著作権セミナー - を各地区の附属学校に遠隔授業システムを使用し、配信した。

教育実習について

【平成16～20事業年度】

- a) 各附属学校において教育実習を円滑かつ効果的に実施するために設置した「教育実習部」等の下、教育実習生に対する事前指導、オリエンテーション及び健康管理等を行った。また、教育実習の実施にあたっては、各実習生が担当クラスの担任及び各教科領域の教員が十全な実習指導ができるよう、有機的な校内組織体制をとった。
- b) 「教育実践ハンドブック - 教育実習の手引き - 」を作成するとともに、調査・研究等を通してその内容に吟味を加えて改訂を行った。
- c) 本学は、久留米市、福岡市中央区、宗像市赤間、北九州市小倉北区の4地区に附属小・中学校、幼稚園を有しており、大学から遠隔地にあたる小・中学校の実習に関しては、実習生の希望、その居住地及び実家の所在地等に配慮した実習校決めを行った。
- d) 大学の保健管理センターと連携し、教育実習中の学生の健康管理及びメンタルヘルスケアに当たった。
- e) 大学教員と附属学校教員の連携を強化して教育実習の指導体制を改善するため、夏季休業中の実習事前指導プログラムを平成20年度に実施し、講座及び指導教員により「教育実習日誌の指導」及び「査定授業の指導案の指導」を行った。実施後に講座、大学教員及び附属学校教員に対してアンケート調査を行い、実習生が夏季休業中に教材研究・指導案作成を十分行えるようになったこと、大学教員が指導案を吟味する体制が整えられたこと等を成果として確認した。他方、学生間で指導案の完成度

になおも差が見られること等の課題が明らかになった。この結果を受け、平成21年度には査定授業でなく初回の授業に向けて指導を行う、授業内容に踏み込んで指導を行う、指導時期をより弾力的に設定する等の改善策を決定した。

【平成21事業年度】

- a) 平成19年度策定の教育実習改善プランに沿って、各附属学校で教育実習を実施した。夏期休業期間前に附属学校において1週間の実習を実施し、夏期休業期間を利用して大学教員が教育実習生の指導案の検証を行う体制が確立したことから、教育実習における大学と附属学校の連携がさらに強化された。実習終了後、各附属学校でその成果と課題のアンケート調査においても、実習生が夏休みに教材研究・指導案作成を十分行えるようになったことが成果として挙げられた。他方、「夏休みを挟んだ実習期間の変化により、児童・生徒・附属学校の指導教員との継続的なコミュニケーションが難しくなり、関係の構築に困難が生じること」、「宿泊場所の確保等の課題」が挙げられた。上記の課題をもとに実習時期の見直し等について検討した。

(3) 附属学校の役割・機能の見直し

【平成16～20事業年度】

附属学校の目的（使命・役割）である 教育基本法及び学校教育法に基づく学校教育、学部・大学院等における児童・生徒・幼児の教育及び保育に関する研究協力、学生の教育実習の実施については、本学の附属学校運営規程及び校園則に明記の上、以下のとおり恒常的な取組を行い、さらに大学と附属学校との共同研究成果を公開発表としており、各地域における教育研究の先導的役割を果たした。

本学附属学校園は、4地域（福岡市、北九州市、久留米市、宗像市）に所在し、大学及び各地域との連携の下、幼児教育・初等教育・中等教育・特別支援教育を行うと共に、学生の教育実習を行っている。また、大学の教育研究の実証の場でもあり、特に教育学部・附属学校共同研究においては、幼児教育研究部、初等教育研究部、中等教育研究部、特別支援教育研究部を組織して、各附属学校において各々特色ある共同研究を行い、その成果を研究紀要や附属学校概要等として発行した。

平成21年度の教職大学院設置に向けてカリキュラム等を策定する際に、学部新卒者及び現職教員の学生に対して、学部レベルの教育実習とは異なる、学級運営・学校経営の視点を踏まえた「学校における実習」を実施することとしたが、そのために効果的な附属学校の活用について、現職教員の派遣元である福岡県教育委員会の意見をききながら検討を行った。また、同時に、福岡県から各附属小・中学校に受け入れている長期派遣研修員の制度の在り方についても協議を行った。

また、附属学校部長、大学教員4名、附属学校長2名、附属学校課職員2名から構成する附属学校運営部会議で、(1)附属学校の管理運営の基本方針に関すること、(2)附属学校の教育研究に関すること、(3)附属学校の人事及び研修の基本方針に関すること等を審議している。

【平成21事業年度】

附属学校運営部会議において、平成21年3月に文部科学省から通知された「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」において、

組織運営・業務運営上の課題及び存在意義（役割）の明確化については、さらにいっそう附属学校の機能を充実させるため、学外の教育関係者との意見交換も踏まえて十分な協議を行い、従来実施していた次の4点について、さらなる充実を図るため、第2期中期計画に記載し、一層積極的に推進することとした。

指導的・モデル的学校として地域の学校教育の発展に寄与するため、実験的・先導的な教育課題に取り組み、研究発表会や授業公開を通じて成果を公表する。

大学との組織的な協力体制の下に、教育委員会や地域の学校と連携しつつ、教育に関する研究を推進する。

教育実習の受入機関として大学の教員養成に参画するとともに、大学と県教育委員会との人事交流等を踏まえて計画的に現職教員の資質・能力を育成する体制を充実させる。

教育委員会等と連携して附属学校の運営及び将来計画の策定を行えるよう、大学と附属学校が一体となった全学的なマネジメント体制を構築する。

附属学校の設置趣旨に基づいた新たな活動への取組を推進していくため、理事の業務に附属学校担当を追加し、責任体制を強化した。

予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
該当なし	該当なし	該当なし

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育環境基盤整備 147,274千円 学生生活環境整備 115,699千円 計 262,973千円

そ の 他 1. 施設・整備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・小規模改修 ・災害復旧工 事	総額 175	施設整備費補助金 (175百万円) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営セ ンター施設費交付金 (0)	・附属小倉中学校体育館の新営 ・附属福岡小学校屋内体育館の改築 ・附属久留米中学校一般教棟・第2特別教棟の改修 ・(赤間)基幹 ・環境整備 ・小規模改修	総額 805	施設整備費補助金 (776百万円) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営セ ンター施設費交付金 (29百万円)	・附属小倉中学校体育館の新営 ・附属福岡小学校屋内体育館の改築 ・附属久留米中学校一般教棟・第2特別教棟の改修 ・(赤間)基幹 ・環境整備 ・(赤間)太陽光発電設備 ・小規模改修	総額 825	施設整備費補助金 (796百万円) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営セ ンター施設費交付金 (29百万円)

注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況などを勘案した施設・設備の整備や老朽度合などを勘案した施設・設備の改修などが追加されることもある。

(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展などにより所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程などにおいて決定される。

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

計画の実施状況等

【附属小倉中学校体育館改築】
概算要求事項である施設整備事業のうち、小倉中学校体育館が補正予算により設置された。当該事業は、平成20年10月に施設整備費補助金として交付を受け、設計業務として、平成20年度に6百万を実施し、平成21年度に198百万円を実施した。(工事完成 平成22年2月)

【附属久留米中学校一般教棟・第2特別教棟改修】
概算要求事項である施設整備事業のうち、久留米中学校一般教棟および第2特別教棟が補正予算により設置された。当該事業は、平成21年2月に施設整備費補助金として交付を受け、地盤調査業務として、1百万を平成20年度に実施し、平成21年度に313百万円を実施した。(工事完成 平成22年2月)

【附属福岡小学校体育館改築】
概算要求事項である施設整備事業のうち、福岡小学校体育館が補正予算により設置された。当該事業は、平成20年2月に施設整備費補助金として交付を受け、設計業務の実施、および工事に着手し、平成20年度に76百万を実施し、平成21年度に105百万円を実施した。(工事完成 平成21年12月)

【赤間 基幹・環境整備】
概算要求事項である施設整備事業のうち、基幹環境整備が平成21年度予算により設置された。当該事業は平成21年4月に施設整備補助金として交付を受け、設計業務の実施及び工事に言い。平成21年度に151百万円を実施した。(工事完成 平成22年3月)

【赤間 太陽光発電設備】
平成21年6月に施設整備補助金として補正予算により設置された工事に着手し、平成21年度に29百万円を実施した。(工事完成 平成22年2月)

【小規模改修】
平成21年度当初予算の29百万で営繕事業の久留米小学校便所改修、保健体育教棟他外壁改修、事務局空調機改修を実施した。

施設費補助金については、平成21年度に太陽光発電設備に係る分が交付され、また(赤間)基幹・環境整備に変更があったため、計画と実績に差異が生じた。

<p>そ の 他 2 . 人事に関する計画</p>

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>中期目標期間中に定年を迎える者は、大学教員が52名（25%）、事務系職員が41名（34%）である。</p> <p>大学教員については、任期制導入の可能性を引き続き検討することとしており、採用・昇任に際しては、教育活動、研究活動、社会貢献活動及び大学運営への貢献を適切に評価する人事評価システムの構築を図るなど、人事の適正化に努め、各組織の活性化を目指す。</p> <p>附属学校教員については、福岡県教育委員会、福岡市教育委員会、北九州市教育委員会との連携をさらに強化し、人事交流を継続する。</p> <p>事務職員については、「九州地区国立大学法人等職員採用試験」による採用と、「九州地区国立大学法人等人事交流制度」を活用し、職員の能力・資質の向上と、組織の活性化を図る。</p> <p>全学的な観点での人員配置構想の策定にあたり、人件費総額及び標準定数を配慮した縮減計画を立案し、構想に沿った再配置を実施する。</p>	<p>大学教員については、採用・昇任に際して、教育活動、研究活動、社会貢献活動及び大学運営への貢献を適切に評価する教員選考基準を作成し、評価を適切に行う検討体制を整備し、人事の適正化、各組織の活性化を目指す。</p> <p>附属学校教員については、福岡県教育委員会、福岡市教育委員会、北九州市教育委員会との連携をさらに強化し、人事交流を継続する。</p> <p>事務職員については、「九州地区国立大学法人等職員採用試験」による採用と、「九州地区国立大学法人等人事交流制度」を活用し、職員の能力・資質の向上と、組織の活性化を図る。</p> <p>全学的な観点での人員配置構想の策定にあたり、教育研究及び全学的な人件費を配慮した計画を立案し、構想に沿った再配置を実施する。</p> <p>(参考1)平成20年度の常勤職員数 436人 また、任期付職員数の見込みを 0人とする。</p> <p>(参考2)平成20年度の人件費総額見込み 4,122百万円(退職手当は除く)</p>	<p>『業務運営・財務内容等の状況 (1)業務運営の改善及び効率化 人事の適正化に関する目標』</p> <p>P16～19 年度計画 7、8、10、12、13参照</p> <p>『教育研究等の質の向上の状況 (3)その他の目標 附属学校に関する目標』</p> <p>P76 年度計画 121参照</p>

別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
教育学部			
初等教育教員養成課程	1,080	1,199	111.0
中等教育教員養成課程	490	581	118.6
特別支援教育教員養成課程() (1年生～2年生)	100	108	108.0
障害児教育教員養成課程() (3年生～4年生)	100	114	114.0
共生社会教育課程	250	300	120.0
環境情報教育課程	265	302	114.0
生涯スポーツ芸術課程	235	262	111.5
()平成20年度から名称変更			
学士課程 計	2,520	2,866	113.7
教育学研究科(修士課程)			
教育科学専攻(平成21年度改組)	80	67	83.8
学校教育専攻(改組前の専攻)	15	21	140.0
特別支援教育専攻(改組前の専攻)	8	7	87.5
国語教育専攻(改組前の専攻)	8	4	50.0
社会科教育専攻(改組前の専攻)	8	6	75.0
数学教育専攻(改組前の専攻)	8	12	150.0
理科教育専攻(改組前の専攻)	10	11	110.0
音楽教育専攻(改組前の専攻)	7	10	142.9
美術教育専攻(改組前の専攻)	8	5	62.5
保健体育専攻(改組前の専攻)	7	8	114.3
技術教育専攻(改組前の専攻)	7	7	100.0
家政教育専攻(改組前の専攻)	7	5	71.4
英語教育専攻(改組前の専攻)	7	4	57.1
修士課程 計	180	167	92.8

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
教育学研究科			
教職実践専攻	20	19	95.0
専門職学位過程 計	20	19	95.0

計画の実施状況等

収容定員と収容数(5月1日現在学校基本調査と同数)に差がある場合(定員充足が90%未満の場合)の理由等

「教育学部」
該当なし

「教育学研究科(修士課程)」

教育学研究科(修士課程)全体では、定員充足率は92.8%と適正であるが、専攻ごとに見ると6専攻(教育科学専攻83.8%、特別支援教育専攻87.5%、国語教育専攻50.0%、社会科教育専攻75.0%、美術教育専攻62.5%、家政教育専攻71.4%、英語教育専攻57.1%)において、定員充足率が90%未満となっている。その内、教育科学専攻以外の5専攻に関しては平成21年度の改組により募集を停止しているため、平成20年度入学者が現在の収容数となっている。平成21年度に実施した教育科学専攻の入試では、定員充足率が83.8%となったが、その理由としては教員就職率の増加(40.4% 42.1%)及び世界的不況による経済情勢の悪化を受けた就職率の増加(71.5% 72.8%)によるものと思われる。

今後も教育の充実だけでなく、平成21年度の定員充足率を踏まえて、広報活動を活発化させ、充足率の改善に向けて努力していく。

別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B) - (D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年数を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
教育学部	(人) 2,520	(人) 2,956	(人) 22	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 45	(人) 155	(人) 113	(人) 2,798	(%) 111.0
教育学研究科	(人) 200	(人) 206	(人) 27	(人) 1	(人) 0	(人) 0	(人) 14	(人) 17	(人) 16	(人) 175	(%) 87.5

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B) - (D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年数を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
教育学部	(人) 2,520	(人) 2,866	(人) 20	(人) 1	(人) 0	(人) 0	(人) 53	(人) 136	(人) 100	(人) 2,712	(%) 107.6
教育学研究科	(人) 200	(人) 186	(人) 20	(人) 1	(人) 0	(人) 0	(人) 1	(人) 6	(人) 6	(人) 178	(%) 89.0